

招集期日 平成22年3月8日(月曜日)

招集場所 入間市庁舎(B棟)5階第3委員会室

開 会 3月8日(月曜日)午前 9時28分

閉 会 3月8日(月曜日)午後 5時25分

出席委員 委員長 永澤美恵子 副委員長 野口哲次  
委員 小出 亘 委員 安道佳子  
委員 関谷真奈美 委員 向口文恵  
委員 宮岡治郎

欠席委員 な し

説明のため出席した職員 市民部長 福祉部長  
健康福祉センター所長 教育総務部長  
生涯学習部長 関係職員

委員会に出席した事務局職員 沼井俊明 竹内一洋

△ 開会及び開議の宣告（午前 9時28分）

委員長 ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより福祉教育常任委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、条例2件、平成22年度予算5件の計7件であります。

審査の日程につきましては、既にご配付のとおり本日と9日の2日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、審査の日程は、2日間とすることに決定いたしました。

次に、議案審査の順序につきましては、既にご配付のとおり議案第9号、10号の条例の審査を行い、次に議案第32号のうち所管のもの審査を行い、続いて議案第33号、34号、35号、36号の各予算の順で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、審査の順序はただいま朗読した順で行います。

ここで、委員長より申し上げます。本日の委員会の審査に際し、委員会傍聴の申し出があります。

ここで、お諮りいたします。本日の委員会の審査については、傍聴を許可することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長　ご異議なしと認めます。  
よって、傍聴を許可することに決しました。  
ここで、関係者以外の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

委員長　暫時休憩いたします。  
午前　９時３０分　休憩

午前　９時３１分　再開

委員長　会議を再開いたします。

#### △ 議案上程

議案第 9 号　入間市立保育所設置及び管理条例及び入間市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

委員長　まず、議案第 9 号　入間市立保育所設置及び管理条例及び入間市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について執行部の説明を求めます。

提案理由の説明

福祉部長 議案第9号 入間市立保育所設置及び管理条例及び入間市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について、提案の理由を申し上げます。

この条例は、児童福祉法が改正され、保育の定義に家庭的保育事業が法律上位置づけられたことにより、現行の保育の実施については保育所における保育を行うことに改められるため、関連する2つの条例の整備を行おうとするものであります。

なお、この条例は、平成22年4月1日から施行したいものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

宮岡治郎委員 今回の条例改正は、児童福祉法の一部改正に伴うものだというふうに理由が書いてあります。その字句の、法律のほうの一部改正もちょうど同じく平成22年4月1日のようですが、要するに家庭的保育事業は含まないのだという意味でよろしいのですか。

福祉部参事兼児童福祉課長 はい、そのとおりでございます。保育の実施の中で、この条例については家庭的保育事業による保育を行うことを含まない趣旨であることが読み取れるように字句の整備を行うものでございます。

宮岡治郎委員 関連して質疑なのですが、家庭的保育事業、いわゆる

る保育ママと言うのですか、入間市にはそれに該当するのはいない  
ように伺っていますけれども、そのようなことを実施しようとい  
う動きで、例えば担当課のほうに打診といいますか、質問とか、  
そういうことって今までありますか。

福祉部参事兼児童福祉課長 現在、入間市では、保育サポーターという名  
称でお二人の方が活動していらっしゃいますが、それ以外でこの  
家庭的保育事業をやりたいというようなお話は承っておりませ  
ん。

小出委員 保育の実施ということが、保育所における保育を行うことにな  
るわけですが、そのことで保育所等の現場で何か変化する  
ようなことはあるのでしょうか。

福祉部参事兼児童福祉課長 今回は字句の整備だけでございますので、保  
育の内容については何ら変わりはありません。

委員長 よろしいですか。

小出委員 はい。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第9号 入間市立保育所設置及び管理条例及び入  
間市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について採決

いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長　ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

#### △ 議案上程

議案第10号 入間市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例

委員長　次に、議案第10号 入間市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について執行部の説明を求めます。

#### 提案理由の説明

福祉部長　議案第10号 入間市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例について、提案の理由を申し上げます。

現在、扇学童保育室は定員70人で運営しておりますが、年度当初に100人を超える児童が入室する状況にあります。このことから、児童の安全等を考慮して適正な規模の保育室といたしたく、定員60人と50人の施設に分室化し、運営を図りたいものであります。

なお、この条例は、平成22年4月1日から施行したいものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長　これより質疑に入ります。

安道委員　この扇学童保育室の大規模化という問題以前からあったわけですが、ここで2分割というふうなことで、安心した状況が、環境が整うというふうなことで、本当によかったと思っているわけですが、現状としましてこのように、扇学童のような形で大規模化の状況にあるような施設は、ほかにはどういったところがあるのでしょうか。入間のほかの状況をお聞かせいただきたいと思います。

福祉部参事兼児童福祉課長　21年度当初で70人を超えておりましたのは、豊岡学童保育室が78人、西武学童保育室が76人、それから2つに分かれておりますが、金子学童保育室が71人、それと扇学童保育室でございますが、2月現在でいずれの学童保育室も70人を下回っておる状況でございます。年間の平均児童数で、扇学童保育室のほかに70人を超える状況の学童保育室はございません。

安道委員　2月の状況でというふうなことになりますと、4月にまた新たに入ってくるというふうなことになりますけれども、今後の見通しとしてはどのように見ているのでしょうか。

福祉部参事兼児童福祉課長　ここで第1次の入室決定を出したところでございますが、22年度当初につきまして第1次では要件のあるお子さんについては大体入室ができています状況でございます。今後の状況につきましては、まだ若干の保留も含んだ待機の方が出てく

ることも予想されます。

安道委員 そうしますと、この間学童保育室は、今の状況ですとどこもというわけではないようですけれども、待機の方が出てくる状況で、入所を希望してもなかなか厳しいのですというふうなところもあったように地域からは声が届いているわけですが、今後その学童保育室の運営に当たっては、そういった状況の改善という点ではどんなことが検討されているのか。

福祉部参事兼児童福祉課長 昨年17人の待機児童がございましたが、その方のおおむねはその後5月以降で入所をされております。若干取り下げされた方もいらっしゃいます。また、小学生の放課後の居場所づくりという観点につきましては、学童保育室だけでなく市全体の中で考えていくということの観点も必要かと思っております。

関谷委員 同じ住所で2つの学童保育室があることになりましたけれども、児童同士の交流というものはあるのでしょうか。

福祉部参事兼児童福祉課長 2つの学童につきましては、児童の住所地で分けて入室を決定したいと思っておりますが、部屋の中での保育についてはきちんと分けておりますが、遊び場、近隣の公園等で遊ぶときには一緒に遊ぶということはあると思っております。

関谷委員 そうすると、指導員も完全に別々についていると思われそうですが、責任の所在みたいなものも外で遊ぶとき一緒になってしまおうと思うのですが、うまく分けられるのでしょうか。

福祉部参事兼児童福祉課長 1つの学童保育室に基本的に3人の指導員配



置ということで考えておりますが、それぞれで責任を持ってきちんと対応するように考えております。

宮岡治郎委員 今回の質疑に関連するのですけれども、お一人の方が2つ隣接する学童保育室を、最高の責任者を兼務なさっているというような、そういう事態はないですか。つまりそれぞれ別々お一人ずつ最高責任者というか、そういう方がいらっしゃるのですか。

福祉部参事兼児童福祉課長 学童の指導員につきましては嘱託職員とパート職員で対応しておりまして、室長というような名称ではございません。その場所での経験等である程度リーダー的な方はいらっしゃいますが、こちらから室長として責任者という形ではやっております。

宮岡治郎委員 今回の措置は、1つには何か法律でこうしなければいけないというものではなくて、例えば70人を超えてしまうと補助金が十分に受けられなくなるとか、何かそういったような誘導的な国から施策があったようなのですけれども、その辺の事情は入間市でどうとらえていますか。

福祉部参事兼児童福祉課長 国におきまして学童保育のガイドラインというものが示されまして、基本的にはお子さんの情緒の安定、あるいは保育の事故の防止という観点から、適正な規模をおおむね70人以下と示しまして、それ以下の適正規模に応じた学童保育室であれば補助金をあえて言えば多く、それを越えた、70人を超えた学童に対しては、以前は補助金を交付しないというふうなお話でしたけれども、現在示されている22年度の補助金では若干減額

をするというような形の方向性になっているようでございます。  
入間市としましては、そういった保育の安全、あるいはお子さんが余りに大きな規模で放課後過ごすということの部分の情緒の安定ということからも、今回そういった分室化ということを実行させていただいているものでございます。

委員長 ほかにございませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第10号 入間市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

ここで休憩いたします。

午前 9時44分 休憩

午前 9時45分 再開

委員長 会議を再開いたします。

## △ 議案上程

議案第32号 平成22年度入間市一般会計予算のうち所管のもの

委員長 次に、議案第32号 平成22年度入間市一般会計予算のうち所管のものを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

まず、健康福祉センター所管のものについて担当課長より順次説明を求めます。

なお、歳入は歳出に関連して説明を願います。また、経常経費の説明は省略をし、主なものについて簡潔に説明を願います。

### 概要説明

健康管理課長 それでは、平成22年度入間市一般会計歳入歳出予算のうち、健康管理課所管の主なものについてご説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものについてご説明いたします。予算説明書の事項別明細書18、19ページをごらんください。19ページ中段の款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1保健衛生使用料のうち、説明欄、健康診断料2,353万9,000円は、22年度にセンターで行う人間ドックの実施日が祝日に多く当たることから、前年度当初予算に対し159万1,000円の減額で計上いたしました。

次に、22、23ページ中段、項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金2,148万円は、21年度から開始されました女性特有のがん検診に伴う国の補助金で、乳がん及び子宮頸がん検診の節目の方に対する検診費用等が補助されるものでございます。

次に、35ページ、雑入の説明欄、上から11行目の夜間診療所利用者徴収金2,431万円は、21年度から狭山市との合同により1週間を通して夜間診療を実施するもので、当市の開催日は従来の土日に加え、月曜と木曜を拡大し、実施しております。21年度は、新型インフルエンザの影響により予想を上回る患者数となりましたが、22年度の当初予算につきましては21年度の上半期を参考に計上いたしました。

続きまして、歳出についてご説明いたします。86、87ページをごらんください。87ページ下段の目5健康福祉センター費のうち、説明欄、大事業、健康管理機器整備事業、中事業、検診機器整備事業3,910万4,000円は、平成15年に健康福祉センターがオープンして以来センターで行われてまいりました各種成人健診用システム及び検診機器がリースアップしたことにより、現在再リース対応をしてございます機器等を平成21年度から3年度間で計画的に入れかえを行うためのもので、前年度当初予算に対し2,253万6,000円の増額で計上させていただきました。

88ページ、89ページをごらんください。89ページ、説明欄上段、大事業、夜間診療所管理運営事業2,536万円は、前年度当初予算に対し149万4,000円の増額で計上させていただきました。増額の理由は、歳入の夜間診療所利用者徴収金と同様の理由でございます。

次に、同じページの中段目6予防費、大事業、生活習慣病対策事業のうち、説明欄、健康診断事業2億393万2,000円は、前年度

当初予算に対し635万2,000円の増額で計上させていただきました。増額の主な理由は、個別健診受診者の増による委託料の増加を見込んだものでございます。

また、同じく中段の高齢者予防接種事業5,171万9,000円は、前年度当初予算に対し549万9,000円の増額であります。この増額の主な理由は21年度、今年度から新規に開始いたしました肺炎球菌ワクチン接種に対する委託料でございます。

以上が健康管理課所管の主なものの概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

親子支援課長 それでは、続きまして、親子支援課所管の予算につきまして、主要な項目や変更のあったものについてご説明をしたいと思います。

初めに、歳入についてご説明いたします。予算説明書28、29ページをごらんいただきたいと思います。項2 県補助金、目3 衛生費県補助金、節1 保健衛生費補助金のうち、説明欄上段、妊婦健康診査支援基金補助金2,563万1,000円につきましては、妊婦健康診査14回分の公費負担のうち9回分に対する県補助金で、2分の1が補助されるものです。なお、この補助金につきましては、国の妊婦健康診査臨時特例交付金を県が受け入れ、妊婦健康診査支援基金補助金として各市町村に交付しているものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。予算説明書の88、89ページをお開きください。款4 衛生費、項1 保健衛生費、目6 予防費4億67万円のうち、親子支援課所管のものについてご

説明申し上げます。

説明欄中段、大事業、予防事業のうち乳幼児予防接種事業1億3,936万2,000円は、予防接種法に基づく各種予防接種の実施に伴う委託料が主なものです。なお、前年度対比で4,313万4,000円の減額となっておりますが、これは日本脳炎予防接種につきまして新年度では第1回の初回2回分を4歳児が接種することを想定し、予算計上したことにより減額となっております。

次に、同じく中事業、予防接種障害年金542万9,000円につきましては、予防接種の健康被害者に対し支出するものでございます。なお、このうち407万円が県より予防接種事故対策費負担金として交付されております。

次に、目7母子保健費1億3,406万円について、母子保健法に基づく母子の健康増進を図るための健康指導や妊婦、乳幼児の健康診査を実施するための経費でございます。

説明欄、大事業、母子保健推進事業1,758万4,000円のうち、中事業、母子保健システム等運用事業762万8,000円は、平成21年度母子保健業務に関するシステムを更新したことによる経費で、新年度は12カ月分を計上したことにより、前年度対比で399万円の増額となっております。

次に、説明欄、大事業、妊婦・乳幼児健診事業1億1,647万6,000円のうち、中事業、妊婦健診事業は前年度対比で5,204万5,000円の増額となります。これは、前年度当初予算では、妊婦健診5回分、H I V検査、超音波検査1回分を予算化したもので、

その後補正予算でお認めをいただき、妊婦健診を14回にふやして  
ございます。新年度では、引き続き妊婦健診14回分と新たに超音  
波検査を1回から4回に拡充し、またB群溶血性連鎖球菌検査を  
追加したことによるものでございます。なお、これらの拡充措置  
は、埼玉県内の各市町村が統一して行っているものでございます。

次に、次ページの90、91ページをお開きください。目8健康福  
祉費3,582万1,000円のうち、説明欄中段、大事業、発達支援事業  
539万7,000円は元気キッズ関連経費で、おおむね前年のとおりと  
なっております。

以上で親子支援課所管の予算についての説明を終わりにしたい  
と思います。よろしくお願ひしたいと思います。

健康福祉課長 それでは、健康福祉課所管の予算についてご説明いたしま  
す。

予算説明書の18、19ページをお開きください。款14使用料及び  
手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1保健衛生使用料のう  
ち、説明欄中、健康福祉センタートレーニング室使用料1,500万  
円につきましては、トレーニング室の個人利用に伴う使用料とな  
っております。トレーニング室の利用者を平成21年9月末日現在  
における前年同月比較では、総体では伸びております。内訳とい  
たしましては、60歳以上の方が大幅に増加、その他の年代では減  
少あるいは微増となっております。しかしながら、使用料につき  
ましては、前年同月比較微増となっております。このため、週平  
均収入額を前年度と同額の30万円と見込みまして、その50週分、

1,500万円を予算計上いたしました。

続きまして、予算説明書の28、29ページをお開きください。款16県支出金、項2県補助金、目3衛生費県補助金、節1保健衛生費補助金のうち、説明欄中、地域自殺対策緊急強化交付金132万2,000円につきましては、自殺者が平成10年から連続して3万人を超える中、地域における自殺対策を強化するため、地域の実情を踏まえて実質的に取り組む地方公共団体の活動を支援することにより、地域における自殺対策力を強化することを目的に交付されるものです。補助率は、10分の10となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。同じく予算説明書の90、91ページをお開きください。款4衛生費、項1保健衛生費、目8健康福祉費3,582万1,000円のうち、健康福祉課所管の予算は、説明欄中、健康づくり推進事業2,528万2,000円、地域福祉推進事業514万2,000円の計3,042万4,000円となっております。健康づくり推進事業2,528万2,000円につきましては、トレーニング室の管理運営に伴う委託料がその大部分を占めております。そのほか、トレーニング機器借上料及び血管若返り教室、生活習慣病ミニセミナー等の各教室事業における経常経費が主なものであります。

また、健康づくりネットワークの構築事業につきましては、平成21年度に東金子地区について開始しております。平成22年度におきましても、自治区において地域の健康づくり活動の核となる人材を発掘、養成するため、健康づくりマネジャー養成講座を計



画しております。

続きまして、大事業、地域福祉推進事業のうち、中事業、障害者・高齢者自立支援事業486万1,000円につきましては、前年度予算対比46.3パーセント、153万8,000円の増額となっております。これは、主に歳入における地域自殺対策緊急強化交付金に対応する自殺対策講演会及び研修会、自殺対策事業用消耗品、備品購入費の計上によるもので、自殺予防に関する正しい理解の普及、啓発、相談体制の充実、うつや精神障害者へのアプローチ、庁内自殺対策連絡会議及び市内関係機関との連携等により、自殺対策を推進してまいるものです。

以上で健康福祉課の説明とさせていただきます。

委員長 これより質疑に入ります。

これ以降、歳入は歳出に関連して質疑を願います。

まず、款4衛生費、項1保健衛生費、目5健康福祉センター費、目6予防費、目7母子保健費、目8健康福祉費についての質疑を願います。

なお、質疑、答弁は簡潔に願いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

小出委員 説明書の88、89ページで夜間診療所の管理運営事業なのですが、狭山市と連携して毎日やるようになって、入間市では週4日ということですのでごく進歩したと思うのですが、利用状況をお聞きしたいと思ひまして。

健康管理課長 本年度から1週間を通して始まったわけでございますけれ

ども、特に入間市の場合は週に4日間を担当するということと、また本年度は新型インフルエンザが流行いたしまして、例年今まで、20年度まで週土日2日間ということで1,000人前後だった患者さんが、本年度、これは2月まででございますけれども、4日間ということとインフルエンザの流行ということで既に3,029人という、3倍以上というような形で多くの患者さん、狭山市からも来られておりますので、たくさんの方に利用されているというように思っております。

以上です。

小出委員 今後の見通しについては、どのようにお考えでしょうか。

健康管理課長 今、インフルエンザ自体は大分おさまってきてございますので、また来年もこのような人数がというふうには今のところは思っておりませんが、予算を計上するときには今年度の、今までの期間を考慮しますとかなりの人数ということになってしまいますので、上半期の実績といいますか、そこを考慮して計上させていただきましたが、一応14人強というところで例年よりも若干ふえています。また、それはPRと4日間、平日も含めてなのですけれども、行っているということで、大分入間市、狭山市の方にも浸透してきたのではないかなという、若干ふえていくというふうには考えております。

小出委員 新型インフルエンザの影響のことをもう少し詳しくお聞きしたいのですが、どれくらいふえて、どれくらいの影響があったのかということで、インフルエンザによって。

健康管理課長 インフルエンザにつきましては、特に9月ごろから多く患者さんが見えてございます。入間の場合、11月がピークで1日平均33人と。3時間間に、3時間以上もちろん診療していただいておりますけれども、33人というところがピークで、12月、1月につきましては、12月で1日平均20人。2月になりまして、ちょっと落ちついてまいりまして、11人というようなことで徐々に山を越えてきているというような状況でございます。

向口委員 予算説明書の87ページなのですが、目5健康福祉センター費の中で健康福祉センター直行バス運行事業というのがあるのですが、ちょっと私が不勉強な部分もありまして、これまでの状況がわからない部分もあるのですが、健康福祉センター直行バスというのは、そのバス停はたしか幾つかあったように思うのですが、どうでしょうか。どうなのでしょう、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

健康管理課長 健康福祉センター直行バスにつきましては、バス停につきましては、入間市駅、入間市役所、扇町屋団地と西武グリーンヒル、健康福祉センターでございます。

向口委員 済みません。これは、例えば今後停留所をふやすということとは考えていらっしゃるのでしょうか。

健康管理課長 このバスにつきましては、健康福祉センターに来られるお客様の利便性を考慮して、短いコースで早い時間に来られるところを基本としておりますので、通常の路線バスという考え方ではございませんので、バス停の数をふやすという考えは今

のところございません。

向口委員 では、例えばこの停留所から離れているところに住んでいらっしゃる方は、自分なりにほかのバスを乗り継いだりとか、何らかの方法を使ってその停留所に行かなくてはいけないと思うのですが、そういったことですごく不便であるとか、そういったようなお声はこれまでなかったのでしょうか。

健康管理課長 一応扇町屋団地でていーろーどと乗り継ぎができる、それからグリーンヒルでは武蔵藤沢駅から来るバスと乗り継ぎができるというような形にはなっております。全く今までにそういう要望がなかったかということではございませんで、たしか議会でも一度そのようなご質問を受けてございましたけれども、考え方としましては乗り継ぎができるような形がとれていますので、一応現状の運行方法で今後も考えていきたいというふうに考えております。

向口委員 それでは次に、説明書の89ページなのですけども、目7母子保健費の中で下のほうに妊婦健診事業がございます。先ほどのご説明でもいただきまして、14回の妊婦健診がさらに拡充されて、新年度は健診の項目もふえているということで、非常にありがたいなというふうに思ったのですが、その差、要するに新年度、次また来年度に関しては、この14回の妊婦健診というのは継続できそうでしょうか。

親子支援課長 23年度以降ということではよろしいでしょうか。

〔(はい、いいです) と言う人あり〕

親子支援課長 基本的には継続は市としてはしていきたいということですが、今国のほうの補助金がまだ不透明な段階にございます。県のほうを通じまして国のほうに継続して補助金の要望をしているところでございます。1月29日に政府で閣議決定がありまして、子ども・子育てビジョンのほうでも妊婦健診の充実というものが書かれているということで、県のほうも何らかの期待はしていきたいというところでございます。

安道委員 今のと関連してで、この妊婦健診が拡充されたというふうなことで、安心して産み、育てるという点では本当によかったというふうに思っているところです。また、そういうふうな今国会のほうでもそういう状況ということで、多少明るくとらえていいのかなと思うのですが、実態としまして入間市ではその健診の状況はどのように推移してきているのか。そして、これからの見通し、どのぐらいの人数と見込んでいるのか、お願いします。

親子支援課長 健診につきましては、平成19年が公費負担が2回、20年で5回、21年度から14回ということにふえております。昨年5回で5,813件の利用がございました。21年度、12月現在なのですけれども、9,677件というような、これは延べでございますけれども、利用がございますので、母子手帳を交付するときに受診票を渡しますので、PRに努めているということで非常に多くの方にご利用はいただいているかなと思います。

安道委員 続いて、違うほうになりますけれども、健康福祉関係で自殺対策の助成があって、これから事業を進めていくというふうなこと

でしたけれども、具体的にはどういった事業と、あと体制をどう  
いうふうにしてやって進めていくのか、概要をお願いします。

健康福祉課長 先ほど交付金ということで132万2,000円いただけるという  
ことになりまして、ただまだ県のほうから通知が来ていないので  
すけれども、ただうちのほうはやる意向があるということは話し  
てあります、県のほうにですが。

それで、まず具体的な内容なのですが、自殺というのは当然経  
済問題、就労問題とかいろいろあるわけで、健康福祉課だけで  
できるというものではありません、当然。昨年9月に、庁内に自  
殺対策連絡会議というのをつくったのですけれども、その中で関  
連課を含めて、その中で健康福祉課のほうで所管課ということに  
決まりました。今回の事業につきましては、当然気づきというこ  
とが大事だと思っています。例えば相談においてその方がちょっ  
とそういう、自殺という可能性があるのかどうかと気づいてもら  
いたい。そのためには、まず職員のスキルアップ、当然ゲートキ  
ーパーという言葉があるのですけれども、これの養成とか、あと  
は一般の、例えば民生児童委員などに研修を受けていただくとか、  
そういう研修、講演会、そういう事業とか、あとは自殺予防週間  
というのがあります、たしか10月でしたか。それとかセンター祭  
りを利用して、パンフレット等をつくりまして、それで啓発活動  
を行っていきたい。それから、あとはティッシュとか、同じもの  
なのですけれども、そういうものをつくって啓発活動していきたく  
いと、そういうふうに考えています。

安道委員 今、全国的には3万人を超える状況がずっと続いているというふうなことで、入間の状況はどのようになっているのか、一定数字で把握できているのでしょうか。

健康福祉課長 申しわけありません。きょうちょっとその資料持ってきていないのですけれども、入間市においては大体平均といたしますか、言葉は悪いのですけれども、30人ぐらいの方がたしか私の記憶では自殺で亡くなっております。

委員長 年間ということですか。

健康福祉課長 歴年です。はい、そうです。

宮岡治郎委員 同じく自殺対策なのですけれども、相談業務というの当然行われているのだらうと思いましたが、先ほど備品の購入費とか説明があったと思うのですが、どのような備品を購入なさるのですか。

健康福祉課長 今現在考えておりますのは、プロジェクターセットですか、ちょっと図を映すというような、そういうセットなのですけれども、それを使って講演会等で啓発活動を行っていきたいというふうに考えております。

向口委員 ちょっとまた前後してしまって申しわけないのですが、89ページなのですけれども、目6 予防費の健康診断事業で乳がん、子宮頸がんの無料クーポン券なのですけれども、この利用状況とかどうでしょうか。おわかりになれば教えていただければと思うのですけれども。

健康管理課長 乳がん検診等につきましては、このクーポン券を40歳から

60歳までの5歳刻みの節目の方に送付をすると。それとまた、子宮頸がん検診につきましては、20から40歳までの5歳刻みの節目の方に送付をして受診を促すというような形でございまして、特にこの節目の皆さんに関しましては、入間市の場合、乳がんにつきましては40歳以上の方に全員に受けていただくということで毎年無料で行っているわけですが、クーポン券を送付させていただいた方につきましては3けた、例えば一番多いところが、60歳の方が210名受けていただいている。その前後の59歳、61歳の方ににつきましては100人前後ということで、送付をさせていただいた方につきましては利用が多いというような形が出ております。

また、子宮頸がんも同様に、送付をさせていただいた対象者の方につきましては、その前後の年齢の方に比べてやはり2倍から3倍程度の人数の方が受けていらっしゃるというような状況でございまして。

関谷委員 今回の乳がん、子宮頸がん検診のことについてお聞きしますけれども、年齢が若くなるほど受診率が下がる、もう本当にそのまま年齢ごとに下がっていくと考えていいのでしょうか。

健康管理課長 一概にそういうことではございませんで、乳がんに関しましては、40歳の方が今回16.5パーセントということと、あとこの節目の対象者の方で、40歳が16.5パーセント、あと低いところで45歳、55歳が同じで12.9パーセントということで、さほどその差はないのかなというふうな結果が出ております。ただ、子宮頸がんに関しましては、やはり若い方、20歳の方が3.9パーセント、40歳



の方が多くて17.4パーセントと、やはり子宮頸がんに関し……

〔(3.7じゃない) という人あり〕

健康管理課長 3.7パーセントですね。20歳の方が3.7パーセントというところで、子宮頸がんに関しましては若い方の受診率が低いというようなところが見えます。

関谷委員 そうしますと、子宮頸がんに関しては特に20代の方に絞った検診を特に受けてほしいというようなアピール、活動はする予定はございますか。

健康管理課長 この20歳の方をターゲットに、特にこちらの年代、25になりますと10パーセント台に上がってきますので、20歳の方につきましては成人式のときに乳がん、子宮頸がんとかH I Vを含めて、そこをスポットでP Rを今年度もさせていただいてございます。

宮岡治郎委員 今の件ですけれども、これは一般質問で取り上げられたこともありまして、成人式に実際に私も子宮頸がんとかその他のことについても、ティッシュペーパーですか、新成人の方に配っているのはわかるのですけれども、要するにその効果が上がったとは言えないということなのですか、要するに。効果はどうなのですか。

健康管理課長 効果といたしまして、20歳の方のちょっと今その推移を見る資料が手元がないわけなのですが、そのP R、ポスターを張ったり、チラシを配るとというのがことして、たしかご提案いただいて始めまして2回目だったと思いますので、3回目か。

〔(3回目) という人あり〕

健康管理課長 3回目だったですか、その辺の推移はもうちょっと見守って、検証させていただきたいと思います。

宮岡治郎委員 例えば少ないなりに以前よりは少し上がってきたとか、そういうことは、それもちょっと今わからないですか。

健康管理課長 子宮頸がん検診がこの年代に引き下げられてそんなに、間もないのです。ですので、恐らく徐々には上がってきていると思うのですが、何せ3.7パーセントという今回のデータもありますので、どの程度の進展があるかというのは、今現在ちょっと持ち合わせていないので、何とも言えないのですが、それにつきましては検証……ちなみに今回この21歳の方とかというのは、人数的に言いますと5人しか受けていないと。また、20歳の方につきましては32人受けているというようなところで、このクーポン効果といいますか、これも一つの啓発推進の施策でございますので、これによってこの人数を見ても若干の効果が出ているというふうに思います。

野口委員 では、今後の方針、運営について何点か確認させていただくということで、最初は89ページの乳幼児健康診断事業、いわゆる連続未健診の問題について、もちろん保健師さん等が戸別訪問されていると思うのです。ところが、今日日の問題があるように、連続未健診においては虐待、育児放棄とか、いろんなことがつながっているのではないかということを含めて、対策については何か強化される場所はあるのでしょうか。

親子支援課長 虐待ということでいろいろ報道もされていて、この前の報

道でも未受診者ということがありましたけれども、入間市ではまず乳幼児健診で未受診者、例えば3カ月でしたらまず2回通知を出します。それで、健康状況アンケート等も含めて通知を出します。1歳6カ月でも2回、3歳児でも3回出して、アンケートが回収されて、家庭の状況とかが書かれている場合には電話で確認をして、問題なければいいのですけれども、問題あればまた訪問に伺うと。何もそういうリアクションがない場合には、市の保健師、また主任児童委員さんをお願いをして訪問に行くということで対応してございます。

来年度につきましては、こんにちは赤ちゃん事業について、今までは母子保健推進員をお願いしていたのですけれども、やはり有資格者の保健師さんとか助産師さんのそういった専門の見地から訪問したほうがよりそういう育児不安の軽減とかいったところも図れるのではないかとということで、新たなそういう対応をしていきたいなと考えております。

野口委員 では、そこでアンケートが返ってきて問題ないと、その援助はといっても、連続未受診の場合動くという、そういった方針はあるのですか。

親子支援課長 実際には連続未受診者につきましては、訪問には行っております。定期的な訪問して行っております。全く会えないという方が何人かおるのですけれども、それは今マンションとかでオートロックでどうしても中に入れてもらえないとか、そういった事例では数軒会えない家庭がありますけれども、最終的にはほとんど

ど会えるような形にはなっております。

野口委員 それで、会えない場合、もしくは会えても何かおかしいという  
ような場合、保健師さん、助産師さんだけではどうしようもない  
という場合がありますよね。そういった場合の対策というか、県  
との連携含めて、警察までいかないか、そういうマニュアルみた  
いなものはつくっていらっしゃいますか。

親子支援課長 問題があれば児童福祉課の家児相さんと一緒に訪問したり、  
またさらに問題があれば保健所、あと児童相談所との要支援  
会議がありますので、そちらのテーブルに乗せて、あとそちらに  
は、例えば学校行っていれば小学校の先生とかも、関係機関の方  
がいらっしゃいますので、そういったところで今後の対応をどう  
するかというような協議をしてやっているというところでござい  
ます。

野口委員 では、変わりました、91ページの健康づくり推進事業、これは  
長く頑張っている、かなり積み重ねがあるということわか  
っているのですけれども、地域包括支援センターもできまして、  
私も不勉強で現場へ行っていないので、余りそういったところの  
取り組みの状況わからないのですけれども、これ包括の予防事業  
と別々にやられているかどうかまず確認したいのですけれども。

健康福祉課長 ええ、別々でやっております。それで、地域の特性に合っ  
た健康づくりということで、うちのほうはその事業を実施してい  
るということになります。

野口委員 別々というのは、包括も結構今やり始めて、特に予防事業は職

務ですし。ですから、そこの連携がないというのは何か不思議な感じするのですけれども、この地域はこれやったよと、そういった情報から始まるのですけれども、さっきは一緒に何やるかとか、別々に何やるか、分担も含めてそういった情報交換、次、作戦会議ではないのですけれども、そういったものってないのですか。

健康福祉課長 健康づくりにつきましては、当然子供から高齢者ということと当然対象になります。おっしゃられるのは介護予防のほうだと思えるのですけれども、そしてちょっと先ほどは一緒にやっていないというお話ししてしまったのですけれども、例えば一番最初のモデル地区の、宮寺二本木地区のすけと隊という健康づくりマネジャーを率先された方がいるのですけれども、その方たちについては結局介護予防ですか、事後フォローの事業にも、今そういうものも一緒にやっています。

ただ、うちとしては介護だけではなくて、例えばほかの地区でお子さんと一緒に健康づくりをつくるという、そういう特性のある地区というか、そういうのが必要でしたらそのほうに進んでもいいのではないのかなという考え持っています。ですから、介護のみということではないのですけれども、その介護だけを健康づくりという視点で見ているということではないということをご理解いただきたいのですけれども。

野口委員 まず、組み立てとして、健康づくりというのはやっぱり高齢者前後からと、特に健康福祉センターがやる健康づくりも、つまり行事的な、教室的なものを、そっちを主眼に置いていると思うの

です。もちろん健康づくり、そういった計画というのは全体ですが、何か実際やろうとする場合はそこを主眼に置いていると思うし、包括も会合というか、そういったそこまでいなくて、その前から始めているわけでしょう、その高齢者ということ、特定が始まる前から含めて。だから、重なり合っているのです。ですから、実際は重なり合っているわけです。ですから、実際の動きというのは密にしてもらって、やっぱり効率よくやっていただきたいわけです。これは、要望だけにとどめておきます。

それで、あと最後に自殺予防についてです。まず、気づきが一番ということで、スキルアップということで、生活、福祉、あと相談、りぼんみたいな、相談みたいな、あといろんなところあると思うのです。児童福祉もそういった観点で、お母さん方のひよっとしたらということもありますし。問題は、その気づきを早くした場合、各課に、各担当に任せるという体制ですか。それとも何かそういったもの気づいたのだけれども、どうしたらいいかという専門的な相談を庁内にまた設けるとかというようなお考え、体制はあるのですか。

健康福祉課長 21年の9月、先ほど申し上げましたように、入間市自殺対策庁内連絡会議、こちらを設置しております。その中のメンバーがおっしゃられたように、例えば労働問題とか就労でしたら商工課とか、いろいろ課があると思います。それらの課の課長に入っていて、今それをつくっております。それで、先ほど言ったように、相談というのはいろいろあると思います、生活経済相

談とか就労相談と先ほど言いましたけれども。

そこで、その担当者の方がそういうものを見ていただいて、兆候があるのかどうかという、そういうものを気づいていただいて、それを当然健康福祉課のほうに保健師もおりますので、それを連絡していただければうちのほうからもアクション起こせるという、そういうことを今考えています。

委員長　ほかにございませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長　なければ款4衛生費、項1保健衛生費、目5健康福祉センター費、目6予防費、目7母子保健費、目8健康福祉費についての質疑を終結いたします。

以上で健康福祉センター所管のものについての質疑は終了いたしました。各所管のものについての質疑が終了するまで討論、採決は保留といたします。

ここで休憩いたします。

午前10時33分　休憩

午前10時44分　再開

委員長　会議を再開いたします。

次に、市民部所管のものについて、担当課長より順次説明を求めます。

なお、歳入は歳出に関連して説明を願います。また、経常経費の説明は省略し、主なものについて簡潔に説明を願います。

## 概要説明

自治文化課長 それでは、自治文化課が所管する予算の主なものについて、歳入歳出一括してご説明申し上げます。

予算説明書の48、49ページをごらんください。款2総務費、項1総務管理費、目11市民活動推進費のうち、大事業、協働のまちづくり推進事業7,878万6,000円の内容は、市民活動センター中間支援業務、区長会・自治会報償金のほか、新規事業として市民からの企画提案による協働事業を展開する（仮称）市民協働事業提案制度の予算を計上したものです。

大事業、コミュニティ活動推進事業1,774万3,000円のうち、中事業、集会所等整備支援事業、小事業、集会所等建設費補助金200万円は、東金子地区第8区、金子地区花の木、宮寺二本木地区坊の3自治会の集会所等改修事業に対する補助金を予定しております。

続いて、目12文化振興費ですが、50ページから51ページに連続しますので、あわせてごらんください。大事業、入間万燈まつり実施事業1,120万円は、入間万燈まつり実行委員会に対する補助金及び文化振興のためにプロジェクトチームとして任命する職員スタッフの時間外勤務を計上したものです。

目13国際交流費うち、大事業、姉妹都市・友好都市交流事業413万1,000円は、佐渡市、ヴォルフラーツハウゼン市及び奉化市の市民交流等を推進するための経費です。22年度は、ヴォルフラーツハウゼン市交流事業として、青少年異文化体験訪問団派遣事



業及び万燈まつり訪問団受け入れ事業を、奉化市交流事業として友好都市締結10周年記念訪問団派遣事業及び錦屏中学校訪問団受け入れ事業、万燈まつり訪問団受け入れ事業を計画しております。

目14市民会館費、大事業、管理運営費、中事業、維持管理費1億3,204万7,000円につきましては、財団法人入間市振興公社を指定管理者として、市民会館の施設管理及び文化事業等を行うための指定管理料です。

続いて、目15産業文化センター費ですが、52、53ページに連続していますので、あわせてごらんください。大事業、管理運営費、中事業、維持管理費1億3,031万7,000円は、市民会館同様に財団法人入間市振興公社を指定管理者とした施設の管理運営に要する指定管理料です。

なお、市民会館費及び産業文化センター費の特定財源内訳、使用料及び手数料の840万円、1,200万円は、予算説明書18ページから19ページに戻っていただければと思います。歳入、款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、説明欄の当該施設使用料であり、昨年度との同額を見込みました。

予算説明書52から53ページにお戻りください。目16文化創造アトリエ費、大事業、管理運営費、中事業、維持管理費3,847万1,000円は、NPO法人入間市文化創造ネットワークを指定管理者として文化創造アトリエの施設管理及び文化事業等を行うための指定管理料です。

以上で説明を終わりにします。よろしくご審議賜りますようお願い

願いいたします。

市民部参事兼防災防犯課長 それでは、平成22年度入間市予算書及び予算説明書に基づき、防災防犯課、款2総務費、項1総務管理費、目17防災・国民保護費、目18防犯費の主な事業について説明をさせていただきます。

歳入については、該当科目はございません。

歳出について、目17防災・国民保護費から主な事業についてご説明をさせていただきます。一般会計予算説明書52から55ページとなります。目17防災・国民保護費は、入間市地域防災計画及び入間市国民保護計画に基づく運営費であります。

53ページ下段となります。大事業、防災訓練実施事業1,128万6,000円は、毎年8月に実施しております入間市防災訓練に要する運営費及び各自主防災会への補助金であります。

次に、大事業、防災施設等管理運営事業、中事業、防災センター管理運営費、諸工事費108万2,000円は、当市に大規模災害の発生により、市民や市民以外の方が避難する指定避難所の表示板の新規設置及び誘導標識板が経年劣化により腐食が進んでおりますので、事故等を未然に防ぐための改修費であります。

同じく同ページの下段となります。中事業、防災用品・資機材関係費232万6,000円は、食料の備蓄及び指定避難所となる小中学校に防災用品を配備するものであります。

次に、54ページから55ページとなります。目18防犯費についてご説明をさせていただきます。地域自主防犯活動団体への支援を

行い、行政、警察、住民が連携し、安全、安心のまちづくりを進めるための経費であります。また、区自治会が管理する防犯灯の維持管理に対する補助金を計上したものであります。

次に、ページが大きく飛びますけれども、82から83ページとなります。款3民生費、項4災害救助費、目1災害救助費は、災害が発生した場合における対応のための予算科目の設定であります。

以上で概要説明といたします。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

市民課長 市民課の当初予算概要を申し上げます。

予算書56から57ページをお開きください。款2総務費、項1総務管理費、目20諸費、節13委託料、市営葬運営事業費の3,582万8,000円につきましては、祭壇ありを260件、祭壇なしを230件、計490件を見込み、予算化しました。

これに関する歳入として、予算書の16から17ページをお開きください。款13分担金及び負担金、項1負担金、目1総務費負担金、節1総務管理費負担金、市営葬負担金を1,944万円見込んでいます。

次に、戻りまして予算書の58から59ページをお開きください。款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費の2億1,953万6,000円と、次ページになります60から61ページの目2支所費の1億9,541万8,000円につきましては、一括してご説明いたします。これは、市民課と各支所、5支所ございます。の

正職員42分人とパート職員10人の人件費及び出張所費、2出張所  
ございますが、を含む窓口業務に必要な機器器具等借上料、委託  
料、消耗品などの経常経費です。

これに関する歳入といたしまして、予算書の20から21ページを  
お聞きください。款14使用料及び手数料、項2手数料、目1総務  
手数料、節2戸籍住民基本台帳手数料を4,421万円を見込んでお  
ります。

次に、新規事業といたしまして、戻りまして申しわけありませ  
ん。58から59ページをお聞きください。その中、住居表示管理シ  
ステム構築事業がございます。この事業は、雇用、失業情勢が厳  
しい情勢にある中で、雇用機会の創出を図るため、厚生労働省の  
指導のもと、緊急雇用創出事業として埼玉県緊急雇用創出基金市  
町村補助事業の一つとして内定を受けた事業であります。

これに関する歳入として、予算書の戻りまして28から29ページ  
をお聞きください。款16県支出金、項2県補助金、目4労働費県  
補助金、節1労働諸費補助金、埼玉県緊急雇用創出基金市町村事  
業費補助金3,443万6,000円の中にこの事業も含まれております。

この事業の内容といたしましては、既存の住居表示の地番台帳、  
35冊ございますが、これのデータ化を行い、業務の効率化を図る  
ものです。内訳としては、これは人件費が主なものになります。

なお、入札により落札業者と契約を締結し、平成22年6月から  
9月を事業実施と予定考えております。

以上で市民課の当初予算概要を説明させていただきます。よろ

しくご審議くださいますようお願い申し上げます。

市民生活課長 市民生活課所管の主な概要を申し上げます。

予算説明書42ページから43ページ下段をごらんください。款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、大事業、消費生活推進事業及び市民相談関係費につきましては、市民生活が安心して送れるよう配慮し、相談員、各団体等との密接な連携により、改善策を推進してまいります。

その下にございます消費者行政活性化事業640万6,000円につきましては、あわせまして歳入でございます26ページから27ページ中段をごらんいただきたいと思っております。節1 総務管理費補助金、埼玉県消費者行政活性化補助金につきましては、歳出と同額を計上してございます。この消費者行政活性化事業は、埼玉県から補助金をいただきながら消費者相談窓口である消費生活センターの機能強化や消費者被害を未然に防止するための啓発事業などを実施してまいります。

続きまして、54ページから55ページ、中段以降をごらんください。目19交通対策費は、前年度並みの1億6,906万3,000円を計上いたしました。

事業別予算で主な概要を申し上げます。目19交通対策費、節1 報酬、32人のうち交通指導員報酬18人分は、市内全小学校区の交差点などに登下校の交通安全確保と全小学校、保育所などにおきまして、実践的な交通安全教室を実施いたします。

大事業、交通対策事業、中事業、交通安全対策推進協議会委託

事業800万円は、前年度対比50万円の減額、率にして5.8パーセントの減は、事業内容を精査した結果により減額となっておりますが、交通安全推進事業につきましては変わるものではございません。

中事業、交通安全施設整備事業、小事業、諸工事費670万円は、前年度対比330万円の減額、率にして33パーセントの減となりますが、道路反射鏡や道路照明灯の設置数量などを精査、見直したものでございます。

また、大事業、駐車場管理事業、中事業、入間市駅南口自転車駐車場管理業務1,604万6,000円ですが、関連した歳入といたしまして、18ページから19ページの中段をごらんいただきたいと思えます。19ページ、節1 総務管理使用料7,023万6,000円の中で、一番下の市営自転車駐車場使用料3,077万円は、前年度と同額の歳入を見込んだものでございます。

恐れ入りますが、また歳出でございます。56ページから57ページをお開きください。57ページ上段、大事業、市内循環バス運行事業5,500万円は、新規車両の減価償却費などの運行経費のほか、経路の一部変更を予定しておりますので、案内マップの作成費を計上させていただいたものでございます。

以上、主な概要を申し上げました。よろしく願いいたします。

保険年金課長 保険年金課所管のものについてご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。予算説明書の20ページから21ページをお開きください。款15国庫支出金、項1国庫負担

金、次のページになりますが、目2 民生費国庫負担金、節1 社会福祉費負担金の説明中、保険基盤安定負担金2,290万3,000円につきましては、保険税軽減の対象となりました一般被保険者の数に応じて、平均保険税の一定割合を保険者支援分として公費で補てんする制度で、国から受け入れるものでございます。

次に、24ページから25ページをお開きください。款15国庫支出金、項3 国庫委託金、目2 民生費委託金、節1 社会福祉費委託金の説明中、国民年金事務委託金2,863万7,000円につきましては、国民年金事務に要する人件費及び物件費が国から交付されるものでございます。

続きまして、款16県支出金、項1 県負担金、目2 民生費県負担金、節1 社会福祉費負担金の説明中、保険基盤安定負担金7,928万8,000円につきましては、民生費国庫負担金の説明と同様の趣旨による保険者支援分及び保険税軽減相当額の4分の3を県から受け入れるものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。予算説明書72ページから73ページをお開きください。款3 民生費、項1 社会福祉費、目6 国民健康保険費の16億1,957万9,000円につきましては、国民健康保険関係一般職員21名の人件費1億6,957万9,000円と、国民健康保険特別会計への繰出金14億5,000万円でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

委員長 これより質疑に入りますが、座席数に限りがありますので、随

時担当者の入れかえをお願いいたします。

これより質疑に入ります。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目11市民活動推進費、目12文化振興費、目13国際交流費、目14市民会館費、目15産業文化センター費、目16文化創造アトリエ費についての質疑を願います。

なお、質疑、答弁は簡潔に願いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

質疑を願います。

小出委員 51ページの国際化推進事業、目13ですか、これは具体的にどのような事業になるのか、どのような効果を期待するのかをお聞きしたいのですけれども。

自治文化課長 国際交流費につきましては、大きく分けまして、説明欄にも記載してございますが、1つは姉妹都市、友好都市の交流事業、そしてもう一つが国際化推進事業ということで、2つに大きく分類できると思います。

1点目の姉妹都市・友好都市交流事業につきましては、入間市と交流、友好都市である新潟県佐渡市、あるいはドイツのヴォルフラーツハウゼン市、中国の奉化市との市民レベルの交流を行っているというようなことございます。

それから、国際化推進事業費につきましては、市内在住の外国人の方たちのいろいろな相談業務であったりとか、あるいは日本語教室を行ったりとか、そのようなことを行っているということでございます。特に市が直営でできるものと、国際交流協会に補



助金を交付して国際交流協会が主催するもの、あるいは国際交流協会と市が共催で行うようなもの、このような形で事業を行っております。

小出委員 済みません。外国人相談員の方が2人いらっしゃいますけれども、この方の選出とか採用の基準についてわかるところでお聞かせ願いたいのですけれども。

自治文化課長 現在、英語の相談員が1名、それからスペイン語の相談員が1名ということで、英語の相談員につきましては日本人の方でございます。それから、スペイン語の相談員につきましては、メキシコ国籍の方ということでございます。双方にお二人とも、当然語学のことも精通しているということでございますが、やはり相談内容についてその割り振りができるという能力が当然必要になってくると思います。例えば生活保護の関係であったりとか、あるいはお子さんの学校関係の相談なりとか、そのようなことを適切に整理整頓できて担当窓口のところに連絡のできるような、そういうような技量が当然必要になっておりますので、そのような知識、経験のある方をお願いしているところです。

宮岡治郎委員 同じく国際交流費です。奉化市との交流が10周年を迎えると思いますけれども、錦屏中学の生徒さんを受け入れるようですよけれども、何人ぐらいおいでになるのですか。

自治文化課長 今回の受け入れにつきましては、前年度、21年度にこちらから奉化市に訪問した時期にホームステイで受け入れた中学生を今回受け入れるということです。昨年度入間市から派遣した人数

が4名ということですので、その家庭のお子さんということで4名を受け入れるということになっております。

宮岡治郎委員 すなわち昨年に入間市の中学生が先方の市に行って、ホームステイを受け入れていただいたご家庭のお子さんが今度逆に入間市に来ると。

自治文化課長 はい、そういうことになります。

野口委員 では、その外国人との相談事業に関連して、やはり入間市に住む外国人の生活全般、いろんなことに対して相談乗るといのは中央行政の責務だと思っているのです。その点この予算立てで、今課長がおっしゃったように、市独自であるものと国際交流協会へ委託してあるものがあってという話がありましたけれども、見えにくいのです。もうちょっと具体的にどういう、この相談事業に関して仕組みをちょっと教えていただけますか。

自治文化課長 相談事業につきましては、市のほうの直営ということで市が全部行っているということになります。

〔(あっ、そうなんですか) と言う人あり〕

自治文化課長 はい。国際交流協会のほうとのタイアップということですので、日本語教室というものを市内2カ所で行っておりますので…

〔(2カ所) と言う人あり〕

自治文化課長 2カ所です。国際交流協会が行っている日本語教室につきましては2カ所ということになりますので、そちらについては国際交流協会とのタイアップをして事業を行っているということ

ございます。

野口委員 予算から見えてくるこの相談員の報酬、これからして勤務時間というのはどのぐらいなのですか。

自治文化課長 各相談員が、具体的に申し上げますと、火曜日が英語の相談員、水曜日がスペイン語の相談員ということで、午前9時から3時間、12時までの週1回ということで相談をお願いしております。

野口委員 それでこういった50万足らずでおさまっているというか、これで十分なのですか。やはり週1回3時間しかないとあっという間に過ぎるだろうし、どうですか。

自治文化課長 状況からしますと、現在の体制で整っているということです。

委員長 この際、委員として質疑を行いたいので、暫時副委員長と交代いたします。

副委員長 それでは、暫時委員長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

では、質疑を行います。

永澤委員 申しわけありません。1点だけちょっとお伺いしたいのですが、今回羽村市の指定管理者の羽村市自然休暇村でしたか、そこが入間市もどうぞということで、入間市民も羽村市民と同じ料金で3月から利用できることになったとお聞きしておりますけれども、やはり理由が指定管理者がいろいろなところから来ていただいたほうが助かると、やはり羽村市5万人の中で、大変大きな休暇村

なので、いろいろなところから来ていただいて多く利用していた  
できれば助かるということで広げたというふうにお聞きしており  
ます。今回文化創造アトリエも指定管理者になっておりますけれ  
ども、私この前ラジオを聞いていましたら、とんでもないところ  
のアーティストがあそこの防音のところで録音したというのをお聞  
きしたのですけれども、今他市に向けてこのアトリエに対しては、  
非常に価値のある建物だと思っておりますけれども、どのようなアピ  
ールとか、そういうことをされているのか、そこだけちょっとお  
聞きしたいのですが。

自治文化課長 基本的には、市民の団体の方たちがやっぱり積極的に使っ  
ていただくということが基本的な考えであろうかと思えます。た  
だ、施設そのものに対してのPRということでありますと、例え  
ばホームページを使って、アトリエそのものをホームページの中  
で検索してもらった方たちが関係を持ち、施設を使う、そのよう  
な流れをとっているのかなと思えます。ですから、市外に対して  
積極的にPRをするというような取り組みというのは具体的には  
行っていないということだと思えますが、実質的にはホームペ  
ジであるとか、あるいは聞き込みであるとか、あるいはアーチス  
トを通じて伝言ゲームのような形でアーティストの方たちが文化創  
造アトリエを知っていくというような形で広がっていくのではな  
いかというふうに、推測になりますが、そのように感じておりま  
す。

永澤委員 そうすると、今利用率というのはほぼ満杯というか、100パー

セントに近い状態にいるのかどうかお聞きしたいのですが。

自治文化課長 施設の中に分離されるところがありますが、どうしても使い勝手のいい施設と使い勝手のなかなか難しいところがありますが、実質的な稼働率としては若干余裕があるというようなところで、満杯というところまではいっていないところがございます。

副委員長 それでは、委員長席を委員長と交代いたします。

委員長 ほかにありませんか。

小出委員 48から52ページのところで、今のところも関連するのですが、文化創造アトリエと文化振興費、あと市民会館費、産業文化センター費に関連して、いろいろな演目をやっていると思うのですが、そういうときにジャンルとか演目とか市民参加の催し物等で市民の要望を吸い上げるためにどのような形で取り組まれているのかお聞きしたいのですけれども。

自治文化課長 例えば市民会館で申し上げますと、事業を行ったときにアンケートというものをお配りさせて、どのようなジャンルのどのような方たちの舞台を拝見したいか、そのような形で市民のニーズというものをかなり広い範囲で把握をして、その中で収益性があるものということでリストをつくり、選定をしているということでございます。

小出委員 収益性というのはなかなか難しいと思うのですけれども、それに関連してこの文化振興費と市民会館費と産業文化センター費と文化創造アトリエ費がそれぞれ昨年から比べると少しずつ削減されているわけなのですけれども、この辺の具体的な理由がわかれ

ばお願いしたいのですけれども。

自治文化課長 まず、文化振興費につきましては、市が主催する、あるいは実行委員会が主催する主な事業ということで、「太鼓」セッション、あるいは万燈まつり等ということが中心になります。減額理由といたしましては、万燈まつりに携わる市の職員の時間外勤務が今までの経験の中で従来の時間外の時間が必要でなくなったということで、実質的に事業がマイナスになるということではございません。

それから、市民会館費、産業文化センター費及び文化創造アトリエ費、こちらにつきましては諸工事費ということで実施計画で掲げた大きな改修事業を昨年度は当初予算で計上させていただきました。平成21年度の本年度の9月補正並びに3月補正ということで、国の対策ということでかなりまた追加事業が行われたということで、当初平成22年度に予定していた諸工事が平成21年度ほとんどそこで実施できたということで、その分がマイナスになっております。

委員長 ほかにございませんか。

向口委員 49ページの日11、市民活動推進費の協働のまちづくり推進事業なのでございますけれども、先ほどのご説明で市民活動の提案事業ということでお話があったのですが、これについてちょっと教えていただきたいと思うのですけれども。

自治文化課長 新事業ということで、現在仮称ということになりますが、若干ご説明させていただきたいと思います。

この（仮称）入間市民協働事業提案制度ですが、現在スタートするということで準備を進めております。この事業は、地域のさまざまな課題についてNPOや市民活動団体などの柔軟な発想を生かした提案を募集をし、市と協働事業として実施するというところで考えております。事業実施後につきましては、その市民サービスとしての必要性であるとか公益性というところの中で評価を行い、提案事業を継続して実施していくかということのつなぎの考えも持っております。この制度の効果ということですが、従来市では対応できなかった地域の課題、問題等の解決に市民みずからが実施主体となって事業提案するという新しい手法で対応する、そのような可能性があるのかなと思っています。あわせてこの制度を実施することで市民活動がさらに活性化すること、あるいは新たな市民参加が生まれるような、そのようなことで市民が主役のまちづくりの一つの手法ということで来年度からの実施予定ということで考えております。

向口委員 ありがとうございます。説明を今いただいたのですが、具体的に例えばこのようなことをやりたいとか、何かそういう声が上がっているとかというのはあるのでしょうか。

自治文化課長 法で定められた事業ということではございませんので、特にNPO系の団体の方たちが市民との協働で事業を実施していくという、この流れが非常に今の流れとしてはあろうかと思えます。その中で、埼玉県の中でもそのような取り組みをしているところもありますし、入間市としても来年度の新規事業ということでス

スタートするということで準備しております。ですから、時代の流れの中では、NPO、市民の活動の場をやはり行政としてしっかり整えておくということでの事業というふうに考えております。

向口委員 それでは、NPOの活動をより補佐するというか、サポートするとかというような感じでとらえてよろしいのでしょうか。

自治文化課長 基本的には、NPOは自主自立をしていくということが前提になろうかと思えます。ただ、そのNPO団体等の活動が行政と密着にかかわりのある事業について、やはり行政と連携をとる、協働していきながらその事業に取り組んでいくというような、環境整備ということの中で今回の事業を創設するというふうに考えています。

関谷委員 今のことに関連して質疑いたします。

1つの活動に対する支給限度額のようなものはあるのでしょうか。といいますのは、たくさんの活動に対して薄く支給していくのか、少ない活動団体に対してより多く支給していく方針なのか、どちらでしょうか。

自治文化課長 平成22年度につきましては、新規事業ということで活動に対する委託料ということで予算をとってございますが、31万5,000円ということで予算計上させていただきました。その31万5,000円ですが、1事業の最高限度額を10万円ということで想定しております。ですから、10万円ということになれば3事業ということになります。それが例えば5万円で事業が完結するということであれば、もっとたくさんの団体との協働事業ということ



で採択ができるというふうに考えております。

委員長　ほかにございませんか。

野口委員　市民協働事業提案制度の中身について、もう一度確認したいのですが、どうしても、こういったものをやる場合、趣旨はいいということとはだれも認めるのです。問題は公平公正さ。行政が性善説に立ったらだめなのです。ですから、どうしてこれを決めていくかということについての説明がないというのはちょっとおかしいと思うのです。そういう壁、行政としてはそれが大事だという気迫を持っていただきたいのです。どういった形で選定されていくという仕組みになっているのですか。

自治文化課長　この事業の流れということになるかと思いますが、当然PRをした後に各種団体がこの事業について提案をするかというような作業に入るかと思いますが。その中で、我々としては提案する団体が独自でということではなく、そのパートナーとなる行政側の担当との打ち合わせというのも当然そこには必要になるかと思っています。その中で提案された事業に対して審査、選考する機関というものを考えてございます。それは、市民の代表の方であったり、あるいは行政側からの委員も必要というふうに考えております。5名程度の選考委員ということの中で、提案された事業につきまして公平性であるとか、あるいは市民サービスとして新しい先駆性であるとか、そのようなところの中で審査をし、採択をするというような形で考えております。事業実施後につきましては、当然その事業の振り返りということで報告を得て評価を

していくというような流れで考えております。

では、単年度で終わってしまうのかということになりますので、事業終了後に実施していただいた事業が今後本当に必要な市民サービスとして継続すべきかというのは、やはりまた違うところで確認をしないといけないと思っておりますので、そのようなところも流れの中で継続性として必要なものについて、またその事業評価のところで確認をするような流れを考えております。一連の流れとしては、大体そのような流れの手続、事業というふうに考えております。

野口委員 では、流れの中でちょっと数点確認したいのですが、選定から始まる、もちろんPRして相談に乗ったりしていいものをつくってもらおうと、それはわかります。各団体がつくると。そして、選定する場合ですが、選定委員が5名程度、これ行政からも入ると、市民からも入るとのことです。そうすると、これ委託事業でまちサポに委託しているわけです。そういう認識なのでありますが、そこに行政が入るというのも何かおかしいし、これはちょっと形にこだわる、私はそれが悪いと言っているのではないです。形にこだわるようでちょっとあれですが、どうなのですか。

自治文化課長 具体的にまちづくりサポートネット、まちサポに業務としてお願いしている部分につきましては、協働事業全般をまちサポ中間支援事業ということで行っているという立場でございます。今回の市民協働提案制度につきましては、まちサポが

その事務をとるということではないということでございます。まちサポは、市民協働の推進母体としてある組織ですので、この提案制度に直接まちサポが、例えば事務をとり行うとか、そういうような関係ではないということで、我々市のほうが事務については取り仕切っていくということになります。ただ、選考委員の中にやはり総括的に市の政策であるとか、あるいは市民ニーズだとか中間支援としての整理整頓ということの中で、場合によってはメンバーの中に入ってくる可能性はあろうかと思いますが、まちサポがそっくりこの事業の事務を取り仕切るといような関係ではございません。

野口委員 これは、市の直轄事業ということよろしいのですか。

自治文化課長 はい、そうです。

野口委員 そうすると、委託事業という言葉はどういう意味なのですか。

自治文化課長 他市の事業を見ましても補助金で予算を計上している自治体と、あと委託料ということで予算を計上している、2通りあります。これも考え方ということでどちらも難しいところなのですが、我々といたしましては、補助金であればその団体の行う事業に対して助成するという、補助金であればそういうふうに認識しております。今回の我々が委託料で計上したというものにつきましては、市民サービスにつながるものをNPO系、あるいは市民団体の方が実施するということです。ですから、市民に対して事業を行うというところですので、そういうことで委託費のほうが妥当であるというふうに判断させて予算を委託料で持ちました。

野口委員 本当誤解があるようで、これは個々のNPO、市民活動への支出の根拠が委託ということだということですね。提案事業をどこかに委託するという意味ではないのですね。それはわかりました。

では、とりあえず単年度ということで5万円なり10万円、10万円が最高ということで委託費として支給されるのですけれども、その後が余りにもあいまいで、あいまいというよりちょっとはつきりしなくて、別のところで、費用化というのは必要で当然やるのですけれども、やると。そういう不安定さがあるのです。呼び水的なものについても3年は大体普通やるのではないかと思うのです、どこでも。入間市では、逆にそういった委託補助金、市民団体への補助金は見直されなくて、いわゆるサンセット流というのではないけれども、いつになったらやめますよということも言っていないと。その中で、これから始まる団体だけ1年、単年度だけで、あとわかりませんよというのはちょっと逆にやりにくいと思うのですけれども、感想を含めて言ったのですけれども、単年度という問題点はないのですか。

自治文化課長 その辺につきましても、我々としても非常に検討させた部分になります。ただ、来年度新規ということでスタートする中で、限られた予算の中でより多くの提案をぜひしていただいて、また採択して、そのことによって市民団体と行政担当職員との連携というものがそこでかなり生まれてくるのかなと思います。ですから、単年度で実施していく中でもその事業を実施する中での相談事として、かなり担当する部署の職員と市民活動の方たちとの交

流、連携というものが深められるというふうに考えております。

そういうところの中で、1年の事業ではありますけれども、やはり継続性というものをその中でお互いが確認できるのかなというふうに考えております。

野口委員 これは、主体は保っていても、お金ですから、お金がないと続けられませんので、それによって委託した事業が、単発的なものだったらともかく、継続的なものでお金がなくなれば運営できなくなるおそれがあるということで、そういう点は十分留意していただきたいということで、余りそこは、これからのことですから、言わないと。

実務的なことに戻りまして、チラシ等はもうでき上がっているのですか。今言ったようにPRして広く集めるということで、もうでき上がっていますか。

自治文化課長 チラシにつきましては、まだできていないということです。

2月に協働のまちづくりということで、市民とのこの事業についての説明会であるとか意見交換をする機会を2月に実施しました。それらを含めまして、内部の中での最終的な事業の確立ということで今事務手続をしておりますので、早急に予算成立後事業を確立し、PRに向けて手続をしていきたいと思っております。

野口委員 もう一つ実務的なことを聞くのを忘れたのですけれども、締め切りとか含めて、ことしの事業ですから、チラシとかおくれるとそこから企画を市民団体がやるとおくれるでしょう。9月以降に受け付けということは余りないと思うのですけれども、ちょっと

時間的に、もう予算成立したらチラシを印刷して皆さんにお知らせするぐらいのことをやらないと大変なのではないですか。

自治文化課長 今回のスケジュールですと、5月中には募集をかけるという形で今取り組んでおりますので、それら含めまして1年間のサイクルで事務が完結するように考えております。

野口委員 では、なるべく早くしていただくということをお願いして、次に同じ区長会・自治会報償金、これは私の意見も含まれるのですけれども、前から言うように、私の意識からすれば、何か新しい活動を促進、新しいというか、一般的に活動を促進しようというものと相手先が決まっている区長会、自治会報償金と、ここを一緒にして、まちづくり推進事業というのはどうも据わりがよくないと、金額的にも約260万円と7,400万円との関係で、一体この事業は何やっているのだろうか、この予算書だけ見れば疑問に思うのですけれども、これ方針だから部長にちょっとお聞きしたいのですけれども、なぜ入間市は協働のまちづくり事業に区長会・自治会報償金を入れているのか、そのねらいをちょっとお聞かせ願いたい。

市民部長 お答えをいたします。

協働という概念をどのようにとらえるかということになろうかと思えます。当然ながら自治会、区長会は独立した団体でございますので、基本的には独立した活動をしていただくというのが基本でございます。ただ、入間市と区長会との長い歴史の中で、双方が力を合わせていろいろな事業に取り組んできたということが

ございますので、いわゆるともに働く、協働という概念の一つに当たるのではないか、このように判断をしてここにのせさせていたいただいていると。これは、恐らく一番最初に自治文化課のほうで協働という形の言葉が出てきたときからこのところののせさせていたいただいているのではないか、そのように思います。

野口委員 確かに自治会の役割というのは私は評価しています。それとは別に自治会報償金のほとんどというか、第1番目に根拠は何かといたら、みんなはやっぱり広報の、広報いるま等を含めてその委託だというふうを受け取っているのです。ですから、やっぱりそういったものが大きな根拠になっているのは、それは別のところで広報紙の配付の委託金みたいにしてもっと市民にわかりやすく予算建てるほうがいいのかと思うのです。これ以上言ってもあれなのですけれども、将来ここをちょっと分けるという方針というか、そういったものについては庁内に、これはあくまで庁内全体ですから、ですから部長としてそういう動きというのではないかどうかちょっと確認したいのですけれども。意識があるかどうか。

市民部長 私どもとしては、先ほど言いましたとおり協働の概念の一つの中に区長会、自治会とともにいろいろな事業やっていくというふうに思っておりますので、今のところこれを変えるというようなものは考えておりません。

委員長 ほかにございませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長     なければ、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 11 市民活動推進費、目 12 文化振興費、目 13 国際交流費、目 14 市民会館費、目 15 産業文化センター費、目 16 文化創造アトリエ費についての質疑を終結いたします。

次に、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 17 防災国民保護費、目 18 防犯費及び款 3 民生費、項 4 災害救助費についての質疑を願います。

関谷委員   53 ページ、下のほうにあります防災用品・資機材関係費についてお伺いします。

小中学校に防災のための備品を配置する、配備するということでございますけれども、全部の学校、幾つに対してどのくらい、何校配備できる予定でしょうか。

市民部参事兼防災防犯課長   平成 19 年度からとりあえず小中学校に配備をさせていただきまして、平成 19 年度が 5 校、平成 20 年度が 6 校、今年度も今月中に今教育委員会と調整終わりましたので、配付させていただいていますけれども、基本的には、数はそうはいきませんけれども、4 種類ぐらいの資機材ということで、来年度も 5 校ないし 6 校に配備したいと考えています。

関谷委員   配備できない学校については、何か理由のようなものがあるのでしょうか。

市民部参事兼防災防犯課長   言葉的に、余裕教室と呼んでいいのでしょうか、空き教室と呼んでよろしいのでしょうか、それちょっと私ども判断できませんけれども、そういう資機材を入れる、配備する



部屋がないということで、今年度も今1校断られたという状況にはありますけれども。

委員長　ほかにありませんか。

野口委員　関連で、今五、六校というのは今年度新たに五、六校ということなのですか、確認します。

市民部参事兼防災防犯課長　今年度は6校でございます。平成21年度ですよ。平成22年度ですか。平成21年度でよろしいのですよね。今のご質疑は、今年度というのは平成21年度、平成22年度予算ですから、平成22年度予算の関係……

野口委員　平成22年度予算です。

市民部参事兼防災防犯課長　6校を予定しておりますけれども。

委員長　ふえていっているという形でよろしいのですよね。ごめんなさい、今ちょっと質疑を。毎回毎回同じ5校に入れているのか、それとも毎年毎年ふえていっているのかをちょっと確認したい。

市民部参事兼防災防犯課長　平成19年度、平成20年度、平成21年度に配備した学校は平成22年度終わりました、新たに配備する学校をふやすということでございます。

野口委員　では、合わせて何校になったのですか。なる予定ですか。

市民部参事兼防災防犯課長　先ほど言いましたとおり、平成19年度は5校、平成20年度は6校、今年度は、平成21年度ですけれども、6校、平成22年度も6校を予定しまして、その後また小中学校以外の避難所にも配備することを考えています。

委員長　済みません。残り何校になるのか、そこを教えてくださいたい

のですけれども。

市民部参事兼防災防犯課長 小中で今27校、小学校16校の中学校11校ですが、27校中、平成22年度までには23校配備して、残りが4校になります。

委員長 ほかにございませんか。

宮岡治郎委員 83ページに飛びます。款3 民生費、項4 災害救助費です。先ほどの説明で予算科目の設定ということでしたが、もちろん災害というのは小規模なもの、軽度なものを含めれば、入間市内で日常茶飯事に発生はしていると思うのですけれども、この災害救助というのが対象になるような災害というのは何か定義があるのですか。一定の規模以上とか何か。

市民部参事兼防災防犯課長 災害救助法で定める法の中で、今入間市は人口15万人ですと、建物の全壊が100棟以上にならないと災害救助法が受けられない。いわゆる激甚災害ということになりますけれども、それが一つの基準としてなっております。

宮岡治郎委員 おおよそ見当はつきました。

あと、建物の100戸ぐらい倒壊と、例えばそれ以外とかの定義もありますか。例えば河川のはんらの浸水がこのくらいの規模だとか。

市民部参事兼防災防犯課長 基本的には、ただいま答弁させていただきました100棟が基準でございますので、それ以外の災害救助法で受けるのは、例えば入間市災害対策本部長である市長が県のほうに働きかけまして、県から上に上げて、それが災害救助法に該当す

るかかどうかということで、それは国の判断によるところでございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款2総務費、項1総務管理費、目17防災国民保護費、目18防犯費及び款3民生費、項4災害救助費についての質疑を結びたいします。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目20諸費のうち所管のもの、項3戸籍住民基本台帳費についての質疑を願います。

向口委員 59ページなのですがすけれども、戸籍住民基本台帳費なのですがすけれども、その説明の中の住居表示管理システム構築事業なのですがすけれども、先ほど多少ご説明があったのですが、その中で入札が終わっているというふうにお聞きしたと思うのですが、そのように理解してよろしいのでしょうか。

市民課長 まだ入札は実際終わっておりません。これから予算が通りましたら、新年度になりまして早速入札のほうを行いたいと思います。  
以上です。

向口委員 それでは、ここに出ている金額なのですがすけれども、688万7,000円なのですが、これはそれなりの根拠を持って出されている金額だと思うのですがすけれども、どうなのでしょう。その根拠を教えてくださいませんか。

市民課長 この事業につきましては、埼玉県の緊急雇用の先ほど申し上げたとおりなのですがすけれども、主に内容としては人件費で、これは

8人分の人件費ということで予定しております。そのほか経費がソフトウェア等を購入するような形、あと一般管理費で176万5,000円ぐらいを予定しております。それに消費税がプラスされます。この人件費に関しましては、国のほうの技術調査の関係の技術者の単価というのが1日当たり決まっておりますので、それを参考、もとに、これに通勤手当とか、あと社会保険料とか、そういうものをプラスされて一応その基準が出ておりますので、それをもとに計算して一応このような数字になったわけです。

以上です。

委員長 では、ほかにございませんか。

向口委員 済みません。今の説明で入札関連の金額の根拠はわかったのですが、もう少しちょっと詳しい業務内容を教えていただければと思うのですが、この事業の。

市民課長 現在入間市の場合は住居表示は地番台帳というのがございまして、それが先ほど申しました35冊あるのですけれども、毎回手作業で今行っている状態なのですけれども、それをこの補助金の制度がありましたので、一応去年の暮れに申し込んだときに県の内定を受けましたので、行うものなのですけれども、それを今度は紙ベースをデータベース化して、そこに緊急雇用のそういう人たちを雇い入れまして、そこでそういうふうな作業を行ってもらって、実際うちのほうで今度はパソコンのほうに入りますので、事務の効率化を図りたいための業務となっております。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

安道委員 そうしますと、8人程度見込んでいて、6月から9月の間で事業を行うというふうなことで、募集をかけるといいますか、どういうふうな形で広めていくのですか。

市民課長 現在こういうふうな、このシステムの構築の事業を行う業者のほうで県内を中心にやるのですけれども、これから業者に見積もり等を出していただいて、これから入札で一応決定するような形で、実際作業するのはそちらの業者のほうに全部お願いするような形になりますので。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款2総務費、項1総務管理費、目20諸費のうち所管のもの、項3戸籍住民基本台帳費についての質疑を終結いたします。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費のうち所管のもの、目19交通対策費についての質疑を願います。

向口委員 それでは、予算説明書43ページの目1一般管理費のうちの消費者行政活性化事業なののですけれども、これについてちょっと詳しく教えていただきたい。業務内容を教えていただけないでしょうか。

市民生活課長 この消費者行政活性化事業につきましては、国の消費者行政一元化の取り組みに伴いまして、国が消費者行政強化に取り組

むという公共団体に補助金を出して支援をすると。具体的には、消費生活センターが未整備ですとか、あるいは窓口があっても強化をする必要があると思われるところがそういった事業の対象になってございます。具体的な内容につきましては、入間市においては3つございまして、消費生活センターの機能の強化事業といひまして、こちらにつきましてはプロジェクターですとかカメラ等を購入をして講座を開いたりといったような事業、あとは消費生活相談員のレベルアップ事業といひまして、現在4名の相談員の方が相談に当たっているわけですが、それらの方の資質の向上のために研修等を行って、より詳しい説明を市民の方にしていこうというものです。最後に、3つ目の事業ですが、消費者教育啓発活性化事業といひまして、こちらの啓発用のDVDを購入したり、また例えば悪質訪問販売のお断りシールをお配りをして、そういう消費に対する教育をしていこうというもの、その3事業が主な内容となっております。

委員長　ほかにございせんか。

向口委員　55ページ、目19の交通対策費の中で、交通指導員さんの報酬ということがここに出ているのですが、交通指導員さん、ここで18名ということなのですが、指導員さんは人数的にはどうなのでしょう。これで十分なのでしょう、それともちょっと足りないと考えていらっしゃるのでしょうか。

市民生活課長　予算上は、18名を見込んでおりまして、現状は現在16名でございまして。業務内容は、各小学校、中学校の通学路の交差点等

に立って街頭指導していただくというような内容が主な内容なのですが、1校当たり今現在1名ございますが、学校によっては、例えば数カ所立っていただきたいというようなご希望もございますので、なかなか今現在の16名では足りず、また本来は18名の予算の人員でもちょっと足りないというような状況でございます。今現在16名ということで随時募集をさせていただいているような状況でございます。

向口委員　できればこういう人員はふやせるものであればふやしていただきたいと、これ希望なのですけれども、18名募集したいのにもかかわらず、どうしてもあと2名足りないという状況で、その2名が埋まらないというのは何が原因といたしますか、どうしてなのかなというところはどのようにお考えなのでしょうか。

市民生活課長　我々も例えば交通安全推進の団体とか各地区にございます交通安全母の会、また各公民館等へお願いをしている状況でございますが、なかなか、例えば暑い日もあったり雨の日もあったりということでかなり大変なお仕事ですので、ちょっと人が見当たらないという状況でございます。今我々としてはPRをどんどんして、募集に力を入れていきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくをお願いします。

委員長　ほかにございませんか。

野口委員　55ページの交通安全施設整備事業、これは年々減っていると、当初予算からも3年連続減っているし、平成20年度決算よりも減っているということで、カーブミラーとかかなり設置されている

ということで、今課長の説明で設置数とかを勘案した上でこういう設定したということですが、市民との要望との関係で減っているという状況はあるのですか。

市民生活課長 現在の数字は、済みません。要望につきましては、各地区の区長さん、また小学校の校長さんを初めとして要望いただいているところなのですが、現状といたしましては例えば年度末、もう今年度末ですが、その要望に対しまして予算が消化をしてしまいます。今現在その要望を来年度に繰り越しをして、来年度早々に行う予定でございます。ですから、要望の設置数については、ちょっと対応を現在できない状況でございます。

野口委員 そうすると、これやはり財源を少しずつカットするという一環だというふうにこっちは認識してもいいのですかね。

市民生活課長 その設置数の関係ですが、今現在の状況ですと、繰り越しをしているというような状況ですので、精査をして、当初から当然補正の話はできませんけれども、状況の判断をして、設置するところはする、しないところはしないという適正な判断のもとに事業を執行していきたいと思っております。

野口委員 状況はわかりました。

次に、市内循環バス運行事業で、これ具体的な確認なのですが、ドライブレコーダーとかタコグラフとかの設置の検討は既になされていますか。

市民生活課長 今現在運行業者のほうにももちろんお話がございましたので、我々内部ももちろん必要だというような結論のもとに、運行



業者のほうに設置の要望をしているところでございます。

向口委員 今の市内循環バスの件に関連してなのですが、今回審議会が開かれまして、循環バスの運行経路を審議していただいたわけなのですが、今回の審議委員さんというのはどのように選出されているのかなとちょっと疑問に思ったのです。といいますのは、やはりこの運行経路等を主に審議するわけですから、やっぱり市内全体的に網羅されて選出されるべきではないのかなというふうに思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

市民生活課長 交通について、交通安全対策推進協議会という協議会がもととございまして、その方々からの推薦ですとか、例えばご質疑もありましたとおり各地区の区長会等をお願いいたしまして、各地区からの選出、また専門的立場からそういう知識を持った方の選出もしてございます。

委員長 ほかにございませんか。

宮岡治郎委員 同じく市内循環バス運行事業ですけれども、先ほど費用、この予算の中に減価償却も含まれるということでしたけれども、先日非常に不幸な事故がございましたけれども、その事故車両の扱いなどで、それで結果、当初予算ではもちろん間に合わないですけれども、平成22年度の予算の補正とか何か数値に変更が生じることはありますか。

市民生活課長 済みません。それは、事故に関してというご質疑でよろしいですか。

宮岡治郎委員 事故があって、その車両、わからないですけれども、どう

いう扱いになるのか、修理なさるのか除却なさるのか。それは、確かに平成21年度内の出来事ですけれども、平成22年度の予算に何か影響はあるのか。

市民生活課長 バスにつきましては、本年度、平成21年6月に新車両により運行を開始したわけですけれども、それに伴ってもう既に減価償却費を支払いをしているという状況でございます。その事故に関しての損傷した部分ですとかというのにつきましては、当然運行業者のほうですべて全額を負担をいたしまして、その自社工場がございますので、そちらのほうで修理をすべて終えて再運行しているというような状況でございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費のうち所管のもの、目19交通対策費についての質疑を終結いたします。

次に、款3民生費、項1社会福祉費、目5国民年金費、目6国民健康保険費についての質疑を願います。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款3民生費、項1社会福祉費、目5国民年金費、目6国民健康保険費についての質疑を終結いたします。

以上で市民部所管のものについての質疑は終了いたしました。各部所管のものについての質疑が終了するまで討論、採決は保留いたします。

ここで休憩いたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、福祉部所管のものについて、担当課長より順次説明を求めます。

なお、歳入は歳出に関連して説明を願います。また、経常経費の説明は省略し、主なものについて簡潔に説明を願います。

概要説明

生活福祉課長 それでは、平成22年度入間市一般会計歳入歳出予算のうち、生活福祉課所管の予算概要についてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明いたします。予算説明書22、23ページの説明欄の上から4段目の款15国庫支出金、項1国庫負担金、目2民生費国庫負担金、節6生活保護費等負担金10億1,847万7,000円は、生活保護扶助費の支出に伴う国庫負担分9億9,046万8,000円と、中国残留邦人生活支援給付金の支出に伴う国庫負担分2,800万9,000円で、いずれも4分の3の負担率でございます。

次に、同じく説明書23ページの説明欄中段の項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節3生活保護費等補助金3,084万8,000円は、セーフティーネット支援対策等事業費補助金で、生活保護や中国残留邦人の自立を支援するための生活支援に対する従来の支援対策事業費に住宅手当緊急特別措置事業実施に伴う支援対策事業費2,239万円を加えたもので、いずれも10分の10の国庫補助金

でございます。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。予算説明書66、67ページの款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費のうち、大事業、民生委員・児童委員活動支援事業3,136万3,000円は、本年12月が3年に1度の改選期となるため、その費用を含め、計上しております。

次に、同じページの大事業、住宅手当緊急特別措置事業2,239万円は、昨年10月から実施している国の緊急特別措置事業で、離職後2年以内の世帯主の方が求職活動を継続しつつも、住宅をなくし、またはなくすおそれがあり、収入や預貯金の一定の要件を満たす場合、原則6カ月間市が住宅費を家主に代理納付する制度でございます。なお、住宅手当という名称になっておりますが、受給者が安心して求職活動を行い、できる限り早期に就労に結びつけていくという緊急雇用対策として位置づけられた制度であります。

続きまして、予算説明書82、83ページの款3 民生費、項3 生活保護費、目2 扶助費、大事業、生活保護扶助13億2,262万5,000円は、生活保護世帯に対する生活扶助費を初めとする各扶助費の合計額でございます。平成22年2月1日現在の保護率5.11パーミル、これは1,000当たり5.11人という意味でございます。前年の2月とことしの2月との比較で世帯数、世帯人員を申し上げますと、世帯数では466世帯が530世帯、世帯人員では676人が772人といずれも急増しております。また、窓口での延べ相談件数も前年2月

時点では462件でしたが、553件と増加しております。しかし、現状では急増し始めた昨年1月からの増加の勢いはなく、平成22年度においては緩やかな増加傾向をたどるものと予測しております。

以上、生活福祉課所管の予算概要でございます。よろしく審査くださるようお願いいたします。

以上です。

障害福祉課長 それでは、平成22年度一般会計予算のうち、障害福祉課所管のものについてご説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。予算説明書22から23ページの上段、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目2民生費国庫負担金、障害者自立支援給付費負担金3億7,131万1,000円、24から25ページの下段の款16県支出金、項1総務費県負担金、目2民生費県負担金、障害者自立支援給付費負担金1億8,565万5,000円につきましては、申しわけありません、歳出の68から69ページの上段にございます中事業、自立支援給付費事業の小事業、介護給付費事業から特定障害者特別給付費事業までの6事業に係る国、県の負担金でございます。負担割合は国2分の1、県4分の1でございます。

次に、戻りまして、26から27ページの中段にございます款16県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金のうち、上から4つ目の重度心身障害者医療費補助金1億3,485万円につきましては、歳出の68から69ページ、下段の中事業、障害者手当等事業の小事業、重度心身障害者医療費扶助事業3億3,360万円に係る県補助

金で、補助率は12分の5でございます。

次、歳出についてご説明申し上げます。予算説明書の66から67ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目2障害者福祉費の当初予算は前年度対比4.39パーセント、金額にして7,126万4,000円増の16億9,367万6,000円でございます。この増額の主な理由は、自立支援法の障害福祉サービスの報酬が昨年4月に改正されたことが主な要因でございます。なお、国は平成23年8月までに障害者自立支援法を廃止し、新たな障害者総合福祉法（仮称）を制定するとし、それまでの間の措置としまして、ことし4月から利用者負担の軽減措置を図ることとしております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

高齢者福祉課長 それでは、平成22年度一般会計予算のうち高齢者福祉課所管のものにつきましてご説明申し上げます。

当課の事業につきまして、新規事業及び特に前年度当初予算と比較して増減の大きなものについてご説明を申し上げます。

では、予算説明書70、71ページをお開きください。款3民生費、項1社会福祉費、目3老人福祉費の説明欄の大事業、老人保健福祉計画策定事業の152万1,000円は、平成24年度から平成26年度までの3年間を計画期間とする第6次高齢者保健福祉計画の策定に向けて、高齢者の実態調査の実施及び調査集計分析業務を委託するものでございます。

次に、74、75ページをお開きください。目11後期高齢者医療費

の説明欄の大事業、療養給付費負担金 6 億7,682万2,000円は、前年度対比 1 億682万2,000円の増となりますが、これは後期高齢者の医療給付費のうち、市の負担分12分の 1 を広域連合に払うもので、給付費の伸びによるものでございます。

同じく、大事業、後期高齢者医療特別会計繰出金 1 億7,948万6,000円は、低所得者世帯の均等割 7 割、5 割、2 割の軽減を行うものに対する費用について、県が4分の 3、市が4分の 1 を負担する保険基盤安定繰出金と事務費繰出金であります。前年度対比で2,028万9,000円の減となりますが、平成21年度はシステム増設分のリース料及び保険証の郵送料等が予定価格より安価だったため、平成21年度一般会計補正予算（第 8 号）で後期高齢者医療特別会計繰出金2,070万6,000円の減額をさせていただきましたので、平成22年度当初予算は平成21年度予算とほぼ同額の予算となっております。この歳出に伴う歳入として県負担金がありますので、予算説明書の24、25ページをお開きください。下段になりますけれども、款16県支出金、項 1 県負担金、目 2 民生費県負担金、次のページになりますが、節 9 後期高齢者医療負担金9,106万円を予算計上しております。

以上で説明とさせていただきます。

福祉部参事兼児童福祉課長 続きまして、児童福祉課所管のものにつきまして概要をご説明申し上げます。予算説明書の74から75ページをお願いいたします。

項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費の説明欄の下から 3 行目

の中事業、つどいの広場事業でございます。1,611万5,000円は、前年度対比で1,005万3,000円の増額となっておりますが、これはNPO法人あいくるが昨年11月から開始しました出張広場に係る加算134万3,000円と民間保育園の実施する地域子育て支援センターの小規模型が、5日型の広場2カ所に移行したことに係る補助金871万円の増額でございます。その下の行の母子家庭自立支援事業4,484万2,000円は、看護師等の資格取得期間中の母子家庭の母に対する高等技能訓練促進費が平成21年度中の制度改正によりまして、前年度に比較して3,578万円の増額となっております。

次に、76から77ページをお願いいたします。目3保育所費の下段、保育所耐震化推進事業30万円は、児童の安全を図るため、入間市建築物耐震改修促進計画の基準に該当いたします豊岡保育所、高倉保育所の耐震基礎診断調査を行うものでございます。

続きまして、78から79ページをお願いいたします。目5児童手当費の大事業、児童手当2億1,471万円は、6月に支給いたします児童手当の2月、3月分の2カ月分の計上をいたしておるところでございます。

続きまして、80から81ページをお願いいたします。目6乳幼児医療費の大事業、乳幼児医療費扶助2億5,578万4,000円は、入院分に係る小学校1年生から3年生までと、通院分の小学校1年生までの対象年齢拡大による医療費の増額を見込み、前年度対比4,257万7,000円の増額となっております。

次に、目8子ども手当費、大事業、子ども手当26億819万円は、



次世代の社会を担う子供の育ちを社会全体で応援する観点から、ゼロ歳から中学校修了までの児童を対象に、1人につき月額1万3,000円の子ども手当に係る扶助費でございます。制度が開始される本年4月分から来年1月分までの10カ月分を見込んでおります。これに係る歳入でございますが、説明書の22から23ページをお願いいたします。目2民生費国庫負担金、節10子ども手当負担金20億4,243万円と、26から27ページをお願いいたします。民生費県負担金、節10子ども手当負担金2億8,288万円でございます。

以上が児童福祉課の新年度予算の概要でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 これより質疑に入りますが、座席数に限りがありますので、随時担当者の入れかえをお願いいたします。

これより質疑に入ります。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、項3生活保護費についての質疑を願います。なお、質疑、答弁は簡潔に願いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

安道委員 それでは、生活福祉課関連のものですけれども、説明書で82から83ページ、扶助費が大きく増額されるというふうなことで、この間の傾向、世帯も増加傾向というふうなことで今の社会状況が反映されているというふうに思いますけれども、この増加傾向にあって担当課のほうでの人員等の補助等はどのようになっているのでしょうか。

生活福祉課長 お答えいたします。

人員というのは、ケースワーカーの人数という解釈でよろしいですか。

安道委員 はい。

生活福祉課長 今現在、3月1日、2月1日も大体同じなのですが、実は7名おるのですが、1人のケースワーカーが大体平均76世帯を、平均ですけれども、担当しております。ご存じのように社会福祉法の16条に基準として80という数字がございまして、現状においてもその数字を下回っておりますし、また実際の窓口においても76というのは今現在の人員でもまだ対応できるというふうに思っておりますので、現状においては現行のままの体制でいきたいというふうに思っております。

以上です。

安道委員 このように増加している中で、それぞれ個々にさまざまなケースもあるかと思imasるので、困難なケースなども実態としてあるのだろうと。そういったさまざまな困難なケースなどについては、他の福祉関係との連携も必要な場合もあるかと思imasますが、その辺の対応はどのようになさっているのか。

生活福祉課長 3つほど考えられると思imasます。1点目は、担当で76世帯持っておりますが、その担当だけで対応するというのではなくて、ほかの職員で、例えば以前保険年金にいて年金に詳しい人とか、あるいは高齢者福祉にいて高齢者福祉制度に詳しい人とか、それぞれみんないろいろな課を経験してきていますので、その知恵を貸していただいたり協議したりして対応する場合は1つござ

います。2つ目としては、特に障害の関係で言えると思うのですが、やはり精神的な障害をお持ちの方の対応というのはケースワーカーのみでは対応できない部分があります。そういう場合には、このケースが一番多いのですが、障害福祉課の精神保健福祉士の方とかと協議して、あるいは病院とかいろいろなところと協議して対応しているケースも2つ目としてはございます。3つ目、やっぱり処遇と申しますか、対応が困難なケースがございまして。その場合には、私とか、あるいは瀧澤副参事が出て対応に努めているのが現状です。

以上です。

安道委員 今ふえている状況で、さまざま対応を工夫して努力しているようですけれども、保護申請の日から決定までの日数については、今どのようになっているのでしょうか。

生活福祉課長 基本的には30日以内ということになっておりますので、職員のほうも1つの相談だけではありませんので、その辺やりくりして対応している現状であります。

安道委員 相談者もふえているわけですが、何回ぐらい相談に来て申請というふうな形なんでしょうか。1回目で申請というふうなケースも多いですか。

生活福祉課長 1回目で申請というのはたまにあるのですが、やはりもうだれが見ても逼迫している状況、あるいはもう病院に救急搬送しなければならない状態、あるいはホームレスの方で体調を崩されて救急搬送する場合とか、そういった場合もたまにござい

ます。基本的には、回数としては恐らく3回ぐらいだと思います。3回か4回ぐらいの平均だと思いますが、ただその3回も1カ月単位ではなくて、例えば半年前に相談してこういう助言を受けて、こういう制度があるから確認してくださいとか、あるいは扶養義務者の援助を確認してくださいとか、そういった助言をした後、例えばその2カ月後ぐらいに相談に来たり、そういう状況をるる説明し、お互いにお話をしながら最終的に3回、もしくは4回ぐらい目で保護申請に至るケースが比較的多いというふうに思っております。

安道委員　それで、仕事を失って申請なんていうケースもあるかと思えます。この間自立していつているケースというのはどのぐらい見られるのでしょうか。

生活福祉課長　自立しているケースというのはいろいろ考えられると思います。先ほどお話ししたように、扶養義務者の方の援助をもう一度お願いしてみるとか、あるいは端的に言いますと、今まで民間の家賃6万円のところにお住まいだった人が、例えば公営住宅の申し込みというのはなかなか難しい部分がありますけれども、例えば県営住宅に当たって2万円台の住宅に入れることができ、自立といたしますか、対応ができるようになったとか、いろいろなケースがありますので、もちろんうちのほうで就労支援相談員のほうでこういうお仕事がありますとかいう情報も必要な方にはお話ししてお渡ししていますので、職安に行ったり、あるいは会社訪問してそれが決まりましたというお話がしょっちゅうあること

も事実です。

安道委員 具体的に件数で言うとどのぐらいそういったものは出ているの  
ですか。

生活福祉課長 相談に対してどのぐらいあるかというお答えをしたいと思います。  
相談に対しての数字ですと、2割5分ぐらいの自立とい  
いますか、という数字は出ております。

委員長 ほかにございませんか。

野口委員 では、67ページの住宅手当緊急特別措置事業、昨年10月の補正  
で決められたということで、この1年を見る材料になると思うの  
で、この間の状況ってどうなのですか。

生活福祉課長 この制度につきましては、昨年の10月1日から緊急対策と  
いうことで導入されております。生活保護の制度とはまた別にと  
いうことで導入されておるのですが、実はここで大体半年近くな  
っております。相談のほうも大体今現在で34件、これ3月3日時  
点の数字になりますけれども、そういう相談件数になっておりま  
して、支給の決定のほうも14件という数字になっております。こ  
れは、10月から現在に至るまでの数字ということですが、平成22年  
度の予算ということですので、4月1日以降のお話をさせていただ  
きますと、この住宅手当については4月1日から若干制度が緩  
和されることになっております。この内容につきましては、近々  
の市報でも掲載する予定ですが、制度が緩和されることによって  
利用者のほうはふえていくだろうというふうに感じております。  
それが今までの経過、今後の予想です。

野口委員 これは、国からの負担金というか、額は決まっているかもしれませんが、見通しとしては十分というか、その見通しはどのようなのですか。どのぐらい、何人ぐらい予定して、このぐらいでいいだろうというような見通しはあるのですか。

生活福祉課長 その見通しが当市に限らずほかの市でも難しい部分ではあるのですが、お一人住まいの方で最高支給額は4万7,000円なのです。複数の世帯で6万2,000円の住宅費を家主に直接払うという制度で、基本的には6カ月、最長9カ月に4月からの申請はなりません。当初年間で120人ぐらい、今回の予算も120人ぐらいで見込んでおりましたが、そこまではともかくとして、先ほどもお話ししたように、10月から今現在の3月に至る部分よりも制度的に緩和されますので、ある程度の、120まではともかくとして、それに近い数字にはいくのではないかなというふうには思っております。

委員長 そのほかありませんか。よろしいですか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費及び項3 生活保護費についての質疑を終結いたします。

次に、款3 民生費、項1 社会福祉費、目2 障害者福祉費についての質疑を願います。

小出委員 説明書の67から68ページのところで、就労支援センターりぼんのことをお聞きしていいですか。この開所後の利用状況と成果と今後の課題等をお聞かせ願いたいのですけれども。

〔何事か言う人あり〕

小出委員 りぼんです。就労支援センター。

障害福祉課長兼障害者活動センター所長 昨年5月、連休明けにオープンしたのですけれども、これまでの相談件数、1月末までが801件、月平均89件、延べの相談件数でございます。この相談をされた方たちを支援した結果、現在12名の方が一般就労に結びついているところでございます。

以上です。

小出委員 相談件数の中で、801件のうちの就労したいという希望がやっぱり801件ぐらいのかなりの割合ということですか。

障害福祉課長兼障害者活動センター所長 延べ利用人数なものですから、1人の方が何回も相談するわけですけれども、相談内容としては一般就労に限らず福祉的就労も含めての相談という形になります。

以上であります。

小出委員 そうすると、福祉的就労はそれではどれぐらい行く先が決まっているのでしょうか。

障害福祉課長兼障害者活動センター所長 現実には相談を受けて、カウンセリングというのでしょうか、をして、本人に適したものが一般的なのか福祉的就労に向いているのか、こういうものを判断していかざるを得ませんので、現実的には福祉的就労に最終的に結びついているかどうかというような確認はとっておりません。また、特にここでの特別支援学校等の卒業に当たっての相談の中では福

社的就労の部分が非常に多くなってきているという状況でございます。

小出委員 一般就労の中では職種はどのようなものか。

障害福祉課長兼障害者活動センター所長 ちょっとここで就労支援センターの役割は職場開拓というところが当然含まれておりまして、市の工業会等にお邪魔していろいろ拡大はしております。現状では、特定子会社のほうへの一般就労がやはりまだ多いと。平成22年度になりますと、企業への障害者の雇用率の制度も中小企業まで拡大されてまいりますので、企業の規模を小さくして雇用を高めようという形になっていますので、今後ふえていくものと思っております。

委員長 この際、委員として質疑を行いたいので、暫時副委員長と交代いたします。

副委員長 暫時委員長を交代いたします。

では、質疑を行います。

永澤委員 済みません。今就労支援センターの話が出ましたので、ちょっと続けて質疑させていただきます。

現状で大変今相談者が多いということで、次の相談を約束するときに3週間後になっているという事実があるそうなのですが、大変これは、ただの相談だけではなく、企業に赴いたり、またジョブコーチ的なこともやらなければいけないということなのですが、今後2人では大変厳しいかなと私は思っているのですけれども、その辺の人数をふやしていただくようなご検討というのはな



いのでしょうか。

障害福祉課長兼障害者活動センター所長 先ほど申しましたように、就労支援センターは昨年5月オープンということです。今現在2人が就労支援員になっているわけですが、2人ともおのおの県と国の補助金に基づいて行われております。人員増となりますと、その補助金の関係が1つ課題となっております。それと、まだ1年間の決算が出てきておりませんで、委託の内容は精算という形になっておりますので、果たして現状の2名の方の収支はどれくらいになっているかわからないということで、議員さんおっしゃられたように、非常に3週間、4週間待ちで就労の相談を待つ方、あるいは企業にとっては先ほど言われたジョブコーチ、一般就労しますとそこの企業に入って、長続きする就労ができるように一緒に支援をしていくというもので、それに来てもらわないとうちのほうでは雇いませんよと、企業に一般就労した後も面倒見てもらわないうちでは採用しませんという状態がありまして、障害福祉課としては就労支援員が今不足している状況ということを確認していると同時に、そのような補助金の課題等、まだ1年たっていないというのもありますので、もうしばらく就労支援センターについては人員増については待ってほしいと、そのように相談はしているところであります。

以上です。

副委員長 それでは、委員長席を委員長と交代いたします。

野口委員 就労支援センターりぼんに関連しまして、やはり人員のことは

だれもか気にしていることなのですけれども、今回国からの補助金というか、去年1人ふやしたのは緊急雇用みたいな形でそれをうまく使ったということをお聞きしたのですけれども、ことしは常設的な、そういう制度的な補助金に変わったのですか。ちょっとその中身を教えてください。

障害福祉課長兼障害者活動センター所長 昨年の国の補助金でふるさと雇用の補助金というのがございまして、本来であると昨年の10月ぐらいから2名体制を予定していたのですけれども、7月からこの補助金を使いまして2名体制にしております。これはもう一年間、2年間補助がつくということになっておりますので、平成22年度も補助金の枠の中でやらせていただきたいと。補助金については、ことしは商工課です。去年は、企画課が取りまとめて予算化しておりましたけれども、平成22年度については商工課のほうの予算の中に入っております。

以上です。

野口委員 そうすると、1人分は制度的なというか、普通の補助金で、もう一人分が緊急が2年続いたという理解でよろしいのですか。確認したいのですけれども。

障害福祉課長兼障害者活動センター所長 最初に4月から委託契約した部分につきましては、県の補助金でやっております。7月からの採用分については、国の補正によるふるさと雇用のほうで委託契約をした、そういう形で動いています。

野口委員 そうすると、2名体制は維持されたということではないわけ、

今ふやしてほしいというときに2名体制が確保されたという意味ではないという理解なのですけれども、これは市としては2名体制は確保するという理解でよろしいですかね。国の補助金は確定したものではなくても、これからは少なくとも2名体制でやっていくという理解でよろしいですか。

障害福祉課長兼障害者活動センター所長 障害福祉課としましては、そのようをお願いできればと思っております。また、その増につきましても、今後の状況を判断して増をしていければと思っております。

以上です。

野口委員 今一番問題になるのは、相談が延ばされるというか、忙しいというのもあるけれども、ジョブコーチとかいうことを含めて企業に行く暇がないというか、それが致命的だというのは委員長がおっしゃったようにそうだと思うのです。ですから、そのジョブコーチ的なものについては、嘱託、臨時、パート、言葉は何でもいいですけれども、いわゆる定年退職したぐらいの経験ある人とかを含めてお願いするというか、これはボランティアではやっていけないですけれども、いわゆるそういった別の雇用という形で、五、六百万円出すというのではなくて、ちょっと少な目でも確保するみたいな方針はないですか。最後にそれを確認いたします。

障害福祉課長兼障害者活動センター所長 あくまでも実施計画等で予算の委託の枠を1人500万円という予算を実施計画で出してとっております。要するに最初に就労支援員、1人500万円という形で実

施計画等でっております。これに対しまして、人をふやすとなりますとやはり実施計画から、たとえそれが臨時的な雇用であっても1名を正職並みの500万円、あるいは人をふやして、臨時雇用なので100万円とか、そういうもので実施計画から進めていかなければ増というのはできないものと、そういうふうに考えております。

以上です。

野口委員 では、検討されるということでいいのですか。もちろん手続きはいいのです。やるかやらないか、検討するかどうかということで、検討されるということでよろしいですか。

障害福祉課長兼障害者活動センター所長 検討するつもりでおります。

野口委員 これりぼんに関連して、また別の見方で相談支援事業、就労支援も含めたりぼんで、要はここについてはいろんな相談事、今の行政に必要なこと、もしくは困難事例での相談があり、委託した人ではどうしようもないというか、そういうことを含めていろんな問題が出てくると思うのですけれども、そういった問題点と行政とのコミュニケーションというか、連絡というか、連携は今どういう形でやられていますか。

障害福祉課長兼障害者活動センター所長 当然障害福祉課の援護担当のほうは、そういうようなケースワークをやっている職員でございます。また、精神に関しては精神保健福祉士、保健師がおります。これらと連携をとって常時やっております。また、1つには自立支援協議会がございますので、困難事例あるいは解決策について

は自立支援協議会のほうで検討していると。先ほど生活福祉課長が言いましたように、福祉部内での横の連携も障害者相談支援センターりぼんの職員が各課に行ってその都度生活ホームにしる、児童虐待にしる、いろいろな面で高齢者の面でもすべてのところで連携をとって進めている状況でございます。

以上です。

小出委員 69ページの生活ホーム等入所事業のことでちょっとお聞きしたいのですが、生活ホームが足りているかというか、待機者なんかはどうなっているのかなということでお聞きしたいのですが、

障害福祉課長兼障害者活動センター所長 生活ホームにつきましては、これは特に知的、それから身体の方の主に県の補助の事業でございまして、多く事業者のほうからとか大変減っているとかという状況は聞いておりません。ただ、今自立支援法の制度の中のグループホームへ移行ということが今県のほうから強く言われているところでございます。

以上です。

小出委員 そうすると、待機者とかは別にいないということですか。入れなくて待っているとかということ。

障害福祉課長兼障害者活動センター所長 今言った身体、知的が主でございまして、精神のほうのグループホームについてはまだ足りないというお話は聞いておりますけれども、生活ホームもグループホームも同じような自立した生活の場ですので、生活ホームと限る

となかなか耳には入ってきていないのが現状でございます。

小出委員 聞いたところでは、職員の方の結構確保が大変だという話を聞くのですけれども、その辺は生活ホーム、グループホームでもそうなのですか、どのようになっているのか。

障害福祉課長兼障害者活動センター所長 五、六人、五、六部屋に1人の世話人さんという形で世話人の方を置かなければならないと、そういう制度がございまして、部屋数、人数等が多くなりますと夜間のそのような世話人さんも置かなければならないと。その形態によってまちまちなのですけれども、まだ今入間市の状況ですと1つの生活ホームで六、七人のところで世話人さんも朝から夜間6時、7時までということで、この方たちが見つからないというお話は今のところ聞いていないところでございます。

小出委員 その世話人の方の労働条件と賃金は、一定の水準を保たれているのでしょうか。

障害福祉課長兼障害者活動センター所長 そこまで確認はしておりません。

野口委員 個別の予算事業で移動支援事業というのが69ページ、こういったものについてはなければいけないというような風潮もある中で、これ減っていつているのですよね。だから、ひよっとしたらなければいけないでいいみたいにして、予算を国からも落とされていくのかなど。これは、今の生活ホームではないのですけれども、障害者の希望にかなっている、いわゆる量も質も何か制限があって、これはだめよとかいうことでふえがとまっているとか、ちょっとこつ

ちも勉強不足で悪いのですけれども、移動支援についてはちょっと気になるのですけれども、何か減っていくということについては、今どういう状況ですか。

障害福祉課長兼障害者活動センター所長 移動支援事業につきましては、自立支援法の地域生活支援事業の市の必須事業になっております。入間市でも行っているわけですが、利用状況としてはほぼ横ばいの状態でございます。あとは質とかとなりますと、視覚障害者向けの移動のためのガイドヘルパーさん、こういう人たちがなかなか量的にもふえていっていないというのが現状だと認識しております。

以上です。

野口委員 では、ちょっと具体的に障害者の方、例えば重度障害者の方、視覚障害者の方を含めて、1人では出かけられないという場合に、要請したらそれについては、これは移動支援事業を認めて、事業所を紹介してそこから行ってもらうとか、そういう今のところはうまくいっているという見方でよろしいのですか。

障害福祉課長兼障害者活動センター所長 障害のサービスとしての移動支援は、社会参加ということで映画でも買い物でも何でも、介護とはまた違うものですから、長時間に及ぶことも多いわけなのですが、そういう点で特に問題的なものは聞いておりませんで、先ほど言いましたように視覚障害者の移動支援の部分では、そういう団体の方からなかなか量的にも足りていないということで、平成21年度は社会福祉協議会のほうでガイドヘルパーのボランティア

ィアの講習会もしてもらっております。ですので、今はガイドヘルパーさんについてはボランティアの方が行っている移動というものと、事業者が行っている移動、これが両方で何とか今進めているような状況と認識しております。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ款3 民生費、項1 社会福祉費、目2 障害者福祉費についての質疑を終結いたします。

次に、款3 民生費、項1 社会福祉費、目3 老人福祉費、目4 老人福祉センター費、目7 老人保健費、目8 介護保険費、目9 居宅介護支援事業費、目11 後期高齢者医療費について質疑を願います。

安道委員 70、71ページのねたきり高齢者等介護手当ですけれども、これが増額されているということで、この間のこの制度を活用している人数の推移、どのようになっているのかお聞かせいただきたいと思えます。見通しもあわせてお願いします。

高齢者福祉課長 平成18年度の延べ人数でございますけれども、1,083人、平成19年度が1,010人、平成20年度が1,123人ということになっております。

安道委員 利用者が微増ですけれども、ふえている傾向ということで、在宅でしている方たち、その家族への支援というふうな形になるかと思うのですけれども、一定の基準があるかと思えますが、よりそれを支援していくという形ではこの基準を緩和させて利用しや



すくというふうな形の検討などはされているのでしょうか。

高齢者福祉課長 現時点では、おおむね6カ月以上寝たきりの状態ということに対しまして、その介護されている家族の方に手当を支給するということになっております。現在6カ月につきまして、さらに短縮するとか、そういった考えについての検討はしておりません。

安道委員 より制度が利用できるように周知をというふうなことで、これまでもお願いしてきたところですが、その点での広く活用してもらうような周知の方法としてはどんなことを取り組んでいるのでしょうか。

高齢者福祉課長 これにつきましては、地域包括支援センターもございます。それは9地区ございますけれども、そういった中でこういった手当につきましてはねたきり手当に限らずいろんな手当ありますので、そういったものには周知をお願いしているところでございます。そういった中で、ぜひ該当される方については申請をいただきたいというふうに思っております。

宮岡治郎委員 同じく老人福祉費です。大事業、老人憩いの家設置事業ですけれども、今現在入間市内に老人憩いの家は何カ所ぐらいあるのですか。

高齢者福祉課長 現在市内には50カ所ございます。

以上でございます。

宮岡治郎委員 この平成22年度の予算書を見る限り、新規につくる予定はないようですけれども、最後につくられたのはいつですか。

高齢者福祉課長 平成18年に最後に設置しております。

宮岡治郎委員 老人クラブごとにつくったかと思うのですけれども、もう完全に普及してしまったのですか。普及というか。

高齢者福祉課長 老人クラブそのものは76あったと思いますけれども、そういった中で50カ所設置しております。すべて老人クラブごとに設置はしてございませんけれども、そういった中で自治会館とか集会所ですか、そういったものをご利用いただいて活動されているところもございます。そういった中で市の財政的なものもございまして、とりあえず凍結という形で、50カ所を最後に現在設置については凍結しているような状況でございます。

宮岡治郎委員 それから、この全体の事業費の中で事務費の割合が高いように思うのですけれども、具体的にどのような事務を行っていらっしゃるのですか。事務費が726万6,000円になっておりますけれども。

高齢者福祉課長 これにつきましては、火災保険45棟分、それから土地、建物を借りている部分の費用になっております。

宮岡治郎委員 土地や建物の賃借料が含まれているわけですか。

高齢者福祉課長 はい、そのとおりでございます。それにつきましては、19棟が含まれているということでございます。

宮岡治郎委員 わかりました。ありがとうございました。

野口委員 71ページ、シルバー事業についてお聞きしたいのですけれども、その前に要援護者対策事業、これが約2,900万円、自立生活支援事業が約1,350万円、シルバーが5,100万円、どうしてもこの数字

が納得できないのです。そういうことを前提に、若干ふえてい  
ますよね。敬老祝金等支給事業もシルバーサービス事業も。この5  
年、10年の推移、どのくらいふえているかというのはつかんでい  
ますか。要するに高齢者がふえればふえるということになりそう  
ですから、そういった見通しはどのようなのですか。

高齢者福祉課長 各事業ごとによって、当然高齢者はこれからふえていく  
わけですので、その事業ごとに増加してくるのは……

〔(シルバー事業について) という人あ  
り〕

高齢者福祉課長 シルバーサービス事業ですか。

〔(それとできればあとのタクシー、マ  
ッサージ。見通し) という人あり〕

高齢者福祉課長 過去からの実績を見ますと、おおむね10パーセント近く  
の伸びで来ておりまして、今後もそのぐらいの伸びでいくのでは  
ないかというふうに思っております。それで、この事業につきま  
しては行政改革長期プラン前期実行計画がございまして、その中  
で見直しをというようなこともございまして、それにつきましては  
今後の伸びも見ながら、そういった中でまた検討していく必要  
があるかなというふうに思っております。

以上です。

野口委員 シルバーサービス事業については聞いているのですけれども、  
敬老祝金については具体的に書いていたか、あくまでこれについ  
ては考え方なのです。これを否定するかどうかではなくて、他の

事業との関連でほかの事業よりも多いというのは、やはり今と介護制度というか、介護保険以外、そういった仕組み外で市でやるべき高齢者事業というのは求められているものが多いと思うのです。その中でこれは必要かどうかというか、そういう議論ではなくて、ほかの必要性との関係で、要するに金、財源の問題、そういった問題で敬老祝金についてはもっと早い行動がとれると思うのです。これだけお金がない状況であれば。そういった逼迫した状況というのは、市のほうにはそういった意識ってないですか。

高齢者福祉課長 敬老祝金につきましては、ご存じのとおり平成18年に77歳2万円だったものを1万円、それからあと88歳につきましては3万円だったものを2万円、それから99歳5万円だったものを3万円というようなことで改定をしております。そういった中で今後超高齢社会を迎えるわけですけれども、当然今後対象者もふえていくというのは予想されるわけです。そういった中で、現時点では見直しをしておりますけれども、今後そういうお金を届けるということで果たしていいのかという問題もございます。そういった中で、敬老の祝いの意をあらわすにはどういう方法がいいのかというものを今後検討していく必要というのは十分あるというふうに認識しておりますので、今後何らかの形で考えていきたいというふうに思います。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 では、申しわけないです。この際、委員として質疑を行いたい

ので、暫時副委員長と交代させていただきます。

副委員長 それでは、委員長の職務を行います。

質疑を行います。

永澤委員 先ほどのシルバー事業に関連してなのですが、私が議員になって検討する必要があるという言葉は何度も何度も毎年毎年聞いているような気がいたします。具体的にどの時点でこれを考え直さなければいけないという大体の計画というのは、今出ていらっしゃるのでしょうか。

高齢者福祉課長 シルバーサービス事業につきましては、ことしの1月の高齢者福祉審議会がございまして、その席でシルバーサービス事業、これはあんまマッサージ、それからタクシー券ですか、それについて検討していきたいというような旨を説明してございます。それにつきましては、平成22年度の審議会の中で委員の皆様方のご意見をいただきながら検討していくということになっております。

以上でございます。

永澤委員 敬老祝金のほうはいかがでしょう。

高齢者福祉課長 敬老祝金につきましては、先ほど申し上げたとおり平成18年に一度見直しをしておりますので、このものにつきましてあわせてというのはなかなか難しいところがあります。それにつきましては、先ほど申し上げたとおり検討はいたしますけれども、すぐ次の年度あるいは平成23年度、具体的なものというのはなかなか難しいような気はしますので、その辺につきましては当然合

わせた中で検討はしていきますけれども、そういうことで審議会のほうのご意見をいただきたいというふうに思っております。

永澤委員 済みません、もう一つ、先ほどの老人憩いの家の設置事業なのですが、76ある中で50しかないということで、ない老人クラブの方もおられるということなのですが、今私が見ている限りであかすの家になっているところも何軒かあるのではないかと、うふうにちょっと見受けられるのです。一生懸命活用されているところもあるのですが、なかなか地域的に飛んでいたり、またその老人クラブがなかなか活動していないところはそのままシャッターがいつも閉まっているような、雨戸が閉まったままというところがあるかと思うのです。今後やはりそこを合同でさまざまなところが使えるような形にするとか、また違った活用法というのが今後必要ではないか。せっかくここまで市が予算をかけてつくってきたわけですから、必要ではないかというふうに思うのですが、その辺のことについて何か計画はございますか。

高齢者福祉課長 先ほどご質疑がありましたとおり、実際現在使われていない箇所は2カ所ございます。それにつきましては、今までは老人クラブがございましたけれども、やはり高齢化等、そういった問題等もありまして2つのクラブが廃止になってしまったと、そういう経過がございます。また、利用状況につきましても非常に多く使われているところもございます。例えば301日で延べ6,614人、少ないところで52日で1,095人、そういうようなところもございます。そういった中で、やはりより多くの方に利用して

いただきたいというのが市の考えでございます。現在余り使われていないところにつきましては、地域の子ども会であったり、地域の何かそういう会場が必要だということであればお貸しするように一応なっております。そういった中で、実際老人クラブに対して憩いの家がない場所もありますので、そういったものにつきましては今後利用状況等を見ながら調整していくような形で検討していきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

永澤委員 濟みません、今の老人憩いの家はそれにしても、老人クラブの方が持っていらっしゃる、管理していらっしゃるという性質上、今次の高齢者の方が老人クラブに入らないけれども、いろんなサロンをつくられたりというような形で、市民の方のほうから活動が始まっていると思うのです。でも、どうしてもそこに壁があって、その老人クラブとのいろんな部分があると思いますので、その辺の枠を取り外せるような、そういうところからちょっと考えていただければと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

高齢者福祉課長 そういった新たに高齢者になられた方がいらっしゃるわけですが、そういった中でやはりニーズがいろいろ多様化しております。そういった中で、当然集まる場所がなかったり、活動するのに拠点がなかったりということが確かにあると思います。そういった中で、やはりそういう方も利用できるような形で今後は検討していく必要があるというふうに思いますので、ぜひその辺については考えていきたいというふうに思います。

副委員長 それでは、委員長席を交代いたします。

安道委員　ただいまの老人憩いの家などやさっきのシルバー事業のほうと関連してなのですけれども、高齢期をどんなふうにも地域で元気で過ごしていくかというふうなことでこういったことが今まで実施されてきて、広く利用してもらっている。シルバーサービス事業などもやっぱりタクシーを利用して外に出ていく、また通院とかいろいろな用事ごとを済ますというようなことで、広くこれは利用されていて、むしろ高齢期を元気に過ごすためにこういったことを充実させていくというのがこれから求められてくるのかなというふうに思っているところなのです。先ほど市の財政厳しい中で、これから高齢者福祉のあり方は検討されていく必要があるだろうというふうな視点のお話があったわけですが、やっぱりどういうふうにも高齢期を元気よく過ごせるのかなというふうな点で、ぜひそういった点からの検討というものをさせていただければなというふうに、要望になってしまうわけですが、当然に市の側ではそういった形で予算も計上していただいているのかなというふうに思いますので、ぜひより充実させるような方向で計画づくりをお願いしたいなというふうに思いました。

委員長　要望ですか。

安道委員　要望になってしまうのですけれども、そういった方向での検討というふうなことをお願いしたい。要望になってしまうので、済みません。

委員長　安道委員、質疑がない要望だけというのはあり得ませんので。

安道委員　今のそういうシルバーサービス事業、例えばタクシー、マッサ



ージ券などの検討、これから高齢者福祉審議会でなされていくというふうなことです。高齢期を元気に過ごせるような、そういった視点での検討をぜひ……そういった視点からの検討がされているのかどうなのか。

高齢者福祉課長 シルバーサービス事業のほう、先ほど検討しているというふうなことで申し上げましたけれども、これにつきましてはやはり限られた予算の中でどのような福祉サービスをしていくかということが問題であります。そういった中で、必ずしもそれをやめてしまうということではなく、あるいは何かもう少し工夫ができるのか、あるいはそれにかわって何か今必要なサービスがあるのか、そういうものを十分考えながら後退のないような形で検討していければというふうに思っております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ款3 民生費、項1 社会福祉費、目3 老人福祉費、目4 老人福祉センター費、目7 老人保健費、目8 介護保険費、目9 居宅介護支援事業費、目11 後期高齢者医療費の質疑を終結いたします。

次に、款3 民生費、項2 児童福祉費についての質疑を願います。

向口委員 それでは、予算の説明書75ページなのですけれども、児童福祉総務費のほうでもいいのですよね。これは違うのですか。よろしいのですよね。

委員長 はい。

向口委員 これの中の説明の部分で、ひとり親家庭の医療費扶助のところなのですけれども、これはまだ現在も窓口払いが続いているところなのですが、今後の見通しはどうなのでしょう、ちょっとお伺いしたいと思います。

福祉部参事兼児童福祉課長 おかげをもちまして乳幼児医療費、子ども医療費につきましては10月から窓口払いの廃止が実施できたところでございますが、ひとり親医療費についてはまだできておりません。そういったニーズの高い対象の医療費でございますので、できれば今後お願いできればというふうなことは考えておりますが、現在具体的にいつからというふうなことの計画は立っておりません。

安道委員 同じく75ページで、母子家庭自立支援事業ですけれども、大幅増額というふうなことで、対象人数はどの程度に見込んでいるのか、また実施されてどのような効果があったのか、今後の効果についてもお願いします。

福祉部参事兼児童福祉課長 教育訓練給付金は5万円掛ける5件、高等技能訓練促進費は26人、それに伴う支援終了一時金は5万円の10人分を見込んでおります。実際に就労にすぐに結びつく資格取得ということで、母子家庭のお母さんのいわば処遇の向上等には直接的に結びついていると考えております。

安道委員 そうしますと、今のところこの就労に皆結びついているというふうなことで。

福祉部参事兼児童福祉課長 はい、就労もしくは処遇の改善ということで

ございます。

向口委員 済みません、たびたび。同じく75ページの子育て支援事業のつどいの広場事業なのですけれども、これは新年度1,000万円増ということなのですが、ふえた理由等々をもう少し詳しく教えていただければと思うのですが。

福祉部参事兼児童福祉課長 平成21年度はNPO法人1カ所のつどいの広場事業で606万2,000円の予算でございましたが、その法人さんが昨年11月から出張広場を開始しまして、それに伴う加算が134万3,000円、それから従来民間保育園が行う地域子育て支援センターが小規模型というのがございましたのですが、それが国の制度がなくなってしまって広場型に移行したいという申し出がございまして、それが2カ所ございましてその分が2カ所で871万円ということで、合計で1,005万3,000円の増となっております。

宮岡治郎委員 77ページ、目3保育所費です。一番下に記載されている大事業、保育所耐震化推進事業です。30万円。先ほどのご説明では、豊岡と高倉の保育所ということでしたが、2つに割りますと15万円ほどになると思いますけれども、この金額で耐震の調査というのは十分できるのでしょうか。

福祉部参事兼児童福祉課長 平成22年の当初でお願いしたのは耐震の基礎診断、1次診断ということで図面と目視によるものということで、以前同程度の規模で実施したところではそのぐらいの費用がかかったということでございましたので、見込ませていただきました。

宮岡治郎委員 わかりました。

安道委員 79ページのほうになりますけれども、学童保育のほうの事業になります。学童保育室の施設の維持管理費等ですけれども、昨年は扇学童が分室化するというふうなことでの予算が計上されていて多かったわけですけれども、平成22年度についてはぐんと引き下がっているというふうなことで、この全施設の整備等々の実態というのはどのようになっているのでしょうか。

福祉部参事兼児童福祉課長 大規模な改修、修繕等におきましては、実施計画に計上して実施してまいりたいと思っております。平成22年度につきましては、小規模といいますか、部分的な補修ということで考えております。

安道委員 実際にはかなり老朽化した施設が多いわけで、各施設からの改修要望にこたえられるようにはなっているのかどうなのか。

福祉部参事兼児童福祉課長 おっしゃるとおり、大変老朽化の施設が多いので、そういった古いところから改修ということが当然でございますが、それ以外の要件で改修もしくは新設等が必要な部分については、そちらからやらざるを得ない、そういう状況もあるのかなと思っておりますので、そういったさまざまな要件を勘案した上で計画的に対応してまいりたいと思っております。

安道委員 今のお話ですと、そうしますと今後改修計画もというふうなニュアンスに聞き取れたわけですけれども、今まで学童保育室については全体的にそういった改修計画をつくって計画的にやっていくべきではないかということは今までにも訴えてきたところで

けれども、では全体的な学童保育運営に当たってのそういった計画づくりも進めていくというふうな受けとめ方でよろしいのでしょうか。

福祉部参事兼児童福祉課長 先ほども申しあげましたとおり、まずは実施計画の中で計画的にやってまいりたいと考えております。

安道委員 それから、学童保育料のほうなのですからけれども、この間学童保育費が大幅に引き上がったというふうなことで、滞納世帯も出ているというふうなこともあったわけですね。この間の保育料の滞納の状況、多くなっているのか、少なくなっているのか、現状はどのようになっているのでしょうか。

福祉部参事兼児童福祉課長 年度の途中で滞納の状況はなかなか把握するのが難しい状況でございまして、ちょっと古くなってしまおうのですが、平成20年度決算で申しあげましたとおり、件数的には減っております。

安道委員 平成21年度についてはどのようになっていますか。

委員長 年度途中だからちょっと厳しいと言われました。

安道委員 把握できているところまでではどんなでしょうか。

福祉部参事兼児童福祉課長 なかなかその期限までにきちんと納めていただく方と、おくれおくれで納めていただく方ということで、保育料の値上げに伴う影響でどうなっているかということ进行分析するには年度途中ではなかなか分析は難しいかと思っております。大幅に増加しているという状況ではございません。

野口委員 77ページの民間保育所運営費補助金、これはいわゆる特別、特

殊保育といいますか、一時、延長、病後児というか、そういったものの補助金だと思うのですけれども、予算を組むときには手挙げ方式というか、民間の施設が手を挙げてやりますよということを経算して多分積んだと思うのですけれども、これ減っているのですけれども、何かはた目で考えれば保育サービスの充実ということで内容も質もふえると思うのですけれども、実際手を挙げるところが減っているのですか。それを先に。

福祉部参事兼児童福祉課長 おおむね20程度のメニューの修正がこの金額になっているわけなのですが、その中で一時保育事業につきまして第2種の社会福祉事業に位置づけられたことから、法人さんの負担が多くなってしまって、手を挙げてくださる法人さんが減ってしまったという影響でございます。

野口委員 多少不勉強で、そういうふうに一時保育というのは、これから働きに出たいという人が職探し含めて、これをクリアしないとなかなか安定した職業に行けないということで、幾ら技能を取得するための補助をするという制度が、そういう進んだ制度があっても、こういった本当に足元の一時保育がないと困るのですけれども、そういう観点で市としては何か対策は考えていますか。

福祉部参事兼児童福祉課長 確かに一時保育ということは、働き始めあるいは部分的に働く方等のためには大切な事業ということで、ぜひ実施をお願いしたいということで、先週も民間の園長さんの集まりがございましたので、その場所でもこちらからお願いを申し上げ、またそういった制度が大変厳しくなった部分について、今後

そういった制度は緩和されるというような情報もございますので、そういった情報についても注視してまいりたいと思っております。

安道委員 80、81ページの乳幼児医療費の助成についてなのですが、昨年の10月から窓口払いがなくなったというふうなことで、多くのお母さん方から突然に病院に行っても安心して病院に行けるようになった、精算を待たずにぐあいの悪い子供とすぐ病院から出ていけるというふうなことで、本当によかったですというふうな、大変そういう声を聞いているところです。ただ、入間市の場合は市内の場合は窓口払いについて実施されることとなりますけれども、市外についてはやはり従来どおりで後から請求するというふうな制度になっています。その市内と市外の受診のこの間の状況ですけれども、どのぐらいの比率になっているのでしょうか。

福祉部参事兼児童福祉課長 窓口払いの廃止後というのはまだ出ておりません。廃止前、平成20年度決算あたりですと六、七割が市内医療機関というふうなことで把握しております。

安道委員 その市外で受診なさった方については、後からの申請というふうな形になりますけれども、この申請の状況はどうなっていますでしょうか。100パーセントになるような形になっているのかどうなのか。

福祉部参事兼児童福祉課長 申請があったものは100パーセント支出しております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ款3 民生費、項2 児童福祉費についての質疑を終結いたします。

以上で福祉部所管のものについての質疑は終了いたしました  
が、各部所管のものについての質疑が終了するまで討論、採決は  
保留いたします。

ここで休憩いたします。

午後 2時21分 休憩

午後 2時40分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、教育総務部所管のものについて担当課長より順次説明を  
求めます。

なお、歳入は歳出に関連して説明を願います。また、経常経費  
の説明は省略し、主なものについて簡潔に説明を願います。

#### 概要説明

教育総務部参事兼総務課長 議案第32号、入間市一般会計予算のうち、教  
育総務部総務課所管の新規事業及び特筆すべき事業について概要  
を申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。予算説明書22ページから23ペー  
ジの款15国庫支出金、項2 国庫補助金、目9 教育費国庫補助金、  
節1 小学校費補助金、説明欄の4行目、安全・安心な学校づくり  
交付金236万2,000円は、小学校地上デジタル放送化対策工事費に



対し2分の1の補助率で文部省から国庫補助金を受け入れるもの  
でございます。

最下段の理科教育設備費等補助金200万円、それから次のページ  
の中学校費補助金185万円は、理科教育振興法に基づき、それ  
ぞれ小中学校の理科教材の購入に対する補助金を2分の1の補助  
率で文部省から受け入れるものでございます。

次に、24ページ、25ページの節2中学校費補助金、説明欄、安  
全・安心な学校づくり交付金7,954万8,000円は、地上デジタル放  
送化事業173万2,000円のほか、黒須中学校にエレベーター設置工  
事1,395万円を7分の2の補助率で、それから及び向原中学校校  
舎耐震化事業6,386万6,000円を3分の2の補助率で文部科学省か  
ら受け入れるものでございます。

最後に、28から29ページの款16県支出金、項2県補助金、目9  
教育費県補助金、節2小学校費補助金、小学校校舎耐震診断推進  
事業補助金371万9,000円は、震災に強いまちづくり支援事業とし  
て藤沢北小学校校舎1棟ほか2校3棟の耐震2次診断に対する費  
用を3分の1の補助率で埼玉県から受け入れるものでございま  
す。

次に、歳出について申し上げます。予算説明書126、127ページ  
の款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、大事業、小学校  
管理運営費、中事業、管理費7,700万5,000円は、小学校施設の維  
持管理に係る委託料、老朽化や破損等による小規模な修繕を行う  
費用及び諸工事費等でございます。そのうち小事業、諸工事費

271万5,000円は、東金子小学校浄化槽粉碎機改修工事を初め、2件の工事と藤沢北小学校、仏子小学校に段差解消スロープを設置するバリアフリー化対策工事を実施する予算でございます。

中事業、運営費3億518万9,000円は、小学校16校の消耗品、光熱水費、機械器具借上料等の管理運営上の諸経費でございます。

大事業、施設整備事業766万5,000円は、平成23年7月24日にアナログ放送が終了することから、小学校の地上デジタル放送化対策工事及び金子小学校屋内消火栓管改修工事を実施する費用でございます。大事業、小学校耐震化推進事業1,115万7,000円は、藤沢北小学校校舎1棟、藤沢東小学校校舎2棟、狭山小学校校舎1棟の耐震2次診断業務委託を実施する費用でございます。

次に、項3中学校費、目1学校管理費、大事業、中学校管理運営費、中事業、管理費5,766万1,000円は、小学校費と同様に学校施設の整備に係る費用でございます。そのうち諸工事費222万5,000円は、藤沢中学校、黒須中学校及び東町中学校給食用リフト電気設備工事と黒須中学校の階段の手すりを設置するバリアフリー化対策工事などを実施する費用でございます。

128ページから129ページをお開きいただきたいと存じます。中学校運営費1億9,212万2,000円は、中学校11校の消耗品、光熱水費、機械器具借上料等の管理運営費の諸経費でございます。大事業、施設整備事業5,629万4,000円は、黒須中学校校舎にエレベーターを設置する工事費用及び中学校地上デジタル放送化対策工事に係る費用等でございます。

最後に、大事業、中学校耐震化推進事業 5 億 2, 203 万 7, 000 円は、中学校施設の耐震化に係る予算でございます。委託料では、武蔵中学校校舎改築工事実施設計業務委託、向原中学校校舎耐震補強等工事管理業務委託などを実施いたします。工事請負費については、金子中学校仮設校舎建築工事、向原中学校校舎 1 棟の耐震補強等工事を実施いたします。

以上が総務課所管の概要でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育総務部参事兼学校教育課長 議案第32号、入間市一般会計予算のうち、教育総務部学校教育課所管の主な事業について概要を申し上げます。

まず、予算説明書122、123ページの款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、大事業、教育支援事業のうち学校教育支援事業 1 億 1, 061 万 4, 000 円は、学校や児童生徒の実態を踏まえ、個に応じた指導を展開し、確かな学力の定着を図るため、臨時職員を配置し、学校の教育活動を支援する事業を実施するものであります。

主な事業としましては、小学校には各学校 1 名、中学校には 4 校を選定し、計 20 名の教科指導員を配置し、児童生徒一人一人に学習の基礎、基本を身につけさせる支援を行います。一方、中学校にはさまざまな悩みを抱える生徒に対して気軽に相談に応じられるよう、各校 1 名、計 11 名のさわやか相談員を配置します。さらに、肢体不自由や発達障害等特別な教育的支援を必要としている

る児童生徒に対しては、個々の児童生徒に応じた手だてや効果的な支援ができるよう、介助員や発達障害支援員を配置します。また、英語指導助手関係費4,239万9,000円とありますが、この事業は中学校における外国語の授業、小学校における総合的な学習の時間等における英語活動の指導の補助教員として配置予定の英語指導助手に関する派遣費となります。配置については、中学校は各校1人、11名、小学校は全体で1名、計12名のAETを予定しております。

続いて、子ども未来室推進事業885万5,000円は、乳幼児から中学生までの子供たちの学校間の滑らかな接続や個別指導、早期支援を行い、瞳が輝く入間っ子の育成を目指した各種事業を推進します。

続いて、予算書126ページ、127ページの款10教育費、項2小学校費、目2教育振興費、大事業、要保護及び準要保護児童生徒援助費5,950万1,000円ですが、平成21年度実績などによりまして援助対象者920人を見込んだものです。

予算説明書128、129ページの款10教育費、項3中学校費、目2教育振興費、大事業、要保護及び準要保護児童生徒援助費5,727万6,000円ですが、これも平成21年度実績などにより援助対象者550人を見込んだものです。おおむね小中学校を合わせての援助者数は、全児童生徒数のおおむね12パーセント弱になります。

同じく予算説明書128、129ページの款10教育費、項4幼稚園費、目1幼稚園費、私立幼稚園就園奨励費補助事業の1億4,195万

1,000円は、国庫補助を受け保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、公立幼稚園との保護者負担との格差を是正する内容が主なものです。

同じく款10教育費、項4幼稚園費、目1幼稚園費、私立幼稚園保護者負担軽減対策補助金の3,442万5,000円は、市内に住所を有し私立幼稚園に在園している園児1人につき一律1万7,000円を支給し、保護者の負担軽減を図るものでございます。

以上で説明を終わります。

学校給食課長兼学校給食センター所長 学校給食課所管の予算概要についてご説明申し上げます。

平成22年度予算の総額は、前年度対比1.4パーセント減の9億128万8,000円の予算額となっておりますが、限られた予算の中で安全、安心でおいしい給食の提供をいたします。予算説明書では140ページの下段から143ページでございます。まず、143ページ上段の款10教育費、項6保健体育費、目4学校給食費、大事業、学校給食センター管理運営費、中事業、賄材料費2億1,170万7,000円のうち2億1,160万7,000円は、学校給食センター対象中学校10校の生徒、教職員等の給食食材購入のためのもので、4,387人を見込み予算計上いたしました。

関連して、予算説明書歳入の33ページ下段、款21諸収入、項5雑入、目1雑入の節3学校給食費受入金2億1,160万7,000円については同額計上でございます。同じく賄材料費のうち10万円は、平成21年度より実施した学校給食衛生管理保存食用材料費として

学校給食センター分を計上いたしました。

同じく143ページ上段の学校給食センター管理運営費、中事業、事務費4,747万2,000円のうち2,105万5,000円は食中毒の防止のための消耗品、給食調理員の被服費購入等の経常経費を計上いたしました。

次に、同じく143ページ上段の大事業、学校給食センター施設設備整備事業2,668万円は、平成16年度から平成21年度に契約した調理機器のリース料及び平成22年度設置予定の調理機器リース料を計上いたしました。

次に、同じく143ページ上段の大事業、自校給食設備整備事業3,107万円のうち3,006万円は、平成16年度から平成21年度に契約した調理機器リース料及び平成22年度契約予定の調理機器リース料であります。主なものとして、ガス回転がま、食器消毒保管庫、牛乳保冷庫、2層式丸形フライヤー等の導入を予定しています。

以上で説明を終わります。よろしくご審査くださいますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入りますが、座席数に限りがありますので、随時担当者の入れかえをお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

款10教育費、項1教育総務費についての質疑を願います。

なお、質疑、答弁は簡潔に願いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

向口委員 予算説明書の123ページなのですけれども、ここの説明のとこ

ろで英語指導助手関係費というところなのですが、先ほだのご説明で中学校と小学校で説明があったのですけれども、小学校では全体で1名ということだったのですが、今度小学校のほうで英語が導入されるということで、この1名というのはどのような形で実際に助手として携わっていくのか、詳しく教えていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 この小学校担当の1名というのは、すべて小学校において指導に当たります。また、当然1名だけでは足りませんので、中学校に配当されているAETも近隣の小学校を分担しまして、そこに行って教えるような体制をとっております。

以上でございます。

向口委員 具体的にちょっと自分の中でイメージしてみたいのですが、小学校のほうは1名では足りないので、中学校のほうから助けていただいて実際に教えていただくということなのですが、小学校の中では例えば週に何時間ぐらい授業があるのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 今後英語活動が小学校5、6年生に導入された段階では、週1時間の英語活動が実施される予定になっております。

向口委員 では、週に1度ということなのですが、助けていただいて何とか回っていくのかなというふうに思うのですが、例えば英語の指導なのですけれども、あくまでもこの方たちは助手で、主として英語の授業の内容を推進していくのは担任の先生になるのでしょうか。どういう形になるのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 おっしゃるとおりでございます、中心はそのクラスの担任が進めていきます。あくまでも英語指導助手という形で正しい発音だとか、それから英語の言葉をしゃべってもらうとか、そういうときに活用していくということになります。

以上です。

向口委員 そうしますと、担任の先生方というのは英語の授業に関してのカリキュラムというのでしょうか、そういう研修とか、また総合的にさまざまな指導は受けていらっしゃるのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 県等が行っている研修もございますし、市でも行っております。また、各学校が校内の中で英語活動に関する研修会を行っております。また、国のほうからも1時間の見本となるような指導過程、そういうものも資料も示されてございます。また、英語ノート等も示されておまして、大まかな押さえるべきところは把握できるようになってございます。

以上です。

向口委員 そうしますと、大体どこの学校も同じような内容で進められていくというふうに理解してよろしいのですよね。

教育総務部参事兼学校教育課長 今後指導要領が実施されますので、その内容を踏まえた形でどこの学校も実施できるというふうに考えております。

安道委員 同じく123ページの教育支援事業ということで、小学校については各小学校、中学校には4校というふうなことで支援事業が行われるというふうなことで、一定それが継続されてきているわけ



ですけれども、さらに大変な場合には介助員、支援員をというふうなことで出されていますけれども、特別な教育支援を必要としている児童生徒に対してそれぞれが必要な手だてを行うというふうなことで、介助員と発達障害児の支援というふうなことで人数はどの程度確保されるのでしょうか。この介助員と支援員に対しては。

〔(指導員のこと、介助員、どちら)と  
言う人あり〕

安道委員 介助員。

教育総務部参事兼学校教育課長 介助員については、11名を予定しております。

安道委員 小学校と中学校でそれぞれ。

教育総務部参事兼学校教育課長 小中学校を通してでございます。

安道委員 それについては、現場サイドの要望にこたえられるような形で配置されているのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 介助員については、各学校の要望にほぼ平成21年度もこたえられているというふうに認識しております。

安道委員 続いてなのですけれども、不登校対策事業のほうでお聞きしたいのですけれども、よろしいでしょうか。平成20年度の対象というふうなことで、平成21年度で教育委員会のほうからの点検報告書が出されているわけですが、この中で不登校、いじめ対策を目指す取り組みというふうなことで、不登校は小中ともに2人ふえたとあるわけなのです。小学校は12人で0.14パーセントな

のに対して、中学校は86人で1.98パーセントと出現率が多くなっているようにここでは報告されているわけなのですけれども、中学校でこういうふうに総数が多いということについてはどういった検証がされているのかお聞きしたいのですけれども。

教育総務部参事兼学校教育課長 中学校のほうで不登校の原因としてここ近年課題となっているのは、怠学、こういうものが一つ生徒指導面からも課題となっているというふう考えております。

安道委員 そういった問題について、対策に力を入れていくというふうなことが重要かと思えますけれども、そういった点での検討はどのようになっているのでしょうか。平成22年度については。

教育総務部参事兼学校教育課長 スクールソーシャルワーカーが3名今年度配置されまして、必要とされる各学校に行きまして、スクールソーシャルワーカーは基本的には外の対応ということで非常に効果を上げております。また、学校の教員等に対しては生徒指導の関係のカウンセラーということで指導主事と、それから教育研究所の相談担当、これが各学校を年3回回りまして情報収集と対応等についての相談並びに指導ということをやりながら、お互いに力を合わせて不登校の減少と、また困っている児童あるいは先生、保護者への支援ということを一緒に考えて手当てをしているところでございます。

以上です。

安道委員 いじめの件については、これによりますと、小学校は6校減ったと、また中学校では3件減ったというふうな形で報告されてい

るのですけれども、このいじめの実態把握というのはどのように  
なっているのか、また件数などわかったら教えていただきたいの  
ですけれども。

教育総務部参事兼学校教育課長 実態把握につきましては、紙を使つての  
調査もございますし、また学校訪問によりまして把握している  
ところがございます。あと件数については、担当指導主事、正高か  
ら報告させていただきます。

学校教育課主幹 本年度2学期終了時点での件数を申し上げます。

小学校いじめ認知件数5件、中学校いじめ認知件数10件ござ  
います。

以上です。

安道委員 なかなかこれ把握するのが困難なケースもあるかと思ひます。

さまざまなケースがあるかと思ひますので、そういう点に  
ついていじめ対策、不登校も合わせてなのですけれども、教員へ  
の研修とか対応、教員への支援というふうな点ではどういったこ  
とがこの平成22年度では検討されているのか。

教育総務部参事兼学校教育課長 基本的には個別のケースにもなつてまい  
りますので、学校訪問によりながら相談を受け、また適切なアド  
バイスができるようにしていきたいということが中心で進めてい  
きたいと考えております。

宮岡治郎委員 さっきの続きですけれども、英語指導助手関係費ですけれ  
ども、英語を母国語となさつていらっしゃる方がおなりになるのかと思ひ  
ます。ですから、そういう国のご出身ならよろしいわけござい

ますけれども、あえて尋ねますけれども、国籍別にはどういうふうになりますか。そういう方々の人数といますか。

教育総務部参事兼学校教育課長 英語担当の指導主事、早川主幹から報告させていただきます。

学校教育課主幹 それでは、今年度の内訳でございます。全12名の中でアメリカからが5名、それからイギリスが3名、それからコンゴが1名、フィリピンが1名、ギリシアが1名、ニュージーランドが1名、以上12名でございます。

以上です。

宮岡治郎委員 ありがとうございます。

関屋委員 123ページ、教育支援事業についてお伺いします。

臨時職員を小学校は各校1名ずつ、中学校は4校を選んで配置するということですが、この4校の選定においていろいろ学力等を考慮して4校を選ぶという説明があったと思うのですが、上を伸ばしていくのか、下を上げていくのか、そういった考えはございますでしょうか。

委員長 教科指導員の話ですね。

関屋委員 そうです。

教育総務部参事兼学校教育課長 教科指導員の関係につきましては、少人数指導あるいはチームティーチングを組んでの指導というふうになってございますので、それぞれ一人一人の子供の課題、これに十分目を行き届かせて指導に当たるということが主眼でございますので、子供一人一人に応じた支援ができればということを中心

に考えてやっております。

〔(学校の選定) という人あり〕

教育総務部参事兼学校教育課長 失礼しました。学校の選定のことでしょうか。

〔(そうそう) という人あり〕

教育総務部参事兼学校教育課長 これにつきましては、先ほどありましたような学校課題の解決ということで、上、下ということは特にはございませんけれども、あとはもう一つ、必要とする教科、これも人材の選定の面から考えて配置しておるところでございます。例えば家庭科が足りないという学校があったり現実的にはしておりますので、そこには教科指導員を置いて、本務の方がいるわけですが、免許を持っている方はいるわけですけれども、さらにそれを補助するような形で配置すると、こういったことも考えてやっております。

関屋委員 家庭科の指導員が足りない、余りちょっとぴんとこなくて申しわけないのですが、もうちょっと家庭科に関してはどんなことかわかれば教えてください。

教育総務部参事兼学校教育課長 各学校の教員の配当につきましては、教職員配当基準によって学級数に応じまして配当人数が決まっております。そうしますと9クラス、8クラス、7クラスとなった場合、必要な教科の先生の数不足になる場合が出てきます。その場合については、実際あったこととしますと、家庭科の先生の人数がもうちょっと規模が大きくなると配置できるのですけれど

ども、足らなくなると。それについては、その学校の中で家庭科の免許を持っている先生が、例えば社会と家庭科を持っているとその先生が家庭科を教えると。あるいは、家庭科の免許を持っていない場合には特別に非常勤講師をお願いする、または教科の先生の中で家庭科の臨時的な免許を認めてもらって、その中で指導するというようなことが実際に起こります。そういうときには、家庭科の免許を持っている教科指導員を採用しまして支援してもらうというようなことで対応しております。

以上です。

野口委員 前もって関連したこと以外に、ちょっと最初に今の、教科指導員に関してですけれども、これは個々の生徒に対応して個々の教育というのですか、そういうのが眼目であって、制度的に足りないから補うというのはちょっとぴんとこないのです。そういった家庭科の免許を持っていない人がいないというのは制度的なものであって、教科指導員で対応するというのは、最初にお聞きしますけれども、別の方法で解決すべき問題だと思うのですけれども、そういった認識はないのですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 定数の関係になってきますので、なかなかそのところは県費の職員が配置できないわけがございます。それで、一つの方法として教科指導員さんに来てもらって、その家庭科の授業の充実、学力向上、生徒指導への取り組みという面からお願いしているという側面がございます。

野口委員 きめ細かな指導ということが目的であって、免許を持っている

人がいないからそこで補うというのはまだ理解できない。つまり免許を持った人が配置されていないというのは制度的な欠陥であって、それは県に言ったりして別の方法で補うものではないかという疑問なのですけれども、制度が違うのではないかと、そういうことについてもう一度お願いします。

教育総務部参事兼学校教育課長 その点について、また十分検討していきたいというふうに考えております。

野口委員 それで、この問題については選定理由というのは確かにいろいろな問題がある学校とか、いろいろおっしゃっていましたよね。前私が平成21年度予算のときも部長に質疑したときもそういうことで、でもそれに対して選定理由がいろいろあっても、個々のきめ細かな指導につくかつかないかというのはやっぱり不公平があると。その不公平感は是正できないのではないかということで、部長もそれはやっぱり問題があると、だから全校配置するように要請するとおっしゃっていましたよね。これは、見事に4校据え置きだから、市財政当局との関係でこれは七、八百万円あれば済む問題なのにどうしてこれがふやせられないのかという、それは部長が折衝された責任者ですから、部長のほうからニュアンスも含めてもう一度確認をお願いしたいのですけれども。

教育総務部長 おっしゃるとおりでございまして、私どもとしても学校側としても要望がございまして、全校必要だということの要望はございまして、私どももやはりその必要性というのは感じておりまして、当然この中には予算の前に実施計画とか、そのところも

実際には要望させていただいておりますが、査定の段階でなかなかそこまでがすべて満たされていないという状況がございます。重ねまして、私どもとしては必要性があるということで、これからも要望していきたいと、そういうふうには考えてございます。以上です。

野口委員 この件について、教科指導員については最後ですけれども、今回選定するときは前回平成21年度で選定された学校というのはプラス要因、マイナス要因、どっちに働くかということと、実際上平成21年度の4校については継続か継続でないかという見通しを含めて、言えるところまで結構ですから、2つのこと関連してお願いします。

教育総務部参事兼学校教育課長 2校は継続、もう2校は変更を今のところ考えております。

野口委員 やっぱり2校を変更するとなると、継続的な取り組みはできないということで、個々のきめ細かな指導でもやっぱり1年でできるものではなくて、校長がこういうところに使ったらいいのではないとか、ほかの教職員との関係でこう使ったら我が校の特色になるとか、やっぱり1年で結論出ないと思うのです。そういった意味でもったいないと思うのです。それについての感想をお聞きして終わります。

教育総務部参事兼学校教育課長 先ほど部長が申し上げたように、枠の拡大について今後も要望し、またお願いをしていきたいというふうに考えております。



野口委員 いや、だから直接的に教えてください。今の質疑に対して継続しないともったいない、そういったことについて感想を質疑したので。

教育総務部参事兼学校教育課長 本来ならば継続していくというのが重要かというふうに思いますが、2校につきましては1つ学校のほうから出されていた課題が解決したというところもございますので、校長と相談する中でほかの2校に来年度についてはお願いしていくという形で今のところ考えております。

野口委員 子ども未来室推進事業に関連して、ちょっとタイムスケジュール的なものを確認したいのですけれども、遊びと学びの手引きというのはいつごろつくって、いつごろ配布されるというか、いつごろ行き渡るようになるのですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 子ども未来室担当、塩野副参事のほうから答えさせていただきます。

教育総務部副参事（子ども未来室担当） 試作品としましては、今ほぼでき上がっているところなのですけれども、実際に実施していきますのが今年度の12月からということなのですけれども、それで完成ということではなくて、毎年見直しをしていってよりよいものを何年かけてつくっていくというふうに考えております。だから、一度つくってしまってこれで終わりということではないように考えています。

以上です。

野口委員 では、関連して似ているといえば似てるけれども、ちょっと違

うが、いわゆるサポートブックという個々の行動記録を書いて継続していくという、そういったものの、これはやっぱり継続的な見守りが必要だと思うのですけれども、必要性というか、つくる検討をされているのか。検討されているとしたら、いつごろそういったものができるかということについてもお答え願えますか。

教育総務部副参事（子ども未来室担当） 現在検討しております。子ども未来室検討委員会の中で最終的に今諮っていただいているのですけれども、市民の方にお渡しする前に少しいろんな方から実際やっていただいて、意見を聞いてからお渡しするというふうに考えています。できれば早い段階で平成22年度中というふうに思っています。

以上です。

野口委員 それと、これは別のところで聞いた通級指導教室なのですから、これは予算書に全く載っていないので、担当は県費であってここに載らないでも、学校に仕切りをつくったり、必要だと思うので、平成22年度、通級教室の開設があるのかないのか、そのスケジュールとその費用についてはどこに載っているかということをお聞きしたいのですけれども。

教育総務部参事兼学校教育課長 それでは、教職員の配置等についてはこちら関係になりますが、市の予算としてはそれは全く計上はなされない形になります。ただ、設置は中学校1校、小学校4校が県のほうから認められて開設予定になります。

野口委員 確認しますけれども、それは4月1日以降の給料として県が保

障というか、配置されるということによろしいのですね。

教育総務部参事兼学校教育課長 はい、4月からできるという形です。

委員長 子ども未来室推進事業の中に予算的には入っているわけですよ。入っていないのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 これは、子ども未来室事業というわけではなくて、指導の中は範疇に入るとは思いますけれども、一つの通級指導教室として県が定数として認めている形ですので、これは特に予算化という中身ではありません。例えば1年生が1年1組、1年2組あってもう1組人数の関係で1年3組ができたとしても、特に市の予算が何か人件費がかかるとかということではないのと全く同じです。

委員長 この際、委員として質疑を行いたいので、暫時副委員長と交代いたします。

副委員長 それでは、暫時委員長の職務を行います。

では、質疑をお願いします。

永澤委員 ちょっと今の子ども未来室というか、通級教室を含めてお伺いしたいのですけれども、福祉教育常任委員として豊岡小学校の通級教室を拝見させていただいたのですが、やはり全く予算かからずゼロでできたとはどうしても思えないのですけれども、パーテーションを含めて、そういうものというのはどこの予算に入ってくる、それが小学校費に入ってくるということによろしいですか。

教育総務部参事兼総務課長 では、関連して答弁させていただきます。

小学校費のほうに入りますけれども、よろしいでしょうか。

副委員長 ええ。関連してお願いします。

教育総務部参事兼総務課長 小学校費の中にございますけれども、諸工事費で改修をいたしました。今後平成21年度の補正予算あるいは平成22年度当初予算で実施をしたいと考えております。

永澤委員 わかりました。それで野口委員が今おっしゃっていたことがよくわかったのですけれども、ちょっとあれですね。できれば予算の計上の仕方、ちょっと入っても仕方ないのですかね。これは、どうしてもなかなか非常にわかりづらくて、どうなっているのかなというのがわかりづらいので、ちょっとその辺の新しいそういう特別支援学級とか、そういう通級教室ができるときにはちょっとそこをどこの段階でも結構ですから、書いていただくというのできるのですか。それとも、説明にも、こちらにもないわけですよ。子ども未来室事業としてはあるのですけれども。その辺はいかがですか。

副委員長 では、この予算書に説明の仕方として載っていないことについて、何か工夫がなかったのかどうかということを含めてご答弁いただきたいのですけれども。どこにも載っていない。

教育総務部参事兼学校教育課長 これは、県の人事の示し方の部分が出てくるのですけれども、実際に定数が示されるのが2月になってからなのです。それまで私ども自身もできるのかできないのか全くわからない状況でありまして、今年度は2月の中旬に入って文書で示されて、認められたのだという形になってきます。一応予想は立てながらやっているところではあるのですけれども、この辺

はなかなか県との関係で難しい部分ではございました。

以上です。

永澤委員 ただ、この3月議会には間に合うわけですよ、何らかの形で。

この予算書にはのらないまでも、ですから最初の例えば全協とか、そういう形でも仕方ないかと、何かの形で、この福祉教育常任委員会だけではなくて、全議員がやはり通級教室が4つもできるということを全く知らないで終わってしまうというのは非常に問題かなと思います。まして県の職員が、県職が4人もいらっしゃるということを含めて、やはり議会の開会中には間に合うわけですから、こちらが質疑する前にきちっとした何らかの形の説明というのは必要かなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。部長にできればお願いしたいのですけれども。

教育総務部長 今回の金額の関係、参考資料のほうでちょっと検討していたのですけれども、通級指導教室は昨年豊小にできまして、これが県で認められたということで、そこでこちらの工事費のほうで去年やった経過がございます。今回新たに4校というのが、今確認したら2月23日に県のほうから決定したという通知がございまして、当然その前には要望等はしておったわけでありまして、それが決定というのが2月23日ということで、予算のほうのここにその旨をのせていくというのはまだ難しい段階であったのかなというふうに思います。その後議会を開催するところになってわかったものでありますので、それが議会のほうの説明についてはどうかなというのはまた少し検討させていただきたいのかなという

ふうに思います。

副委員長 それでは、委員長席を委員長と交代いたします。

安道委員 今のと関連するのですけれども、全協で説明をというふうな形の話なのですけれども、子ども未来室のことについてもこの間福祉教育常任委員会別枠で設けたわけなのですけれども、ああいったことについてもむしろ、今この段階まで来ていますというふうな構想についてやっぱり全協で1回皆さんに説明して知らせていくというふうなことも必要なのかなと、今のお話とあわせまして。そういったことについては、いかがでしょうか。

教育総務部長 せんだって福祉教育常任委員会の協議会という形で説明させていただきましたが、委員長さんとか、そちらのほうからぜひということもありましたので、教育長とも確認しまして、今回の子ども未来室につきましては最終日のときに全員協議会を設けていただきまして、そこで同様の形で説明をさせていただきたいということで議長さんのほうには申し入れをしてございますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

宮岡治郎委員 123ページです。一番下から4行目、中事業、社会体験チャレンジ事業です、教育支援事業の中の。何年か前からこれ行われていると思いますけれども、何年生あたりが対象になっているのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 現在は、中学校1年生と2年生でやっておりますが、2年生が主流でございまして、来年度からはすべて

の学校で2年生が体験活動を予定しております。

以上です。

宮岡治郎委員 何か何らかの職場とか施設に行って補助的な仕事を体験するというような内容だと私は思ってしまうのですけれども、比較的どういう職種とか施設に生徒さんが行くケースが多いのですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 数としてちょっと今申し上げられないのですけれども、公共施設からセブンイレブンのような、ああいう小売業種、それから老人や、それから障害を持った方たちの介護、そういうものをしているような福祉施設、それからお菓子屋さんのような、お菓子屋さんの工場のような、ああいう製造、こういうものが中心であるというふうに聞いております。あと、第1次産業というのでしょうか、農業的なものというのは非常に少ないというふうに聞いております。

以上です。

宮岡治郎委員 後でその体験を何か文章に書くとか、授業の中でほかの生徒の前で発表するような機会というのは当然あるわけですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 各学校の中でその発表会をしております。また、本市でもそのチャレンジの発表会の中で、持ち回りになってはおりますけれども、発表する機会を持っております。

以上です。

関谷委員 今に関連して社会体験チャレンジ事業なのですけれども、受け入れ先企業を広げていくことをやっているのは、その学校の学

年主任とか、中2の先生が受け入れ先を探してくる仕事されているのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 基本的には各学校でお願いしているところですが、教育委員会としましてもチャレンジ体験のほう推進委員会を持ちまして、各企業のそれぞれの団体がございますので、その代表の方をお願いしながら受け入れ先を広げていく形を毎年お願いしているところでございます。

〔何事か言う人あり〕

教育総務部参事兼学校教育課長 各学校の具体的取り組みについては、中学校の担当しております早川主幹から申し上げます。

学校教育課主幹 体験場所の確保につきましては、公共施設のほうは推進委員会のほうでご紹介があったところ、それから各学校のPTAや地域の方々のご厚意によって体験できる場所もございまして、そういうところを中心に体験のほうをさせていただいております。

以上です。

関谷委員 その結果によって、だんだん広がってきていると考えてよろしいでしょうか、体験先が。

教育総務部参事兼学校教育課長 さまざまなところをお願いできている現状でございますので、それはご理解いただいて広がっているというふうを考えております。

野口委員 ちょっと初歩的な質疑で、教育支援事業という中で当然学校教育支援事業の中では今言った支援員、介助員というのが学校に配



置されるのですけれども、幼稚園の教育支援事業としての介助員とかはどういう予算建てで、ここではやられていなくて、幼稚園費でやられているのですか、それをちょっと確認したいのですけれども。

教育総務部参事兼総務課長 障害児の入園があった場合に対して、障害児対応の教諭を配置して対応しております。

野口委員 予算項目としてどこに入っているのか。幼稚園費としてのっているわけですね。

教育総務部参事兼総務課長 幼稚園費でございます。

野口委員 改めて幼稚園費で聞きますから、済みません。ここは確認で、済みません。

委員長 ほかにございませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ款10教育費、項1教育総務費についての質疑を終結いたします。

次に、款10教育費、項2小学校費、項3中学校費、項4幼稚園費についての質疑を願います。

安道委員 小学校費、中学校費に関連してですけれども、先ほどの要保護及び準要保護の助成の費用ですけれども、増額されているというふうなことで、この間の社会状況を反映していると思います。制度を利用した方からは、本当にこの制度利用して助かったというふうな声も聞いているところです。ただ、その一方で毎学年終わるときには子供たちにいろいろな通知を出すけれども、その中の

一つとして手元に来ると、親のほうでは。その制度についてきちんと説明を受けるという機会がなかなかなくて、何かお知らせの一つだなという程度にしか認識していませんでしたというふうなことなのです。ですから、この要保護、準要保護、就学援助の制度についてどこかで1度親にきちんと説明するような場というのはあるのかどうなのか、今現状においてどうなのでしょう。

教育総務部参事兼学校教育課長 各学校、小中学校の入学のときには、短い時間では全体的にはあるわけですが、その中で時間をとった説明を必ずしております。それが2回はしているかなというふうに思います。それから、あと在学後、入学した後につきましては保護者の全体会等で学校側のほうからその都度お知らせしていると。また、学校によっては学校だより等で文書をつくって、こういうお知らせが行きますよという、そういうふうな形でのお知らせというものができているというふうに考えております。また、自分等もやってまいりました。

以上です。

安道委員 そういった形で通知するという形ではいろいろな形でされてきているというふうには思います。ただ、直接この制度はこういうふうな制度で、ぜひ何か困ったときには利用できるのですよというふうなことで口頭で各担任が説明するとかという機会は年に1遍ぐらい持ってもいいのかなというふうに思ったものですから、そういったことが各学校で取り組まれているのかどうなのかとお聞きしました。

教育総務部参事兼学校教育課長 年度初めの保護者会等で各担任等からただ通知があるだけではなくて、時間的にはそうとれないかもしれませんが、必ず触れるように校長会を通してお願いしてまいりたいというふうに思います。

向口委員 小学校、中学校ともになりますけれども、ちょっとこの中で多分通常でしたら備品購入費ということで入ってくるのかなと思うのですが、いただいている資料の実施計画の中でちょっと見えますと、小学校、中学校の図書館の図書購入費なのですけれども、今年度は全く計上されていないようだったのですが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

教育総務部参事兼総務課長 平成22年度の予算でございますけれども、図書購入費ということで5万円ずつ各学校に配当分ということで図書購入費を予算化しております。

以上でございます。

向口委員 では、それはこの予算の説明書の中でいいますと、済みません。不勉強で申しわけないのですが、どこに、やはり教育教材購入事業というところに入るのでしょうか。済みません。

教育総務部参事兼総務課長 大事業で教育教材購入事業、こちらのほうに入っております。

向口委員 わかりました。

それで、先ほどのにちょっと戻ってしまう。実施計画の中で小学校の図書館の整備事業というところがあるのですが、ここに上がってくるのが例えば小学校ですと平成24年度に図書購入費とい

うことで上がっていきまして、22、23年度は上がっていないのです。それで、例えば中学校のほうでも22年度はなくて、23年度に計上されて、24年度はないというふうになっているのですが、これどうとらえたらよろしいのでしょうか。

教育総務部参事兼総務課長 実施計画の計上につきましては、こちらのほうも計上して学校図書の充実を図ろうと考えておりますけれども、現実なかなかここに予算化されないというような状況がございます。したがって、今のご質疑のということで、予定になかなか到達できないというような状況でございます。

以上でございます。

委員長 実施計画になっても実施されないという解釈でよろしいわけですか。

教育総務部参事兼総務課長 実施計画には計上してございますが、その中で減額というような状況が今の状況でございます。

以上でございます。

安道委員 そうしますと、今のと関連して、これまでの経緯でいきますと、図書購入費はどのように推移してきたのか、今まで。

教育総務部参事兼総務課長 ちょっとデータが古いのですが、20年度の決算でいきますと、小学校が485万1,628円の購入でございました。中学校については460万9,535円でございます。充足率については小学校が82.7パーセント、中学校が75.93パーセントでございます。

以上でございます。

委員長 推移を知りたいのですが、前年度だけではなくて。ずっと。

教育総務部参事兼総務課長 その前の19年度ですと、小学校が474万円、  
中学校が411万円ですので、若干決算でいきますと増加した形で  
購入のほうが行われていると、こういう状況でございます。

向口委員 それでは、要するに必要とされているのに、本当は買いたいの  
だけども、予算の関係上できないのだということなのでしょう  
か、と理解してよろしいのでしょうか。

教育総務部参事兼総務課長 学校のほうとすれば、ぜひ多くの図書の購入  
をして充足率も高めていきたいと、私どももそのように考えてお  
ります。そういう中で1つには寄贈の本も活用するというような  
考え方もありますので、その辺も含めて今後学校のほうにもその  
辺のところ確認をしていきたいと、このように思います。

向口委員 そういう寄贈されたものとか、そういうことを活用するという  
ことはすごく重要なことだとも思うのですけれども、国のほうで  
も学校の図書の購入費というのは多分そういうことを想定して交  
付されているのではないかと思うのですけれども、それは要する  
に実際にはそれが使われないでというふうなことがあると理解し  
てよろしいのでしょうか。

教育総務部参事兼総務課長 図書の購入に関しましては、本市の予算で行  
われるわけですけれども、国のほうの基準については学級数に応  
じた蔵書の冊数が決められております。その冊数に対して各学校  
ごとに計算して出したものがその充足率ということになりますの  
で、その充足率がどのぐらいになるかというのは先ほど申し上げ

ましたとおりでございます。ですから、市としてぜひ多くの本の蔵書、こちらのほうを充足していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

教育総務部長 図書の購入、今国のお話がありましたけれども、恐らく国の交付税算定の基準財政需要額、この中の算定基礎として図書購入分のほうも市の支出として認めますよという金額の中に入っていると思います。それで、入間市の場合は歳出、歳入の関係で交付税が不交付にはなっておりますけれども、一応交付税をもらう段階での計算の中の基準財政需要額の積算根拠としてその図書費も入っているということだと思います。

委員長 この際、ちょっと委員として質疑を行いたいので、暫時副委員長と交代させていただきます。

副委員長 それでは、委員長の職務を行います。

では、質疑をお願いいたします。

永澤委員 今の図書の購入費なのですが、根本的にちょっとお聞きしたいのが、こちらの今予算で1校5万円ということで一応計上はされているわけですね、来年度。そうしますと、135万円ぐらいになるのかなと思うのですが、この振興計画の中の実計の中に22年度ゼロになっているのです。そうするとここはゼロで、この図書購入費というのは全然また違う意味の実計の新たな図書のいろいろな整備をするお金なのか。ここには実際24年度の予定では図書購入費320万円と計上されているのです。22、23が一応

実計ではゼロになっているのです。今回135万円ついていらっしゃると今峯岸課長がおっしゃったのですが、その辺をよくわからないので、どういう形で数字がのってくるのか、ちょっとそこ教えてください。

教育総務部参事兼総務課長 この図書購入費につきましては、実施計画でこちらのほうは計上したわけでございますけれども、小学校と中学校を隔年で蔵書の予算をつけていこうというような形で査定が出ております。5万円というのは、各学校に対する課題図書の分として、これをのせないわけにはいきませんので、この課題図書の5万円を各学校に予算化したということでございます。

以上です。

永澤委員 そういうことがお聞きしたいのです。要するにそれは何の5万円なのか、整備するためのものと違うわけですね。ちょっとそういう答えをぜひお聞きしたいのです。そういう意味で課題図書は整備するのが当然学校教育の中では最低限のことだと思いますので、そうするとでは今年度はそれ以外の図書購入費というのは小中学校ともに入間市としてはつかなかったという解釈でよろしいわけですか。

教育総務部参事兼総務課長 そういうことでございます。

永澤委員 ぜひとも頑張ってください。

副委員長 それでは、委員長席を委員長と交代いたします。

委員長 ほかにございませんか。

関谷委員 127ページ、中学校費についてお伺いします。

黒須中に手すりを新しくつけるということですが、どこにつけるのでしょうか。

教育総務部参事兼総務課長 手すりについては、階段の手すりということで、児童生徒が昇降口から上がってきて階段を2階、3階と上がる場合に階段に手すりがない学校がございます。そこにバリアフリー化対策として手すりを設置するということがございます。

以上でございます。

関谷委員 黒須中には階段に手すりが全力所ついていないわけですか、今は。

教育総務部参事兼総務課長 階段については2カ所ございますけれども、現在階段に手すりがついてございません。

以上でございます。

関谷委員 そうしますと、黒須中に限らず、今後別の学校でも階段に手すりがついていないところがあればつけていくのかお伺いします。

教育総務部参事兼総務課長 階段の手すりがないところについては、小学校は全部ついております。中学校については、まだ東金子中学校は未設置となっております。この学校については、今後入間市の学校施設のバリアフリー化整備計画の中で、その計画にございますので、それで順次設置をしていきたいと、このように考えております。

野口委員 129ページの施設整備事業ですか、黒須中学校のエレベーターは。その関係でお聞きしますけれども、黒須小学校ができて、今年度黒須中学校も設計等してできるということで、問題は今後の運



営で、拠点校としての位置づけもあるかと思うのですが、  
要は父兄にお知らせすることも必要だけれども、逆にこれは拠点  
校だから行けということ暗に諭すことも選択の自由で地域を選  
ぶかどうかということでちょっと支障もあるので、今後の運営と  
してどういう案内をこういった障害者を持つ親たちにしていくの  
か。そういうニュアンス的なものがあるのがあって難しいと思うのだけ  
ども、どういうニュアンスで持っていくのかということをお聞き  
したいのです。

教育総務部参事兼総務課長 黒須小学校に平成17年にエレベーターが設置  
をいたしまして、その後入間市の学校施設のバリアフリー化計画、  
この整備計画を策定をいたしました。その中で黒須中学校にエレ  
ベーターを設置するという計画で現在進んでいるわけなのですが、  
平成22年度にこのエレベーターが設置されたことになれば黒須中  
学校の学校においてこういうようなエレベーターが設置された  
ということは当然のことながら生徒、保護者にお伝えは申し  
上げます。また、この関係については障害生徒対応ということ  
も含めまして、子ども未来室の中でこのエレベーターの設置とい  
うことも明記してございますので、この辺の関係も含めて広くお  
伝えをするという形になろうかと思っております。

以上でございます。

野口委員 そこで余り拠点校としての性格を強くすると、そこの学校に行  
ったほうがいいですよみたいに強制的なものになるので、やはり  
ここは選択肢として行動の自由を最大限尊重する親御さん、子供

はそっちに行くだろうし、いや、地域に行きたいと、地域って自分の生まれたところでやりたいと言えばそこに行くだろうし、そういう、はっきり言って全校にあればいいのだけれども、ないという状況で、それもとりあえずというか、1校1校ということですよ。行政の現実として、それはある程度存続するという中でそういう配慮、つまり拠点校としての余りその意味を強く打ち出すと逆にそっちへ行ってくださいみたいなことになりますので、そういうことはされないで、あくまでどっちでもいいですよということで運営されていくのかということをちょっと確認したいのですけれども。

教育総務部参事兼総務課長 最終的には保護者のご意向になろうかと思えます。学校施設の上下移動というものをエレベーターによって行うわけですが、現在もそのエレベーターを設置していない学校については階段昇降機で対応しておりますので、保護者のほうの方のご意向によって黒須中学校ということであればそういうことも含めて中学校で学校生活を送っていただくということになろうかと思えます。

以上でございます。

野口委員 ちょっとすれ違ってはいますが、大丈夫だと思います。

幼稚園の今言ったちょっと介助員、また支援員との関係で、現状は幼稚園、公立1校と、あと私立だったか、そういったの含めて介助員、指導員の配置人数はどうなっているのですか。

教育総務部参事兼総務課長 平成22年度の幼稚園のパート教員があります

けれども、2名ということで対応したいと考えております。

以上でございます。

野口委員 2名というのは、あづま幼稚園にいる2名ということですか。

教育総務部参事兼総務課長 あづま幼稚園でございます。

野口委員 そうすると、私立の幼稚園については全くいないのですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 私立幼稚園についてのそういった形での支援というのはしておりません。

野口委員 そうすると、今支援、介助を必要とする幼稚園児というのはあづま幼稚園だけにいると、しか行けないという状況ですか。どちらでも。

教育総務部参事兼学校教育課長 障害のあるお子さんを受け入れている幼稚園もあるというふうに聞いております。

野口委員 障害の程度ありますので、保育士さんでできるという場合は、つまり何人かで、特に少ないクラスでやる特色を出すような幼稚園もあると思うのです。それは、あると思うので、私が言いたいのは1人どうしてもつかざるを得ないというような、もしくは2人に1人とか、そういった特別の、だから介助員、支援員と言われていると思うのだけれども、そういった人が私立の幼稚園にはいないとなれば、やっぱり10人の中の1人ではちょっと無理だとか、ましてや30人の1人では無理だという場合、そういうお子さんが幼稚園に行きたいという場合はあづま幼稚園しか行くところがないということでしょうか。

委員長 あくまでも民間業者なので……

野口委員 いや、だから違う、違う。そうではない。

委員長 補助金を出しているけれども、こちらから人は派遣できないですよね。

野口委員 そういう意味も含めて特別な補助金がつくことです。委員長、ちょっと誤解しないでください。あくまで補助金の関係ですから、だからあくまでこっちは補助金ではないけれども、公立は。私は補助金なのです、私が言いたいのは。要するに人のことを言っているのであって、そのやり方は、名目はどうでもいい。つけたいと言えば補助金を出すという制度がないわけですねと。

教育総務部参事兼学校教育課長 今現在そういう制度はありません。

野口委員 ですから、障害を負っている子が幼稚園に行きたければあづま幼稚園しかない、つまり介助員や支援員の必要な子が行こうと思えばあづま幼稚園、公立しかないということになるわけですねと確認しているわけで……だから、制度としてほかにあるかということを知っているわけです、日本の制度として。実際やれるかどうか、ほかの私立幼稚園がやろうと思えば。

教育総務部参事兼学校教育課長 補助金等の関係につきまして、長谷川主幹から回答します。

学校教育課主幹 私立幼稚園の補助金、障害をお持ちの方の補助金なのですけれども、市は単独の補助金は持ってございません。ただ、埼玉県の特別支援教育の補助金がございます、障害児に対して、ちょっと今細かい資料が手元にないものですから、わからないのですが、数十万円の補助金が年額埼玉県からその幼稚園に交付さ

れることになっております。

野口委員 再度確認ですけれども、現状はあづま幼稚園しかないというところで、そういう人を配置しているところは、何人いらっしゃいますか。介助員が2人で、その対象となるお子さんは何人ということで見えていますか。

教育総務部参事兼総務課長 6人でございます。そのうち内訳は、自閉症の方が2人、自閉的傾向の方が1人、発達おくれの方が3人ということでございます。

以上でございます。

野口委員 やはり1つの園に集中するのではなくて、分散したほうがいいと思います、教育の観点からも。今後県の制度もあるということですし、急にはできないと思うけれども、そういった話し合い等で、連絡協議会等で受け入れる可能性もありますよみたいな、可能性というか、それを含めて他の私立の園にそういった受け入れが広がるような動き、働きを今後されるおつもりですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 今おっしゃられる点につきまして、今年度から話題にのってきておりまして、検討していきたいというふうに考えております。

委員長 ほかにございませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ款10教育費、項2小学校費、項3中学校費、項4幼稚園費についての質疑を終結いたします。

次に、款10教育費、項6保健体育費、目3学校保健費、目4学

校給食費についての質疑を願います。

関谷委員 学校給食についてお伺いします。

大分地元野菜を入れていただいて、おいしい給食をつくっていただいております。金子小とか、大きな農家さんがたくさん入れていて、もしもその方が突然、金子に限りませんけれども、突然何かあって入れられなくなったとかいうときは、そういうのは大丈夫なのでしょうか。

学校給食課長兼学校給食センター所長 地場産野菜の利用に関する大きな農家さんが供給できなくなったときということ。

関谷委員 そうです。

学校給食課長兼学校給食センター所長 やはりうちのほうでも平成21年度からですか、なるべく学校のほうに地場産野菜を取り入れたおいしい給食をとということで始めてきたわけなのですが、21年度以前はそういう食育、地場産野菜に関する利用というのは5校ぐらいしか以前はやっていなかったのですが、今年度になって教育委員会でそういう目標を立てて現在は17校中12校ですか、農家さんと契約してやっていますが、今のところ委員さんの今のご質疑にあったようなこととか、今後そういうことも対応できるように検討していくということで、今の段階ではっきりなくなったときということで想定はまだそこまでは考えてございません。

以上です。

宮岡治郎委員 141ページです。目4学校給食費の大事業、職員給与費、98人ですね。一般職の方と嘱託職の方はちょうど同じ人数なのですね。

れども、相当給与にも開きもあるし、いろいろな事情もあると思  
いますけれども、人員配置としては適正であるということですね。  
学校給食課長兼学校給食センター所長 職員の数ですが、おおむね午前中  
が食数にして135前後……

〔何事か言う人あり〕

学校給食課長兼学校給食センター所長 はい、職員1人です。午後は180食  
前後ということで、各学校その基準に合うような配置をしてござ  
います。

安道委員 今ので関連してなのですけども、この職員ですけども、昨  
年は一般の方が51人であったのが今回は49と。毎回とにかく一般  
給与職の方が減ってきている、不補充ということで自然減によっ  
て推移してきているわけですけども、今後そうすると嘱託職員  
の方がむしろふえていくというふうなことも考えられるわけです  
よね、状況としては。そういった状況で本当に今のおいしい給食  
をといるふうなことで、先ほどもおいしい給食ありがとうございます  
というお話あって、本当に子供たちからや保護者からも喜ば  
れている、そういった学校給食を維持させていくという点では嘱  
託職員がどんどんふえていくのではないかという懸念については  
どういった検討されているのでしょうか。やっぱりその推移でず  
っといくというふうなことなののでしょうか。

学校給食課長兼学校給食センター所長 今委員さんのお話ですと、嘱託職  
員が今後ふえていくのではないかということなのですが、中に正  
職、現業職の調理員さん退職した場合、そういう方は経験がある

方を再任用ということで採用している部分もございます。それで、そういう職員の数を正職として一応カウントしている部分もありますので、ですからすぐという希望があればそういう方採用してございます。

安道委員 経験としては豊富な方だということですよ。

学校給食課長兼学校給食センター所長 はい。

安道委員 身分としてはどうなるのですか。

学校給食課長兼学校給食センター所長 正規職員として扱っていただきます。

安道委員 これからもではそういった形での再任用という形で正規でやっていきますというふうな方向はあるわけですね、そうしますと。

学校給食課長兼学校給食センター所長 本人が希望する段階において、そういうことで正式職員として採用してございます。

野口委員 人の質疑をちょっとあれするのも恐縮なのですが、今のは、はっきり言って現業はもう採らないということをやっているから、どんどん入れかわるのではないかという見通しなのです。ですから、再任用の方が何人いてもそんなにふえるわけではないので、体制としてどうなのかということを知っているわけで、その点ちょっとやっぱり確認しないと、これがどういう推移でいくのかという質疑があるので、それについてはきちっと答えないといけないです。

学校給食課長兼学校給食センター所長 行政改革の関係で平成23年度まで退職不補充ということで市の企画部のほうから方針が示されている



ますので、それに従って、ですから退職不補充という形で進めて  
おります。

以上です。

委員長 質疑に対して、そういうことがあった上で、では課としてどう  
なのかというふうに推移とかをお聞きしているわけですから、や  
はり今達しているから大丈夫だとか、そういうようなことをお聞  
きしているわけでは全くないので、先ほどもそれでおいしい給食  
が保たれるのかという質疑なので、それに対して的確に推移をき  
ちっと教えていただければと思うのですけれども……安道委員の  
ほうから51人から49人になったと。でしたら、その前からのずっ  
とその推移と予想を聞いていらっしゃるわけですよ。これから  
どういうふうに推移していくのかを聞いていらっしゃるわけです  
よね。そこをちょっとお答えいただきたいのですが……部長のほ  
うがいいですか。

〔(今不補充とあるから、計画的に数字  
見えてきているでしょう) という人  
あり〕

委員長 不補充ということは、退職される方の数ですよ。

〔(正職入れないということだから、ど  
れだけパート入れるのか。嘱託。や  
っぱりこういう数字的なものはきち  
っと答えないとだめだよ) という人  
あり〕

学校給食課長兼学校給食センター所長 先ほどお答え申し上げたとおり、23年度まで不補充ということで方針が決まっておりますので、そういうことで今安道委員さんからご質疑あったように補充はできないと。そういうことで23年度までは先ほどお答え申し上げました不補充という原則がありますので、そういうことで再任用の方あるいは嘱託の方が正職にかわってというのですか、そういう形で仕事についていただいております。

それで、おいしい給食ということなのですが、技術的に特に新しい人だからできないとか、ベテランだからおいしい給食ができるということはございません。そういう差はないということで、そういうことで入間のおいしい給食が保てているという現状でございます。

以上でございます。

委員長 ちょっとでは部長のほうからいいですか、一言。今。

教育総務部長 人数が2名減になったということですが、先ほど課長が説明しましたように、行政改革の今長期プランのほうで23年度までについては労務職不補充ということで、退職された方についての補充は正職でしていないという状況でございます。その正職にかわる分といたしまして、嘱託職員あるいはパート職員というところで、先ほど学校給食課長申し上げましたように、必要な食数についての人数というのは確保してきている状況でございます。これが23年度までの方針ということでございますので、24年度以降今度は後期の行革のプランが出てきておりますが、そ

の時点で正職に対してどうしていくかということはそれまでの間に検討して結論を出していくということでございますので、ご理解をいただけたらと思います。

以上です。

野口委員 私は、行革について反対するものではないのですが、同一労働、同一賃金についてはやっぱり守るべきであって、今過程でそれが崩れていると思うのです。でも、それはよくないことであって、次の23年度から始まるのだったらもうそろそろ立てなければいけないときに同一労働、同一賃金ということで、仕事の内容によって、時間によって賃金というか、時間給が変わるのはいいのですが、やっぱりそういった面でこれいろいろ、私の観点ですが、そういったことを思っていますので、質疑としてはそういった特に学校給食においては仕事がそんなにいろいろあるわけではないので、同一労働、同一賃金ということについてはどういうお考えですか。

教育総務部長 以前は、ほとんどが正職ということで同様のことでありましたけれども、だんだん正職の人数が減ってきていると。やはりやっている事業の中にも各グループごととか、そういうことの中で班でやっているとか、全体の長であるとか、班長であるとか、そういうところについてはやはりしっかりした正職という身分でその立場に立ってやっていただいていると。また、それ以外の方というのは、同等ではございませんけれども、ある程度そういう負担というのは少ないと思いますので、その辺のところでは正職の

方はこういう業務、嘱託等の方はこういう業務ということで現在はやっています。

安道委員 改めてなのですけども、行革のほうについては改めてまた検討がされるというふうなことのようですけれども、先ほど職員についてはさほどに経験則は必要ないのだというふうな、十分においしい給食という点ではどなたが入ってきてもやれるものなののだといったようなちょっと話があったかと思うのですけれども、決してそういうものではないと思うのです。やっぱり学校の中で、小学校ですけども、1校に1つずつあるわけですよ。やっぱり子供たちとの交流があって、食育の観点や、それから今家庭の食が壊れているというようなことから、すごく給食は今重要視されている点だと思います。教育の一翼を担っているのだと思うのです。そういった点からも職員をきちんと確保していく、充実した学校給食というものの運営というものが求められてくるのだらうと思いますから、そういった視点からも職員の配置については検討というのはやっぱり必要ではないかと思いますけれどもということで終わります。

委員長 安道委員、要望ですか。主張の場ではないので、申しわけないのですが、質疑をしていただきたいと思います。

安道委員 そういった検討がされるのでしょうか。当然そういった方向での検討というのはされるのでしょうか、その事業見直しで。

教育総務部長 しっかり検討させていただきたいと思います。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ款10教育費、項6 保健体育費、目3 学校保健費、目4 学校給食費についての質疑を終結いたします。

以上で教育総務部所管のものについての質疑は終了いたしました。各所管のものについての質疑が終了するまで討論、採決は保留いたします。

ここで休憩いたします。

午後 4時21分 休憩

午後 4時30分 再開

委員長 会議を再開いたします。

#### △ 時間延長

委員長 ここでお諮りいたします。

会議時間もわずかになりましたが、議案第32号、一般会計予算の審査が終了するまで時間延長したいと思います。ご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、会議時間を延長いたします。

委員長 次に、生涯学習部所管のものについて担当課長より順次説明を求めます。

なお、歳入は歳出に関連して説明を願います。また、経常経費の説明は省略し、主なものについて簡潔に説明を願います。

## 概要説明

生涯学習課長 生涯学習課が所管する予算につきまして、主な事業や前年度と比べ特に変化のあったものについてご説明申し上げます。

予算説明書130ページから133ページにかけてごらんいただきたいと思います。款10教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費1億7,310万4,000円は、社会教育や生涯学習を推進する事業などにかかわる予算であります。

最初に、130ページから131ページの大事業、社会教育振興費、中事業、青少年の船運営費285万2,000円は、市内の中学2年生22人を研修生とし、洋上での研修と現地北海道における農業体験や苫小牧市の中学生との交流会などを実施してまいります。

次に、大事業、生涯学習事業費、中事業、生涯学習フェスティバル実施事業、小事業、生涯学習フェスティバル実施事業39万3,000円は、第16回いるま生涯学習フェスティバルを市民との協働により開催する費用であり、前年度全国生涯学習フェスティバルが埼玉県で開催されたことに伴い、第15回のこのフェスティバルを拡大開催したことにより前年度対比27.1パーセントの大幅な減となっております。

次に、132ページから133ページ、大事業、文化財保護費、中事業、埋蔵文化財遺物整理事務所費、小事業、諸工事費177万円は、行政改革長期プランの前期実行計画で平成23年度に久保稲荷にあ

る遺物整理事務所の用地を売却する方針であり、本年度中に事務所の移転が必要となります。このことに伴い、事務所の移転先を旧二本木公民館とし、そのための改修工事費用であります。

また、小事業、事務所移転事業費93万5,000円は、移転に伴う作業賃金などの費用であります。なお、この費用のほとんどは埼玉県緊急雇用創出基金を活用いたします。

次に、132ページから135ページにかけて目3 児童センター費7,001万2,000円は、児童センターを維持管理する予算と事業を運営していくための予算でございます。

次に、134ページから137ページにかけて目4 青少年活動センター費1,954万5,000円は、青少年活動センターを維持管理する予算と青少年活動事業を推進していくための予算でございます。

以上が生涯学習課所管の予算の概要説明です。平成22年度におきましても市民の皆様との協働により生涯学習や社会教育の推進を図るとともに、青少年の健全育成や文化財の保護に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

生涯学習部参事兼体育課長 それでは、体育課が所管いたします予算につきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入であります。平成22年度入間市予算書及び予算説明書の20から21ページをごらんいただきたいと思います。21ページの上段でございます。款14使用料及び手数料、項1使用料、目9 教育使用料、節4 保健体育使用料のうち体育課分は1,846万1,000円でございます。昨年に比べまして6.4パーセントの増、

118万円増となりました。この主な要因でございますけれども、平成22年4月1日から運動公園を改修いたしましたテニスコートの料金を改定いたしますので、その分でございます。

続きまして、歳出でございます。予算説明書の138から141ページをごらんください。138ページの中段、款10教育費、項6保健体育費、目1保健体育総務費9,180万5,000円でございますが、市民が生涯にわたりスポーツ、レクリエーション活動を推進する各種スポーツ大会や教室の実施、指導者の養成、確保などをするとともに、地域スポーツの活動を推進するための拠点であります学校体育施設の開放などを行うための経費でございます。

続きまして、138ページ下段、目2体育施設費1億9,328万2,000円でございますが、体育施設の管理運営、整備、改修等の工事を行うための経費でございます。昨年と比べまして21.6パーセント、5,312万9,000円の大きな減となりました。この要因でございますけれども、体育施設等の大規模な改修工事、今年度ございませんので、それが大きな要因でございます。

それでは、今年度行います主な改修工事の内容をご説明させていただきます。141ページの中段、大事業、施設管理運営費、中事業、プール管理運営費、小事業、諸工事費75万1,000円でございますが、市民に安心して快適に水泳を楽しんでいただくため中央公園にございますプールの更衣室の照明、日陰場所の設置、そして給水バルブの改修などを行う経費でございます。

以上でございますが、平成22年度につきましても市民のだれも



が気軽に参加し、健康づくりにつながるスポーツ、レクリエーション大会を実施するとともに、体育施設の整備でございますが、既存施設の改修を主体といたしまして、安心、安全に利用できる管理運営に努めてまいりたいと考えております。

以上で体育課所管の概要説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

博物館副館長 博物館所管の平成22年度予算についてご説明いたします。

予算説明書136、137ページ下段から138、139ページ上段をごらんいただきたいと思います。款10教育費、項5社会教育費、目6博物館費の歳出予算総額は2億3,033万6,000円で、前年度対比271万9,000円、率にして1.2パーセントの減となっております。減額の主な要因は、常設展示事業の常設展示装置保守管理業務委託の仕様内容を見直したことで、博学連携事業の児童生徒送迎用路線バスの借り上げについて借り上げ単価及び借り上げ台数を見直したことで、資料等整備事業について煎茶道具コレクション図録の作成が平成21年度で完了したことによるものでございます。

次に、主な事業についてご説明いたします。大事業、博物館管理事業のうち中事業、維持管理費5,535万8,000円は、施設の維持管理に必要な消耗品、光熱水費等及び博物館内館庭の維持管理に係る委託料等で、新たに館庭の環境美化及び安全性を考慮し、高木の剪定や市民ギャラリーの大型移動壁保守点検を実施いたします。

次に、中事業、修繕費306万8,000円は、施設の維持管理に必要な

な修繕を行うもので、新たに冷却塔、水槽部修繕及び安全性を重視し、非常照明蓄電池交換修繕を実施いたします。

次に、大事業、博物館運営事業のうち中事業、アリットフェスタ開催事業176万6,000円は、平成11年から市民ボランティアと共同で実施しております市内野生植物調査及び標本作成事業の調査研究成果として市内に自生するヒロハノアマナやヒメザゼンソウなどの希少種を含む約1,000種の野生植物を実物の押し葉標本や植物画によって展示、紹介いたします。特別展、仮称ですが、「入間市の野生植物」を9月23日から11月23日まで開催する費用で、希少植物の保護や自然環境保全の啓発を図るとともに、野生植物を通して入間市の自然の魅力を再認識していただきたいと考えております。

次に、中事業、博学連携事業396万4,000円は、博物館と小中学校が連携して取り組んでおります博物館での学校事業に係る児童生徒送迎用バス借り上げ料等や郷土に深く結びついた企画展「第14回むかしのくらしと道具展」を12月16日から2月13日まで開催する費用等でございます。

次に、中事業、資料等整備事業635万8,000円は、地域、歴史、文化やお茶に関するさまざまな資料を計画的に収集、整理、保存するとともに、資料の調査研究を進め、展示や閲覧等により効果的な活用を図る費用で、新たに埼玉県緊急雇用創出基金市町村補助事業を活用しまして、旧二本木公民館内に仮保管しております民俗資料群の写真撮影や目録作成、選別、整理等を行います。ま

た、職員が日々地道な調査研究を続けてきた成果として研究紀要第9号を制作し、生涯学習の多様な活用に供してまいりたいと考えております。

平成22年度におきましても関係団体や博物館ボランティア会などと連携しながらお茶の博物館、市民に親しまれる博物館づくりを目指しまして、施設管理や事業内容の充実と効果的な運営に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

図書館長 図書館が所管する予算につきましてご説明申し上げます。

予算説明書の136ページから137ページをごらんいただきたいと存じます。目5図書館費2億9,161万3,000円は、本館、西武分館、金子分館及び藤沢分館にかかわる経費であり、前年度対比91.4パーセントでございます。金額にいたしますと2,747万2,000円の減額となっております。減額の主な理由としましては、西武分館外壁改修工事が21年度で終了いたしましたので、その分約700万円と、それから情報ネットワークシステムのリース契約、これは本館、西武分館、金子分館でございますが、本年の5月末日をもって満了し、以後再リースとなるため、さらにまた藤沢分館につきましては12月末日をもって同じくリース契約が満了いたしますので、その分のリース料合わせて約1,800万円の減額となっております。

それでは、主なものにつきまして順次ご説明申し上げます。まず、大事業、情報ネットワークシステム整備事業2,257万2,000円

は、本館を初め3分館のネットワークシステム機器の借り上げ料などがございます。先ほど申し上げましたような理由で前年度対比55.06パーセントとなっております。

大事業、図書等整備事業、中事業、図書等購入事業2,253万8,000円は、前年度とほぼ同額でございますが、市民の生涯学習意欲の高まりと多様化する市民ニーズにこたえるため図書、視聴覚資料、新聞、雑誌等の図書館資料を購入し、図書館サービスのより一層の充実を図ってまいります。

大事業、事業運営費22万9,000円は、平成22年が国民読書年となっておりますので、その啓発促進のための事業開催にかかわる経費などがございます。

以上でございますが、平成22年は国民読書年でございますので、市民の読書活動を促進するための諸事業を展開する中で読書の普及と図書館利用の促進を図ってまいりたいと考えております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

中央公民館長 公民館予算をご説明いたします。

入間市予算説明書132、133ページをごらんいただきたいと存じます。目2 公民館費5億460万3,000円は、公民館に係る経費で、前年度対比1.0パーセント、483万6,000円の増額となっております。

主なものをご説明申し上げます。大事業、公民館管理運営費1億5,556万8,000円のうち小事業、維持管理費1億1,592万5,000円

は、地区公民館の光熱水費、施設の保守委託料、駐車場用地等借り上げ料が主なものでございます。同じく修繕費551万3,000円は、前年度対比16.1パーセント、76万4,000円の増額で、扇町屋公民館の冷温水発生機等の修繕を行うものでございます。同じく諸工事費1,318万5,000円は、前年度対比25.5パーセント、267万7,000円の増額で、故障して機能が停止しております藤沢公民館の太陽光発電システムの改修工事等を行うものでございます。

次に、大事業、事業運営費964万5,000円は、家庭教育や青少年の健全育成、健康づくり等に関する事業、また文化祭、体育祭等の公民館事業を実施するものでございます。

次に、大事業、公民館文化活動事業120万円は、前年度対比36.8パーセント、70万円の減額で、文化活動事業として市民が演劇等を発表する第15回ドラマフェスタ in 入間を主催する実行委員会に対し補助金を交付するものでございます。

同じく大事業、文化団体補助金は、社会教育の普及、奨励を目的に文化協会加盟団体と5つの社会教育団体に対し交付するものでございます。

以上、平成22年度におきましても市民に信頼される公民館運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入りますが、座席数に限りがありますので、随時担当者の入れかえをお願いいたします。

これより質疑に入ります。

款10教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費、目2公民館費、目3児童センター費、目4青少年活動センター費についての質疑を願います。

なお、質疑、答弁は簡潔に願いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

質疑を願います。

向口委員 それでは、131ページの青少年の船運営費なのですが、この事業なのですが、これまでずっとやられてきて、どのように評価されていらっしゃるでしょうか、ご意見をお聞かせいただきたいのですけれども。

生涯学習課長 こちらの事業、青少年の船、本年、21年度で20回、22年度21回目を迎えます。そして、こちらは毎年青少年、中学2年生が北海道にこのところ渡っているというところでございまして、保護者の意見等からも帰ってきたらとっても責任感が強くなった、それから自立してきた等の意見が寄せられております。担当課としては、とても大事な事業ととらえております。しかしながら、蛇足ではございますが、平成23年度以降実施計画では、担当課は希望を出しておりますが、認められておりません。これは、必要ないというのではなく、事業をもう一度見直して再構築をというところが出ておりますので、担当課といたしまして社会教育委員等のご意見を伺いながら来年度、23年度に向けて検討してまいりたい。事業としては、とても成果があるのではないかと考えております。

以上でございます。

野口委員 この青少年の船の問題ですけれども、1回につきまず何人でしたか、行く中学生というのは。

生涯学習課長 中学校11校でございます。男女1名ずつで22名でございます。

野口委員 関連して、ほかにジュニアリーダーとか含めてこういった社会教育総務費でいわゆるリーダー的な養成の事業やっていると思うのですけれども、その事業というのは何人ぐらいを送り出してどうなっているかというのはわかりますか。

生涯学習課長 こちらで押さえております派遣する事業は、この青少年の船だけでございます。ただし、青少年活動センター等で中学生通学合宿ですとか、さまざまな事業をやっておりますので、派遣として行っているのはこちらですが、今言ったように、この事業とは別にそういう青少年活動センターでの事業等を行っております。

野口委員 そこで、お聞きしたいのですけれども、この青少年の船が無駄だということではなくて、ほかにリーダー的な育成もしくは自立、それを養うというか、する手段というのがあるはずで、それとの関係で見直しが必要ではないかと思っているわけです。多くの方が対象になり、かつ費用のこと言っただけとはいけないのですけれども、もっと安くというものがあれば、それに取ってかわってもいいわけですよ。そういった観点はいかがでしょうか。

生涯学習課長 おっしゃられていることもよくわかりますが、この青少年の船も大切な事業と思っております。そして、先ほども申し上げ

たとおり、そのことも含めて社会教育委員等のご意見を伺いながら再構築に努めてまいりたいと存じております。

そして、もう一点、佐渡市との青少年の交流等も検討を始めますので、青少年の船にかわるものというのではなく、佐渡市との交流で青少年のために何かできないか、そういうところも検討してまいりたいと存じます。

以上です。

小出委員 公民館のことなのですけれども、公民館の利用料はこれまではさまざまな社会教育関係団体に所属していると無料になったわけですけれども、これが聞いた話だと、有料になるのではないかという話をちょっと聞いたのですけれども、この点についてお聞きしたいのですが。

中央公民館長 現在は、公民館使用料を免除できることになっておりますので、使用料を免除している現状でございます。ただし、その免除の対象について現在検討させていただいておまして、公民館運営審議会のご意見あるいは社会教育委員のご意見等伺いながら、現在3月中に各地区公民館の利用団体からもご意見を伺ってその対象を検討させていただくとともに、使用料そのもののあり方も今見直しているところでございます。6月の議会のときに使用料、それから免除の規定等をご説明申し上げて改正をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

宮岡治郎委員 131ページ、ちょっと下、大事業の社会教育振興費の中の文芸入間編集費、これはいわゆる世間で私的に何人かの方が持ち



寄って文章を書く同人誌というのがありますけれども、あれとどこが違ってきますか。

生涯学習課長 こちらは、第33号を発行いたしますが、編集委員を置きまして、皆さん、市民の方に広く随筆ですとか、俳句であるとか、詩、いろいろなジャンルのもを募集をかけまして、その編集委員がその内容を審査しながら入間市の文芸が少しでも向上できるよう、そのような形で進めております。そして、こちら文芸入間に関しましては、文章教室なども行っております。来年度、22年度に向けては、その文章教室、文書と詩の教室2つを行う予定でございます。本年、21年度につきましては、文芸入間第32号をぜひごらんいただきたいと存じます。西洋館を特集として取り扱っております。編集委員の方針として、この10年ぐらいは入間市にある文化財関係を集めて特集として取り上げていこうというところが32号から出ておりますので、こちらの特集については好評の旨が寄せられておりますので、ぜひご一読いただければありがたいと存じます。

野口委員 では、子ども居場所づくり事業費ということで若干減っているわけで、それでも充実に努めますと書いてあるので、まずはここの中には開放のための管理人があると思うので、内訳としてこっちは変わらないけれども、一般事業が減ったとか、そういう内訳ちょっと教えていただきたいのですけれども。

生涯学習課長 今おっしゃられたとおり、開放のための事業費は減っておりません。公民館等で行っている元気な入間っ子の支援事業の消

耗品ですとか、そういうものが少し減額されております。

以上でございます。

野口委員 私も一般質問したように、市民団体がやろうといったときに紙はない、印刷、コピーもないということで、そのぐらいはやってほしいということをちらっと言ったのだけれども、逆行しているようで、何かやろうといったときに、たとえ市民団体は数千円でもやっぱり出せないときは出せないのです。だから、そういった面で充実に努めますと書いてありますけれども、何か実際の運営上、不都合が出てこないですか。

生涯学習課長 ご指摘はごもっともでございますが、担当課としては予算上も含めてお願いはしてございますが、こういう状況ですので、いろいろな事情がございまして、消耗品等はなかなか厳しい状況にあります。そういう市民団体からの声も寄せられております。そういう費用的なこと以外にももっと職員とネットワークを密にしてと、そういうところもございまして、そちらの工夫にぜひ努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかにございせんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ款10教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費、目2公民館費、目3児童センター費、目4青少年活動センター費についての質疑を終結いたします。

次に、款10教育費、項5社会教育費、目5図書館費、目6博物

館費及び項6 保健体育費、目1 保健体育総務費、目2 体育施設費  
についての質疑を願います。

小出委員 図書館費についてお聞きしたいのですけれども、特に雑誌の週  
刊誌、月刊誌が置いてありますけれども、その選考基準みたいな  
ものがあればお聞かせ願いたいのですが。

図書館長 雑誌に限らず、書籍もそうでございますけれども、図書館には  
専門の司書というのが何人かいますので、司書を私のほうで任命  
をしまして、選書会議という会議をつくってございます。その会  
議の中で司書が今の社会情勢の中でこういった雑誌が必要ではな  
いか、あるいはこういった書籍が必要ではないかということを選  
書会議の中で議論をいたしまして、タイトル等を決めてございま  
す。

以上でございます。

宮岡治郎委員 関連して図書を選定する場合に、図書というのは十進分類  
法などで図書の分類ってあると思うのですけれども、あの balan  
スというのはずっと一定のバランスを保ち続けるものなものでしょ  
うか、それともやっぱり時代に合わせてある種の図書は今までど  
おりするけれども、ある種の図書は少し少なくするとかあるので  
すか。分類的な。

図書館長 ご質疑にございましたように、図書館の分類は日本十進分類法、  
NDCという分類法を使用してございます。その中でやはり大き  
な割合を占めるのは何といたしましても文学ということで、現在で  
は入間市の図書館の蔵書の34パーセントを文学関係が占めている

ということでございます。そのほかにも社会関係であるとか、歴史であるとか、そういった分類はもちろんあるのですが、公共図書館としてやはり責任を果たしていくためには市民の要望に満遍なくこたえていくというのが原則としてあるかと思っておりますので、割合は例えばこの部分を圧倒的に多くするとかということとはなかなか難しいかなというふうに考えておりますので、現在の割合をそんなに大きく変えるということはないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

宮岡治郎委員　あと、大事業に情報ネットワークシステム整備事業、先ほどリース期限が云々という言葉がありましたが、要するにこのシステムは存続するのですか。

委員長　もう一度よろしいですか。

宮岡治郎委員　先ほどの説明でリース契約が終了するとかどうか云々という言葉があったのですが、要するに別のリース契約を結ぶことによってこのネットワークシステムというのは温存されるというか、存続するというか、場合によっては更新されてもっと便利なものになるとか、そういうふうに解釈していいのですか。

図書館長　先ほどもご説明いたしましたけれども、ことしの5月で5年間のリースが切れるわけです。本来は、そこで更新をかけて、例えばこういうところがもう少し便利になるといいですよというよなことで更新していくべきなのでしょうけれども、そうしますとやはり巨額な金がかかってしまいますので、現在の財政状況か

らしまして、いずれそういった形での更新はとっていかなくてはなりませんけれども、今年度に関してはしばらくの間再リースということで対応してまいりたいと考えております。

宮岡治郎委員 つまり中止か停止か何かをするということですか、再リースというのは。

図書館長 情報システムネットワークを中止するという事は、現状では考えられませんので、引き続いてやっていくということでございます。入間市には五十数万点の蔵書等がございますが、それが全部コンピュータ管理されておりまして、どこにどの本があるのかというのは一目でわかるような形になっておりますので、このシステムをなくすということは現状では考えられないということでございます。

宮岡治郎委員 図書館で恐らく情報ネットワークなどを含めて、これ商品名かわからないですが、OPACというのがあると思うのですが、それは存続するということですね。

図書館長 OPACというお話が出ましたけれども、その情報システムの中の一つの機能としてございますので、引き続いて利用できるということでございます。

野口委員 では、体育施設費ということで振興公社への指定管理との関係でお聞きしたいのですが、黒須運動公園、それから体育館、下請に出している概要、振興公社に。ちょっとお聞かせ願えますか。概要でいいです。

生涯学習部参事兼体育課長 おおむね運動公園、それから黒須市民運動場、

それから市民体育館、そちらのほうで出しておりますのがグラウンド整備を中心としますもの、それから時間外の受け付け、それからあと夏場開催いたしますプール管理、こういったものになるかなというふうに思います。それと、失礼しました。体育館の清掃業務でしょうか、こういったものになるかなというふうに思います。

野口委員 駐車場管理も含めてね。

生涯学習部参事兼体育課長 はい、駐車場管理も含めまして。

野口委員 時間もないときにそもそも論からやると、ちょっと気が引けるのだけれども、指定管理者というのは創意工夫を期待するということだけれども、市民会館や産文の催し物のステージ管理等はやっぱり相当なものが、創意工夫が要るけれども、何か私ずっとこの間見ていて体育施設というのは自主事業を多分やっていないような気がするし、やっていたとしても特に黒須運動公園はやっていないし、創意工夫という面で指定管理者でなければいけない、直の委託でやっていけないというところはどういうところなのですか。

生涯学習部参事兼体育課長 はい。我々考えておりますのは、指定管理者にすることによってきめの細かい施設管理ができるというふうに考えております。また、市民とスポーツ団体との関係を図りながら施設管理をしていただけるのかなというふうな感じはしております。

野口委員 きめの細かいといってもグラウンドキーパーとか芝生の管理に

については市の職員がたまに見て実際やったほうが早いような気がしますし、ワンクッション置く必要ないような気がして、私はこの間いわゆる創意工夫という面でのうまみがないような気がして、だったらワンクッション置かずに直の管理をして、職員が定期的に見て請け負う人と話をして管理を進めていけばいいような気がするのですけれども、予算はこれはこれとして、そういった検討というか、指定管理者にちょっと広げ過ぎたのではないかという意見はないでしょうか、内部に。では、これ部長に、全体のあれだから、指定管理者に広げ過ぎているのではないかなと、物件も含めて。物件、対象も含めて。そういう意見はないですか。

生涯学習部長 現時点でこの指定管理者から外す云々というような話はお出ておりません。これやはり先ほど染谷参事のほうからお話がありましたように、これまでの経緯の中で施設管理を中心に指定管理をしていくという方向が出ているわけでございます。確かにその部分で野口委員さんのほうで指摘がありましたようにうまみが余りないのではないかと、要は事業をしていくというふうなものを加味、付加価値の部分がないのではないかということだと思っておりますけれども、ただ施設管理をしていく中でも市で直営でいく場合には相当のやはり職員の増というものは考えられるのではないかと考えております。基本的には指定管理をしたとしても、ふじみ野でありましたように、指定管理者については委託業者に瑕疵があったときには、当然これは市のほうの管理責任というのは問われるわけですが、日常管理の中では指定管理者のほうに

お願いしてきめ細かな施設管理をしていただく、これがメリットがやっぱりあるのではないかと考えております。当然今後事業展開の中で指定管理のほうで事業を展開してもらってもいいようなものがあるとすれば、そういったものも考えていきたい、そんなふうに思っています。

野口委員 ちょっと違うことで、そういった管理ノウハウのあるところに直に委託すると。ですから、健康福祉センターは直営だけれども、そういった管理委託していますよね。職員がわざわざやっているわけではないですよ。だから、職員がふえるというのは私は、ちょっと長過ぎてごめんなさい。議論になって悪いのだけれども、ちょっと理解できない。つまりそういったノウハウのあるところに、シルバーがあるかどうかは別、なかったらかえればいいので、あるところに直に委託すれば、やっぱりワンクッション置くことによって手数料取られると思うのです。ですから、丸投げしているわけです、今振興公社は一部の仕事は。だから、黒須公園なんてはっきり言って全部丸投げです。ですから、実際手を入れているのは別の団体ですよ。だから、そういった管理は今でも何かあったら染谷課長含めて職員が飛んで行って、現状把握して確認するという作業やっていますよね。何かなくても定期的に見て確認されていると思うのです。だから、そういった意味でもう一度その認識のところ。

生涯学習部長 ですから、基本的に指定管理でお願いしている部分は、日常的な管理の部分を相当お願いしているわけです。例えば除草作



業、今お話しのように、黒須運動公園等はやっていただいております。これをやはり直営でやるということになれば、当然そこには現業職員を相当入れなければいけないという……

〔何事か言う人あり〕

生涯学習部長　ですから、業務を委託するという事は、それは例えばほかのところに直接委託してもいいのではないかというふうなことですよね。ですから、それは指定管理の中の項目としてそういうものをすべて含めた形で今やっているわけですけども、ですからこれはそういうものを全部外していったときに指定管理の範囲はどこまでなのかという問題にまたなっていくと思うのです。これは、当然指定管理をまた今後考えていく中ではどの部分を正式にまた指定管理の部分とする、またほかのところに委託をすとかいうものは考える必要あるかと思います。しかしながら、現時点においては、今お話しのように、当面はやはり現状のままでは今考えております。今後においては、宿題とさせていただきたいと思えます。

委員長　要するにきめ細やかなとおっしゃったところの部分で対応をするので、指定管理者にというお話でしたよね。その部分がではどういったところがきめ細かくなっているのかを恐らく野口委員のほうはお聞きしたかったと思うのです。違いがあるのかということは今、最初はそこだったと思うのですが、質疑の。

野口委員　だから、そのうまみを全然説明せずに。

委員長　指定管理者がいいか悪いかではなくて、指定管理者になってき

め細やかなところがあるから指定管理者にしたと。では、そのきめ細やかな今サービスというのは見受けられているのかという、どこがきめ細やかになったのかということをもまずちょっとお聞きして……

野口委員 いや、ちょっと待ってください。ちょっと違う。私は、管理の問題を言って、ワンクッション置かなくても十分管理はできる、今の体制で、職員の体制でできるのではないかなという疑問点を持っているわけです。ワンクッション置かずに。だから、部長が言うようにワンクッション置かないとやれないと、今の職員ではやれないということをはっきりさせていただいて、黒須がワンクッション置かないといけないのかなといつも私は思っているのです。定期的な管理をしているところで、そういうノウハウのある人に直接頼めば、だから黒須は外してもいいかなと私は思っているので、だからそういう問題意識を持っているので、運動公園がどうかは別として。

生涯学習部参事兼体育課長 きめの細かいという形の中でご説明をさせていただきました。すべての運動公園が、今野口委員が言ったとおり、管理を中心に体育施設については指定管理者にお任せしてございます。これから事業がそういったものにかかわるのかどうかという問題はこれからの課題だというふうに体育施設については考えております。

それと、あとの現状ではうちのほうが体育課としてやるべく、行政としてやるべく管理の仕方、それから管理をお任せしている

指定管理者がどこまでやっていただくか、そういうものを十分に管理者のほうとも協議させていただきながら、さっき言ったきめの細かな管理をしていただくための方策を検討してまいりたいと思いますので、ちょっとご理解いただければありがたいなというふうに思います。いずれにしろ施設管理だけということに限りませんと、管理だけというのが体育施設だけでございますので、その点十分にこれからも検討させていただきながら管理方法、そして少しの経費で効果的になる管理方法、こういったものを考えてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長　ほかにございませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長　なければ款10教育費、項5 社会教育費、目5 図書館費、目6 博物館費及び項6 保健体育費、目1 保健体育総務費、目2 体育施設費についての質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

午後 5時14分 休憩

午後 5時16分 再開

委員長　会議を再開いたします。

これで各部所管のものについての質疑が終了しましたので、これより討論に入ります。討論はありませんか。

小出委員　議案第32号、入間市一般会計予算の反対討論を行います。

政府の経済見通しでは、来年度実質で1.4パーセントと3年ぶりのプラス成長を見込んでいますが、より生活実感に近い名目成長率は0.4パーセントにとどまり、相変わらずデフレ状態が続く予想をしています。失業率は5パーセント台の高い水準にとどまり、民間最終支出は名目ではマイナスという見通しです。実質ではプラスといっても輸出が伸びることを期待した見通しにすぎません。

失業の長期化によって失業手当が切れる世帯が増加するなど、生活の不安は昨年以上に高まっています。入間市においても年間自殺者が30名以上、また1956年以来の生活保護受給者が全国で180万人を超えており、入間市でも増加の一途であり、早急な対策が必要になっています。

そこで、具体的な反対の理由を述べます。1点目として、国民保護関連事業費です。入間市では、自衛隊が参加し、国民保護訓練を実施しています。国民保護法は、災害救助などとは異なり、有事の際に米軍と自衛隊の軍事行動を優先するための国民動員計画です。戦争を前提としており、市民を危険にさらすことになります。憲法に保障された基本的人権や国民の自由権を侵害し、入間市の平和都市宣言にも相入れないものです。

2点目は、住民基本台帳ネットワークシステム予算が組み込まれていることです。住基ネットは、膨大な個人情報を国家が一元的に管理するシステムで、国家の政策に国民が動員されかねない重大な問題を含んでいます。こうした点から、住基ネットには賛

成できません。

3点目は、地域福祉基金です。この間入間市では財政難を理由にさまざまな福祉サービスの切り捨てが行われてきました。さらに、国の社会保障改悪により格差と貧困が拡大しています。このようなときにこそ1億5,344万3,000円の基金を取り崩し、福祉施策を充実させるために利用するべきです。

4点目は、後期高齢者医療関連の予算です。国民の廃止の強い要望がありながら、新政権は廃止を4年後に先送りしました。高齢者を差別し、耐えがたい経済的負担を強いる制度は即刻廃止するべきです。

以上で反対の討論とします。

委員長 次に賛成の方。

宮岡治郎委員 議案第32号 平成22年度入間市一般会計予算のうち福祉教育常任委員会所管のものについて、保守系クラブを代表して賛成の討論を行います。

我が国経済は、100年に1度と言われる金融危機による景気後退を受けて雇用情勢は悪化し、加えてデフレ経済の影響などにより非常に厳しい状況にあります。こうした中で市税収入の減少などにより当市の予算編成は厳しいものであったとお察ししますが、本委員会に付託された予算内容はいずれも市民要望に的確にこたえ得る中身であると理解しているところです。

なお、3党連立政府与党の子ども手当の支給については一転して市町村に負担を求めるなど疑問も残りますが、子育て支援の一

環として多年にわたる少子化問題が解消されるかどうか今後も注視していきたいと思えます。以下賛成の理由を具体的に申し上げます。

まず、1点目は款2総務費、項1総務管理費、目11市民活動推進費で協働のまちづくり推進事業費7,878万6,000円が計上されていることです。この協働のまちづくり推進事業につきましては、これまでも入間市は多くの事業に市民と市が連携してまちづくりを進めてきました。これからも自治会や市民団体、NPOなどと連携してまちづくりを進めるためには、これらの団体の活動を支援して市民活動が活発になることにより入間市が元気になることと理解するものです。

2点目は、款3民生費、項1社会福祉費、目11後期高齢者医療費で医療給付費負担金6億7,682万2,000円が計上されていることです。これは、法定負担分で医療給付費の12分の1を負担するものであり、必要不可欠なものであります。また、後期高齢者医療特別会計繰出金1億7,948万6,000円についても保険料の軽減の措置に伴う県並びに市の保険基盤安定繰出金と広域連合に対する事務費の負担金などの必要経費を法に基づき計上されたものであり、適正です。

3点目は、同じく民生費の項2児童福祉費、目3保育所費で新たに保育所耐震化推進事業30万円が計上されたことです。子供たちが安全で安心して過ごせる施設として耐震診断を実施することは大変重要であります。ともすれば小中学校の学校施設の耐震化

が注目されますが、保護者の不安を解消させるためにも早急に実施されるよう望むものです。

4点目は、目6乳幼児医療費で平成22年4月診療分から通院分を小学校1学年終了まで、入院分を小学校3学年終了まで拡大することです。厳しい経済状況の中、子育ての家庭の経済的負担の軽減になるものと評価するものです。

5点目は、款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費で教育支援事業1億6,786万3,000円が計上されていることです。この事業は、学校や児童生徒の実態を踏まえた各学校に対する教育的支援を行う事業ということで理解していますが、教科指導員を初めとした臨時職員や英語指導助手などを学校へ配置し、確かな学力の定着を図っていこうとするもので、その果たす役割は重要であると認識しているものです。また、子ども未来室の事業については、学校間の滑らかな接続や個別支援、早期支援を提供するものであって、瞳が輝く「入間っ子」の育成を目指した新たな事業としての推進に期待するものです。

6点目は、同じく項2小学校費、目1学校管理費で小学校耐震化推進事業1,115万7,000円が計上されている点です。これは、藤沢北小学校校舎ほか2校の耐震2次診断を実施する費用であり、また項3中学校費、目1学校管理費で中学校耐震化推進事業5億2,203万7,000円は向原中学校校舎耐震補強工事や金子中学校仮設校舎建設工事などの事業費です。学校施設耐震化推進計画に基づき児童生徒などの安全、安心を確保する観点から計画に取り組ん

であり、評価できるものです。これらの予算は、次世代を担う子供たちが1日の大半を過ごす学習、生活の場である学校施設を早期に耐震化の実現を目指しているもので、また地域の防災拠点でもあり、その推進の重要性、緊急性は十分理解できるところです。

以上のことから、議案第32号 平成22年度入間市一般会計予算のうち福祉教育常任委員会所管のものについて賛成の討論とします。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第32号 平成22年度入間市一般会計予算のうち所管のものについて採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

委員長 起立多数であります。

よって、議案第32号 平成22年度入間市一般会計予算のうち所管のものは原案のとおり可決されました。

#### △ 延会の決定と次回日程の報告

委員長 この際、お諮りいたします。

本日の会議は、議事の都合によりこの程度にとどめ、延会いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。



〔(異議なし) という人あり〕

委員長　　ご異議なしと認め、本日の会議はこれまでにとどめ、延会することに決定いたしました。

次回は、9日午前9時半から会議を開きます。

議事日程といたしましては、議案第33号 平成22年度入間市国民健康保険特別会計予算からを議題といたします。

△ 延会の報告 (午後 5時25分)

委員長　　これで本日の会議を閉じて、延会いたします。

本日はご苦労さまでした。